

特216

616



1

0002982-000

特216-616

皇道政治之要諦

国弘健一・著

祭政教一元会

昭和14

ABA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月2日付
けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

特

616

國弘健一謹著

皇道政治之要諦

祭政教一元會

紙本



618





810



皇道政治之要諦 二就テ自序

天武天皇神理ヲ設ケテ以テ俗ヲ興メ、英風ヲ敷キテ以テ國ヲ弘メタマフ。加之智海浩濶トシテ上古ヲ遵探シ、心鏡輝煌トシテ、先代ヲ明觀ス、是ニ於テ、

天皇之ヲ詔シタマハク、

朕聞ク諸家ノ賣タル所ノ帝紀及ビ本辭既ニ誠實ニ違ヒ多ク虚偽ヲ加フト。今ノ時ニ當ツテ其ノ失ヲ改メズバ、ホダ幾年ヲ經ズシテ、其ノ旨滅ビント欲ス、斯レ乃チ邦家ノ經緯、王化ノ鴻基ナリ。故帝紀ヲ撰録シ、舊辭ヲ討覆シテ、偽ヲ削リ實ヲ定メ、後葉ニ流ヘムト欲ストノタマフ。

天武天皇勅語ノ神典古事記ニ基準シ、皇道政治ノ要諦ヲ公ニスル所以、蓋シ上記ノ勅語ニ盡サレ居レリトス。即チ若者ハ正五位上勲五等太ノ朝臣安萬呂謹上ノ古事記序文ヲ出典トスル國弘姓ヲ稟ケ、萬年統一ノ立場ヨリ、神典古事記ヲ欣鑠スルコト茲ニ二十餘年遂ニ眞理ノ殿堂ニ昇殿ヲ宥サレ、破邪顯正ノ筆ヲ執リ、國家ノ組織體制及皇道ノ典範ヲ明徹セント志スニ到レリ、本書ハ權カニ其ノ一端ヲ發表スルニ過ギザレド、天地神明ノ加護ニ依リ、皇道政治家ノ愛顧ヲ受ケ得ルニ到レバ甚ダ幸トスル所ナリ。

昭和十四年四月四日

祭政教一元會ニ於テ 國弘健一謹誌

皇道政治之要諦 目次

第一課	皇道主義ト全體主義トノ根本的相違點	一
第二課	皇道トハ忠孝一元化ノミコト持テ	三
第三課	邦家ノ經緯王化ノ鴻基タル神典古事記	七
第四課	天津神十七柱外政治體系ノ規範	十
第五課	諾二神ト惟神ノ法治國	十七
第六課	十七萬神ト國體構成ノ三大要素	二十三
第七課	地祇十七柱ト日支現行省制	三十一
第八課	火ノ神ト全國統一ノ中央都制	三十一
第九課	五百津石村ト萬民輔翼ノ地方分權	四十二
第十課	四方津國ト内外不可分ノ外交通商	四十九
第十一課	天照大御神ト産業經濟	五十四
第十二課	皇祖神靈ト皇道經濟	六十二
第十三課	皇祖神靈ト皇道經濟	七十四
第十四課	皇祖神靈ト皇道經濟	八十一
第十五課	皇祖神靈ト皇道經濟	九十二
第十六課	皇祖神靈ト皇道經濟	九十七
第十七課	皇祖神靈ト皇道經濟	一〇二
結	皇祖神靈ト皇道經濟	一〇五
神制復古ノ昭和維新		一〇八

皇道政治之要諦

祭政教一元會 國弘健一著

序 說

第一課 皇道主義ト全體主義トノ根本的相違點

興亞議會家院本會議ニ於テ、平沼内閣總理大臣ハ
 全體主義ト云フノハ蓋シ西洋デイハレル個人主義ニ對スル言葉ノヤウニ自分ハ辨シテ平
 ルノデアリマス。個人ヲ本位トスルノデハナク、全體ガ本位デアアル、即チ全體ノタメニ個
 人ハ之ニ従ハナケレバナラヌ、自分ノ利害ノ如何ニ拘ラズ、之ニ従ツテ行カナケレバナラ
 ヌト云フ意味デアラウト思フ、我國ニ於ケル皇道ハ斯ノ如キ意味デハナイト考ヘテ居リマ
 ス。我カ皇道ハ總テノ者ヲシテ、ソノ處ヲ得セシメル、天下一人モ其ノ處ヲ得サル者ナカ
 ラシムルト云フノガ、我カ皇道ノ眞髓デアアルト自分ハ考ヘル、コノ點ヨリ考ヘマシレバ、
 全體ノコトモ考ヘナケレバナラヌシ、又個人ノコトモ考ヘナケレバナラヌノデアリマシテ
 全體ノタメニ個人ヲ犧牲ニスルト云フ絶對ノ考ヘトハ全ク違フノデアリマス、茲ニ於テ皇
 道主義カラ申シマシレバ、萬民輔翼ト云フコトニ相成リマスカラ、即チ天下一物モノノ處
 ヲ得サルモノナカラシムルト云フ、皇室ノ御仁愛ノ御趣意ヲ總テノ人が奉體政シマシテ、

其ノ根本ニ集中スルト云フノガ、私ノ萬民輔翼ト考ヘテ居ルトコロデアリマス、故ニ我國ニ置キマシテハ、政治上ノ機關ヲ構成セラル、人ハ固ヨリデアリマスガ、其ノ他如何ナル職業ニ従事致シテ居リマス人デモ、此ノ大精神ニ従ヒマシテ、即チ天下一物モ其ノ處ヲ得ザルモノナカラレムルト云フコノ大精神ヲ奉ジテ、コレニ徳テノ人が集中スルト云フコトニ相成ルデアリマス、斯様ニ自分ハ解シテ居リマス、從ツテ西洋ヲ發達致シマシタル全體主義ノ思想ト、我皇道主義トイフモノハ、ソノ根本ニオキマシテ、大ナル差ノ存スルモノデアルト由分ハ信ジテ居リマス也 (速記録)

ト皇道主義ト全體主義トノ根本的相違ヲ闡明セラレタガ、我ガ皇道ハ一列一體ノ全體主義ニモアラズ、又一律平等ノ個人主義ニモアラズ、然リトテ兩主義ノ折衷デモナイ、否主義ト呼ブノモドウクト思ハレル、廣大無邊ノ皇道ハ偏シ易キ主義ナキヲ以テ義トセラレルノデアアル抑々西洋流ノ柯々主義ト云フモノハ、其ノ度國趣味デモ窺知セラレルヤウニ、凡テ人工的デアツテ、一列一體乃至平等併列ノ定規ヲ用ヒラレル、此ノ定規主義ハ一神教ノキリスト文明對多神教ノギリシヤ文明、民主ノ個人主義對國主ノ全體主義等ノ如ク必ず對立觀念ヲ生ズル。而シテ日本流ノ皇道ト云フモノハ、其ノ盆景趣味デモ判ルヤウニ、總テ天地自然ノ含蓄味ヲ有シ、自然法通御神ナガラノ道ヲ傳統シタ、體統觀念ニ終始シテ升ル古人ハ、

あはれ／＼上つ代には、人の心ひたぶるに直くなむありける。ト稱嘆シテ居ルガ、神社ノ祭ニ、家族ノ政ニ、惟神ノ教ニ、天地ノ公道ヲ傳統シテ、天行候ナル維新改造ヲ敢行スルノガ、我日本ノ光輝アル皇道デアアル。如斯西洋流ノ對立主義ト、日本流ノ體統觀念トノ根本的相違點ヲ辨別スルコトガ、皇道政治ノ第一課デアアル。

第二課 皇道トハ忠孝一致ノミコト持チ

皇道精神ノ内容ヲ具體的ニ表明シタモノハ、何々ノミコト及ビミコトモチト云フ言葉デアアル。即チミコトト云フ言葉ヲ、神々ノ尊稱ニ用ヒラレル場合ハ、尊又ハ命ト云フ文字ヲ當テル、日本書紀ニハ尊、古事記ニハ命ヲ慣用サレテ来ル、然シテ神ト云フ尊稱ハ、世界共通ノモノデアアルガ、ミコトト云フ尊稱ハ明カニ我國獨有ノモノデアアル、然シテミコトニハ必ず特有ノ個性ト獨特ノ使命トヲ併用セラレル、即チミコト持チト云フトモハ、個性的ト祖神ノ使命ヲ祖述シタ者ヲ呼ブ場合ト天皇ノ大命ヲ奉ジ天職使命ヲ遂行スル者ヲ稱スル場合トガアルガ、前者ハミコトノ一面タル個性ノ祖述、後者ハミコトノ反面タル使命ノ奉承ヲ意味シ、柯レモ個性ノアル所必ず使命アリ、使命ノアル所必ず個性アリト云フコトヲ、ミコトト云フ尊稱ノ中ニ含蓄セシメラレテ来ル

ノデアル。

洵ニ衷キコトナラ、天皇陛下ヲスメラミコトト申上グル場合ハ、萬民各個ノミコト（個性及使命）ヲ統メルコトガ、天皇ノ御個性デアリ、御使命デアラセ給フト云フ意味ヲ有ツ即チ天祖皇祖ニ對スル、天皇ノミコトモナト云フ場合ハ、萬世一系ノ皇統ヲ祖述シ給フニアリ、又天ツ神乃至天照大御神ノコトヨサレ賜ヘル御神勅ニ對スル、天皇ノミコトモナト云フ場合ハ、豊葦原ノ水穗國ヲ知ラサレ現人神ノ使命ヲ遂行シ給フニアル。

我が御皇統ガ萬世一系永遠不動ニシテ、且ツ萬民一君天ニ二日ナカラシムル所以ハ、スメラミコトガ常ニ天祖神祖皇祖ノミコト（個性及使命）ヲ祖述シ給フニアル、故ニ天皇（スメラミコト）ヲ模範ト仰ギ、古今一貫ノスメラミコトニ忠實柔順ナル日本人タランモノハ、必ず適性適能ノミコト持チトナリ、其ノ個性及使命ハ建國祖神ノ一柱ヲ祖述スル所ガナカレバナラヌ。

古の大御代には、しもがくも遠、ただ天皇の大御心を心として、ひたぶるに大命をかしくみおやびまつろひて、おほうつくしみの御陰に、かくろひて、おのもく祖神を齋祭りつ、ほどくにあるべき限りのわざをして、隠しく禁しく世をわたらう。

（直毘靈）

萬世一系一人格デアラセラルル天皇ノ大御心ヲ奉體申シ、祭政教共ニ祖神ヲ一元トシ、建

國體制ヲ萬代ニ祖述スルナラバ、其ノ祖述シタ個性相互ノ結合、即チ全體統制トナリ、其ノ使命綜合ノ依立即チ國家ノ有機的活動トナリ、スメラミコトニ朝宗サレタ皇道ハ行ワルノデアル、其ノ朝宗關係ヲ次ニ圖解スル。

天皇（スメラミコト）
全體統制 ↑ 部分個性ノ固守
有機體制 ↑ 依立使命ノ強行
五重ミコト（臣民）

皇道朝宗ノ臣民ミコト（個性及使命）ハ必ず建國祖神ノ部分ミコトヲ祖述シ、スメラミコト（天皇）ノ綜合個性及使命ニ朝宗スベキデアルガ、併シ吾人ノ個性内容ナルモノハ、國家ノ有機體制ト等シク、複々の細胞組織ヲ有シ、單一ノ個人性ト云フモノハナイ、必ず生物的個人性ノ上ニ家風の家庭性、郷土的村民性、郡民性、縣民性及ビ大地方民性、例へバ九州地方民性、中國地方民性、四國地方民性等、七重八重ノ個性ヲ叢木着シテ、最後ニ日本國民性ヲ羽翼ツテ居ルノガ普通デアル。

併シ表皮ノ日本國民性ト云フ大個性ノ綜合的表現ハ、必ず上御一人ノスメラミコトニ限ラレル、我々臣民ハ其ノ能力ニ依リ、其ノ適性ニ依リ、日本國民性ノ一部分宛ヲ表現スルニ止マル、小兒ノ個性ハ生物的個人性濃厚ニ、又郷土代表ノ個人ハ大地方民性ヲ濃厚ニ表現スルナドハ、尤モ手近イ個性表現ノ種々相デアルガ、適性適能ノ表現ミコトハ、千差萬別デアアル、適性適能、千差萬別ノミコト（個性及使命）ニ従ヘバ、萬民其ノ履ヲ得、且ツ萬

民輔翼ノ道ヲ開カレルノデアラウ。

而シテ綜合的日本人性ヲ帯ビ給フ、スメラミコトノ皇道政治ノ要諦ハ、天祖神祖皇祖ノミコトモチトシテ、

可 汝が命は高天の原を知らせ 可 汝が命は夜の食國を知らせ 可 汝が命は海原を知らせ

(神祖ノ神勅)

可 汝ノ主はける葦原ノ中ツ國は、我が御子の知らさむ國也 (皇祖ノ神勅)

各傳統的ニ言依サレ賜ヘル御神勅ヲ永遠無窮ニ遂行シ給フニアルガ、修理因成ノ究極ハ個性及使命ノ綜合體タル各個ノミコトヲ知ラシ給フコトデアル。

神典ノ古事記ニハ治ト書イテモ必ず知ラスト訓ムガ、本來ハ知ラサム國ノ出現ヲ以テ皇

道帝徳トスル、萬歳ヲミソナハシ、百政ヲ聞コシ召スノモ、皆臣民ニ其ノ祖述スベキミコトヲ知ラサムガタメデアル、名メルト云フコトハ、收メルト同意義ヲ有シ、領收即チ主ハ

クコトニナル、主ハキ名ムルハ覇者ノ政治デアリ、萬民ノ個性及使命ヲ知ラス皇道トハ、本質的差違ヲ有スル、主ハキ名メルコト尤モ大規模ナル全體主義ト 萬有ノミコト(個性

及使命)ヲ知ラス皇道精神トノ根本的相違點ハ、茲ニモ認メラレルデアラウ、祭政教一元化ノ皇道ニ於テハ、先ツ祖述スベキ建國祖神ノ個性ニマツロウコトガ祭事デ

アリ、次ニ祖述シタ使命ヲ政理事スルノデアルガ、其ノ祭リ合フベキ個性ト政理事スベキ使命トヲ教ヘ知ラシムコトガ、先決問題デアリ且ツ根本問題デモアル、祭リ合フヘキ個性ト、政理事スヘキ使命トヲ、知ラシ教ユルナラバ祭政教ハ立所ニ一元化スル、此ノ故ニ神祖皇祖ノ御神勅ニハ、知ラス事ガスメラミコトノ全部ノ如ク表示サレタノデアアル。

即チ國家ノ有機體制ヲ構成スル、萬民各個ノミコト(個性及使命)ヲ知ラシメレバ、適性適能其ノ處ヲ得テ、萬民輔翼ノ組織體制ハ確立シ、國家全體ノ有機的活動ヲ生ズル、故ニ完全個性ノスメラミコトニ於カセラレテ、萬民各個ノ組織的ミコトヲ知ラシ給フコトガ皇道政治ノ全部ト申シテモ差支ナイ、萬民ニ其ノ處ヲ得セシムト云フモ、畢竟スル所、萬民各個ノ組織的ミコト(個性及使命)ヲ知ラシメ、萬民輔翼ノ有機體制ヲ確立セシムルニアル。

而シテ萬民輔翼ノ有機體制ハ、建國祖神ノ個性及使命ヲ祖述スル、ミコト持チトナルノデアルカラ、之レヲ祖先ニ對スル場合ハ、親代々ヘノ孝行トナリ、之レヲ天皇ニ對スル場合ハ、スメラミコトヘノ忠義トナリ、忠孝一致ノミコト持チトシテ、神武天皇ノ高見山ニ皇祖天神ヲ効祀シテ大考ヲ伸ヘサセ給ヘル、八紘一字ノ御詔勅ヲ忠實ニ奉體スル所以デア

第三課 邦家ノ經緯王化ノ鴻基タル神典古事記

皇祖天神ノ大考ヲ伸ベ、忠孝一本ノ皇道ヲ顯示シ給フ、スメラミコトノ大詔ヲ奉ジ、萬民各自建國祖神ノミコト持ケトナリ、其ノ組織的個性及使命ヲ、適性適能ニ祖述スルコトガ、皇道政治ノ本領デアルガ、其ノ組織體制ハ、天武天皇ノ勅詔ニ成ル、神代古事記ニ詳細示サレテキル、即チ神代古事記ノ内容ハ、建國祖神ノ個性及使命ノ綜合體制ヲ以テ、國家組織ノ體系ヲ成セルコトヲ、神話形式ニ仍リ、平易具體的ニ展示サレタモノデアルカラ、神話時代ノ神話形式ヲ、文化時代ノ成文形式ニ書キ改メレバ、神代古事記ヲ以テ、直チニ萬民各個ノ祖述ス可キ、ミコトノ個性及使命ヲ知ルコトガ出來ルノデアアル。

古事記ノ解釋法ハイロクアリ、又各方面ニ互リ、數段解釋法ノ可能性ハ充分アルガ、天武天皇ノ御勅詔ニ、

可斯レ乃チ邦家ノ經緯 王化ノ鴻基ナリ

トアル以上、神代古事記ノ本領ハ、邦家ノ經緯即チ國家組織ト、王化ノ鴻基即チ皇道ノ規範ヲ表明サレタ、國體憲法ト考フベキデアアル、此ノ御勅詔ニ示サレタル、古事記編纂ノ御聖詔ニ副ハナイ、古事記ノ解釋法ハアリ得可ラザルコトデアアル。

抑々國家憲法ナルモノハ、其ノ國ノ歴史ヲ、法文化セラレタモノデ、眞實ノ歴史ハ、不滅ノ憲法トナリ、不滅ノ憲法ハ永遠ノ眞理ニ意味シ、要ニ永遠ノ眞理ハ、必ず眞實ノ歴史ヲ有ツ、故ニ眞實ノ歴史、不滅ノ憲法、永遠ノ眞理、三ツハ、各々循環論法的不可能性ヲ

有スル、若シ其ノ一ヲ缺ケバ歴史モ眞實ナラズ、憲法モ不滅ナラズ、眞理モ永遠ナラズト云フコトガ出來ル。然レバ國體憲法タル神代古事記ノ研究ニハ、次表ノ如キ組織的方法ニヨリ、如上ノ循環論法的原因關係ヲ具足スヘキデアアル。

永遠ノ眞理ヲ求ム 理學的研究
 眞實ノ歴史ヲ知ル 史學的研究
 不滅ノ憲法ヲ得ル 法學的研究

大日本ノ國體の綜合研究

如斯組織的研究ヲ遂ゲテ、神代古事記ノ眞價ヲ知ルコトガ出來ルガ、著者二十年ノ研鑽ニ依ルト左ノ如キ結論ニ達スル

第一、理學的研究ニ依ルト、神代古事記ハ、個體發生ハ系統發生ヲ繰返ヘスト云フ、發生學上ノヘツケルノ法則通り、天地開闢の大自然ノ系統發生ヲ繰返ヘシタ、建國胎生の神代日本ノ個體發生ノ事實ヲ直覺シタルモノナルガ故ニ、系統發生上ノ直覺現象ニ萬等ノ體統原理ヲ啓示シ、統一學理トシテ完全無缺永遠不動ノ眞理ヲ知ラシメラレル。

第二、史學的研究ニ依ルト、神代古事記中天地開闢の大自然ノ系統發生ト、其レヲ繰返シタ個體發生的建國胎生史トヲ分別シ、神代ノ神秘ナルハ、尚胎生ノ神秘ナルガ如シト知レバ、文獻以上ノ神秘的眞實ノ綜合史實ヲ直觀シタ完全史籍ヲナスモノ即

予神典古事記ナリト知ルノデアル。

第三、法學的研究ニ依ルト、神典古事記ハ發生學上ノ永遠ノ真理ニ基ク、個體發生ハ胎生ノ的眞實ノ建國史ヲ、天皇親政ノ統治的立場ヨリ、可斯レ即チ邦家ノ經緯、王化ノ鴻基ナリトシテ法文化セラレタ、不滅ノ國體憲法ナリト知ラルノデアル。

如斯神典古事記ニ就イテ、古典的基本研究ニ立脚シ、理學上ノ眞理及ビ史學上ノ眞實ヲ闡明シ、更ニ其ノ法文化ノ解釋ニ依リ、國家學の憲法性ヲ見出シ、以テ國體上ニ於テアル歴史地理民性等ノ綜合的結論ヲ得可キデアルガ、併シ其ノ研究的成果ハ、理學的ニハ萬學眞理ノ發生體概ヲ樹立シタ、統一學理ノ完成デアリ、又史學的ニハ萬世一系ノ皇統ヲ樹立シタ、曰木建國史ノ大成デアリ、尚又法學的ニハ萬民輔翼ノ統治體系ヲ確立シタ、國體憲法ノ成文化デアアル等、内外古今未曾有ノ大研究ニ大專說ナルガ故ニ、茲ニ其ノ全論ヲ發表スルコトハ、殆ド不可能ナトデアルカラ、本論ニ於テハ其ノ一部分、即チ國體憲法中ノ國家組織法の概要ヲ表示シ、建國祖神ノ個性ヲ祖述ス可キ、我々日本人ニ國家人ノミコトモチテ要求スル皇道政治トハ如何ナルモノナルカヲ明示シヤウ。

本論

第四編 天津神十七柱の政治體系の規範

古事記ノ筆記者、太ノ朝臣安萬呂ノ上表文ニ依ルト、古事記ノ全文ハ天武天皇ノ勅詔ニ成リ、尚御親ヲ、
可斯レ乃チ邦家ノ經緯、王化ノ鴻基ナリト

ト勅詔シ給ヘル所ヲ見ルト、邦家ノ經緯即チ國家ノ組織、王化ノ鴻基即チ皇道ノ規範ナルガ故ニ、神典古事記コソハ、國家組織法乃至皇道規範ト見ルベキデアルガ、此ノ勅詔欽定ノ國體憲法ノ總則、即チ神典古事記ノ第一原理ト云フ可キモノハ、開卷第一ノ天津神十七柱ニ表示セラレタ政治體系組織デアアル。

而シテ十七柱ノ天津神ノ組織體系ハ、數理哲學上ノ絕對原理タルベキ、複數的完全數ノ表示ト、宗教哲學上ノ絕對真理タルベキ、交替神教的教理ノ啓示トヲ基調トシ、純正國家學的、政治體系ヲ明示サレテ居ルノデアアル。

抑々宗教哲學上ノ絕對真理ニ依リ、既成三大宗教ノ國家學的教判ヲ下スト、凡ソ左ノ如キ分野ヲ見ル。

國家學的教判

一神教ノ基督——司法主義ノ主權教
汎神教ノ佛法——立法主義ノ人民教
多神教ノ儒學——行政主義ノ土地教

交替神教ノ神通——綜合國體教

右表ノ詳説ハ之レヲ省略スルガ、我神典古事記ニ示サレタ神道ハ、一神教汎神教多神教

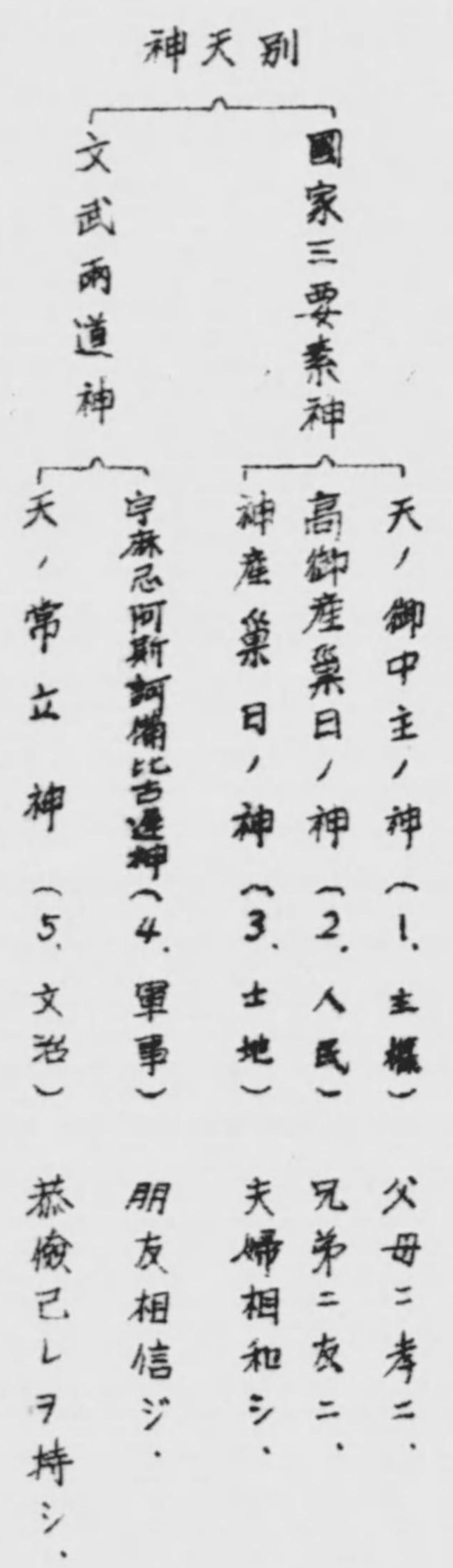
ノ何レニモアラザル、交替神教ニ屬スル、交替神教ノ倫理學的解説ハ、文學博士吉田靜政先生ノ所謂、同圓異中心主義デアラウ、

交替神教ノ淵源ハ印度ノ吠陀宗ニアルガ、個性ニコトノ見地カラ、其ノ至上神トシテ崇拜スル神格ガ、使命ノ存スル時ト所トニ從ツテ交替スル、即チ個性的至上神ハ、スメラミコトノ同圓内ニ於テ、時ト所ノ異ナルニ從ヒ異中心ヲナス、十七柱ノ天ツ神ハ、同圓内ニ於テ異中心的存在デアルカラ、高天原ト云フ同圓内ニ成リマセルモ、ミナヲ神ノ異中心ヲ成シツ、交替ニ身ヲ隱シ給フデアアル、宗教哲學上ノ交替神教ヲ理解スルニアラサレバ神典古事記ノ一頁字モ完全ニ讀ムコトハ出來ナイデアラウ。

次ニ十七柱ノ天神ニ關スル、數理哲學上ノ絕對原理タル完全數的見解ハ、元素週期律ノ八律法、易ノ八卦、佛ノ八聖道、我ハ神殿等、所動數的八律法ト、一中心ノ能動數トヲ合シ、ハ一有能ノ九ト云フ單數的完全數、更ニ陰陽ニ重ノ八律法、十六羅漢ノ所動數ト絕對唯一ノ能動數トヲ合シタル、十七ト云フ複數的完全數、此ノ單複ニ様ノ完全數ヲ以テ、神典古事記ノ數理哲學的構成ヲ見ルノデアアル、即チ天ツ神十七柱、十七島神、地祇十七柱、十七日神、十七世ノ神、大年ノ神ノ子十七柱等六段ノ複數的完全數ト、九段ノハ一有能的單數的完全數トヲ以テ、古事記上卷ノ神名組織表ヲ構成セラレテヤル、
由來我國ノ皇道文化ハ、聖德太子ノ十七條憲法、十七文字ノ俳句、教育勅語ノ十七總目

等、十七ト云フ完全數理ニ制約セラレテヤル、茲ニ十七ト云フ複數的完全數ヲ絕對原理トスル、萬有現象ノ數理哲學的分解ノ可能性ガアル、例ヘバ古事記ノ神名組織ヲ表解スルニ十七行十七段ノ慢陀羅ヲ作ルト、千古ノ謎タリシ神典古事記モ見事ニ表解即チ氷解スルノミナラズ、其ノ系統發生的方面ノ大宇宙萬有現象ハ、十七ト云フ完全數ヲ繰返シテ居ルコトヲ知ル、次ニ天ツ神十七柱ニ表微サレタ、祭政教一致ノ數理哲學的結果ヲ表示スル、即チ神典古事記ノ天津神十七柱ヲ祭神トシ、其ノ政治體系上ノ使命ヲ政リ事スルニ、教育勅語ノ十七總目ノ教ヲ以テスルナラバ、次表ノ如キ完全ナル、祭政教ノ一元化ヲ見ルコトガ出來ル。

◎ 祭 政 教 ◎



神代七世ノ神

行財兩政神	國ノ常立神 (6, 財政)	博愛衆ニ及ホシ、 學ヲ修メ
文物對外神	宇比地通ノ神 (8, 外交)	兼ヲ習ヒ、 以テ智能ヲ啓發シ、
農本産業神	角 杙ノ神 (10, 産業)	總器ヲ成就シ、 進ンデ公益ヲ廣メ、
工本交通神	意富斗能地ノ神 (12, 交通)	世務ヲ開キ、 常ニ國憲ヲ重ンジ、
商本經濟神	妹大斗乃辨神 (13, 運輸)	國法ニ遵ヒ
建國全權神	妹阿夜訶志古泥神 (15, 金融)	一旦發意アレバ義勇公ニ奉ジ
	伊邪那岐ノ神 (16, 法政)	以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ
	妹伊邪那美ノ神 (17, 輿論)	斯クノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラズ亦以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

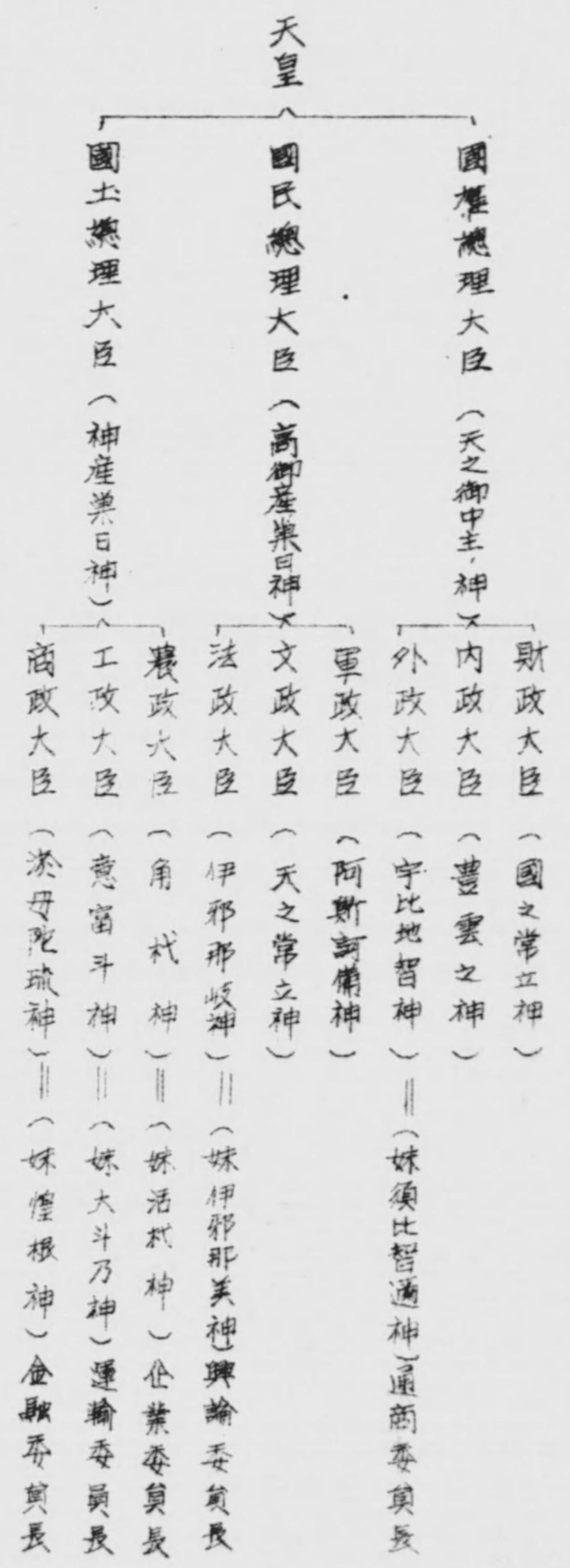
右表ノ中所謂造化ノ參神ニ就テ簡單ニ例證解説ヲ試ミルト、先ツ造化ノ參神トハ國家機構ノ三大要素神タルコトヲ表示サレタモノデ、天之御中主神ハ主權 || 國權ノ神即チ天ノ中心ヲ主宰スル意アリトハ古來ノ解釋デアルガ、ソレハ要スルニ主權ノ神ト云フ意味デア

ル、尚天之御中主神ハ天祖トシテ大孝ノ對象ニナラレルガ、考ハ百行ノ星タリ、主權ハ百政ノ基タルコトニ共通性ヲ有スル、

次ニ高御産巢日ノ神ハ、タカミト云フ語ノ中ニ、大御實、田族、同胞、民神等ノ分化語ヲ含ムノデアルガ、高天原ニ於ケルハ百萬神ノ神集ヒニハ、必ズ高御産巢日ノ神ノ音頭取リガアル事實ハ、高御産巢日ノ神ヲ以テ、人民集成ノ神トスル證左デアル、尚ハ高御産巢日神ハ民ヲ結ビテ同胞トシ、茲ニ四海同胞、兄弟ニ友ニノ神德ヲ考ヘラレル、宇内一家ノ兄弟友愛ハ人民結成ノ賜物デアル。

次ニ神産巢日神ノカミムスビトハ、女神陰神ノ意味カラ進ンデ、天ヲ陽トシ男トシ、地ヲ陰トシ女トスル所ニ仍リ、萬物生成源タル土地開闢、即チカミムスビノ神ト云フコトニナルガ、事實神典古事記上ノ事蹟ニ於テハ、土地開闢神ト見ルコトが出来ル、例ヘバ大宜都比賣神ノ身ニ成レルモノヲ取リテ種子トシ、又國土經營ノ少名毘古名ノ神ニ就テ可コは實ニ我子ナリト申サレ、更ニ大國主神ヨリ國土奉還ノ誓文中ニ、
日神産巢日御祖命の
實足る天の新築云々トアル如キ、皆神産巢日神ヲ以テ土地開闢神トスル證左デアル、尚
土地ハ愛ノ源泉ニシテ、愛國乃至郷土愛ヲ喚起スルモノデアルガ、其ノ土地ニ比テ可キ陰
性女性ハ愛ノ力ニ依リ、夫婦相知ヲ招來ス可キ要素デアル、
如斯老證ヲ詳細ナラシメ、著者獨創ノ神名表解説ニ依ルト、右表ノ如キ祭政教一致ノ原

則ヲ表示シ得ルガ、祭政教一元化ノ政治體系ニ於テ、政教ノ祭神タル天ツ神十七柱ハ、天神五柱ニ超然性、神代七世ノ神ニ責任性ヲ有スルニ重内閣制度ノ下ニ次表ノ如ク國家行政ノ三大要素系統ヲ明確ニシタ立法政務的中央政府ヲ組織スルモノデアアル。



行政ニ示ス如ク所謂造化ノ參神ニ象徵サレタ、國家構成ノ三大要素ヲ分掌ス可キ、中央政府組織ヲ構成セラレタノガ、建國當初ノ政治體制デアアル、國家學ノ素養ヲ有スル程ノ者

ナラバ、必ズ悠ウシタ國家學的内閣制度ヲ考ヘ及ブデアラウ、國家學ヲ無視シテキル現政府組織ニ於テ、内閣制度ノ改革ヲ問題トセラレルガ、永久不變完全無缺ノ政治體制ヲ確立セントスルナラバ、宜敷建國祖神ノミコトヲ祖述ス可ク、建國精神ニ還リ、國家學的ナ天ツ神政府ニ復古ス可キデアアル、即チ内閣官制ノ神制復古ヲ以テ、皇道政治ノ出發點トセラレベキデアラウ。

第五課 諸所ニ神ト惟神ノ法治國

天神地祇ナル對立語ハ、古クヨリ用テラレテキルガ、天神トハ國務大臣、政務次官、政務官等ニ相當シ、地祇トハ各省長官、事務次官、事務官等ニ相當スル、即チ物理的立法政務ト、生理的行政事務トノ根本的相違點ヲ判別シ、國務大臣相當ノ天神ト、各省長官相當ノ地祇ト、各ミコトハ個性及使命ヲ明カニシタモノガ、此ノ天神地祇ノ對立語デアアル。天神ハ政界ヲ構成シ、地祇ハ官界ヲ構成スルコトガ、政治體制確立ニ缺ク可ラザル條件デアアル。

而シテ高天原ノ政界ト、島々海原ノ官界トノ對立スル場合、兩者ノ間テ相互ノ連絡ヲ必要トスルガ、其ノ連絡ヲ意味スルモノハ、伊邪那岐命、伊邪那美命ニ柱ノ神デアアル、誘ナイ誘ナマレルト云フ意味カラ考ヘルト、此ノ二神ハ天神地祇ノ間ヲ誘ナイ誘マレル連絡ヲ

圖ラレタモノデ、誘^{ユウ}並ハ輿論ヲ意味シ、誘^{ユウ}難ハ法治ヲ意味スル、即ケ法治神タル伊邪那岐命及ビ輿論神タル伊邪那美命ハ對立スル天神地祇ノ間ニ誘^{ユウ}ヒノ連絡ヲ取り、兩者ノ對立ヲ體統化シ、相互ノ分野ヲ犯スコトナク、完全ニ連絡セラル可キミコトヲ有シ給フノデアル

伊邪那岐命、伊邪那美命ニ神ガ、法治輿論ノ神デアラセラレタト云フ事ハ、其ノ伊邪那岐、伊邪那美ト云フニ神ノ語源ガ、梵語ノ伊邪那ヲ稱ヘ別ケタモノデアリ、且ツ印度神話ノ伊邪那天ノ宇宙創造説ト、日本神話ノ伊邪那岐伊邪那美ニ神ノ建國傳説トガ、非常ニ酷似シテ弁ルト云フ點カラ、自然法爾的推神ノ法治主義ヲ看取セラレルノデアアル、

先ツ伊邪那美命ヲ以テ輿論ノ神トスルハ、其ノ梵語系ノ印度神話ニ見ル冥界ノ閻魔大王ト伊邪那美神ノ一名ヲ黃泉津大神ト稱スル所ニ關連性ヲ見出サレル、即チ黃泉津大神トハ冥界ノ閻魔大王ト同意義ヲ有シ、其ノ閻魔靈ノ最後ノ審判ト云フコトカラ類推セラレルモノハ、輿論ノ總審判ト云フ最後決定的場面デアアル

次ニ古事記ノ本文デア見ルト、伊邪那岐ノ命ト、伊邪那美ノ命トガ、黃泉國デ邂逅サレタトキ、妹伊邪那美命ハ、

ト申サレ、黃泉國即チ輿論社會デアルコトヲ明言セラレテ居ルガ、尚伊邪那美命ノ御身中ニ要^{ヨウ}には大雷居リ、胸には火の雷居リ、腹には 雷居リ、陰には折雷居リ、左の手には

若雷居リ、右の手には土雷居リ、左の足には鳴雷居リ、右の足には伏雷居リ、併せて八くさの雷神成リ居リキ

トアルガ、之レハ伊邪那美命ガ、喧々轟々タルコト雷鳴ノ如キ輿論ノ司神デアラセラレル證左デアアル、

而シテ伊邪那岐神ガ法治神デアラセラレルト云フ、根本觀念ヲ得ルコトハ、古事記解釋ノ合理性ヲ得ル所以デアツテ、自然法則ヲ國家法則ニ轉換セシメラレタ伊邪那岐命ノ法治ヲ認識スルニアラザレバ、古事記ノ内容ハ荒唐無稽ノモノトナリ、建國史實モ神話的ニ蒸化セラレテ終フノデアアル、即チ諾ニ神ガ神話通りニ山川草木乃至多數ノ神々ヲ、生理的ニ産ミ給ヘルモノト考ヘルナラバ、科學的考證ノ範圍外ニナルガ、若シ之レヲ國家法制的産ミノ親ト解スルナラバ、神典古事記ノ哲學的乃至科學的合理制ヲ發見シ、全卷悉ク論理的實在性ヲ有スル、建國史實トナルノデアアル、

伊邪那岐命、伊邪那美命両神ガ、梵語系ノ哲學的民族ニ屬シ、日本建國史ノ上ニ固然スル所ナキ論理性ヲ與ヘ、印度哲學ノ深奥ナル論理ヲ、日本建國史ノ上ニ具體化セラレタト云フコトハ神典古事記ノ論理的研究ニ依リテ知ラレル所デアアル、例ヘバ

『ここに伊邪那岐ノ命、然らば吾と汝とこの天の御柱と行き廻りあひて、美斗能麻具波比せなどのりたまひき。かくいひ契りて、乃ち汝は右より廻り逢へ、我は左より廻り逢は

まとのりたまひ、契り竟へて廻ります時に、伊邪那美命先づあな美哉男をとのりたまひ、
後に伊邪那岐命あな美哉をとのりたまひき、各のりたまひ竟へて後に、その妹に
女人と言先立ちてふさはずとのりたまひき、然れども隠處におこして、子水蛭子を生み
たまひき、この子は葺船に入れて流しすてつ、次に淡島を生みたまひき、是も子の數に
入らず、

ここにニ柱の神識りたまひつらく、今吾が生めりし子うさはず、猶天ツ神の御評所に白
すべしとのりたまひて、即ち共にまゐりて、天ツ神のみことと請ひたまひき、ここに
天ツ神のみこと以ちて、布斗麻通に帰へてのりたまひつらく、女をこと先立ちしに因り
てふさはず亦還り降りて改め言へとのりたまひき。

右ニ引用シタ古事記ノ本文ハ、諾冊ニ神ノ建國事業ニ就イテ、微頭徹尾論理的檢討ヲ加
ヘラレタルコトヲ示ス好個ノ例證デアル、即チ曰汝は右より廻り逢へ、我は左より廻り逢
はむトハ女性特有ノ直覺力ハ、右廻りの演繹法ニシテ、男性特有ノ推理力ハ、左廻りの
歸納法デアルコトヲ示シ、尚ホ曰女人と言先立ちてふさはずトハ、直覺演繹法ニ依ル獨
斷專行ヲ否定シ、推理歸納法ニ依ル法治輿論ヲ是認シタモノデアル、天ツ神十七柱ノ出現
ハ、直覺的演繹法ニ依ルモノデアルガ、其ノ天ツ神十七柱ノ政治體系ニ歸納スルニ就イテ
ハ、推理的歸納法ニ依ラネバナラヌ、抽象的ナ淡能基呂島、子水蛭子、淡島ノ三ツハ、直

覺演繹法ニ依ラレタガ、十四島及地祇十四柱ハ、具體的推理ニ依リ、天ツ神十七柱ノ組織
體系ニ歸納セラレタノデアル、古事記神名表解法ニ於テハ、其ノ一連ノ神名組織ノ所生順
序ニ就イテ、女神特有ノ直覺的演繹法ニ依ルカ、將又男神特有ノ推理的歸納法ニ依ルカラ
判別シ、右廻り又ハ左廻りノ表解法ヲ用ヒテ居ルガ、論理的推敵ノ表衆タル、曰布斗麻通
に帰へて改め言へト云フコトハ、諾冊ニ神ノ建國事業ニ於テ、如何ニ論理ヲ重ンゼラレ
タカト云フコトヲ示スモノデアル。

神典古事記ハ斯ル論理的法則ニ依ヒ、哲學上乃至科學上闡然スル所ナキ完全ナ叙述ガ行
ハレテ可ルガ、其録リニ簡潔ナルト、又録リニ完全ナルトニ依リ、一個半個ノ弄問學ヲ以
テシテハ、窺知シ得可ラザル真理ノ殿堂ヲ構成サレテ可ルノデアル、昔ノ支那ニ於テハ論
語一部アレバ一國ノ行政ヲ完全スルコトガ出來ルト云ハレタガ、我カ日本ニ於テハ、神典
古事記一卷アレバ一國ノ國政ハ勿論ノコト、萬學ノ真理ニ通曉スルコトガ出來ルノデアル。例
ヘバ天神ノ主觀ト、地祇ノ客觀トノ間ニ於テハ、男性的時間ト女性的空間トハ、交互ニ置
キ換ヘラレルト云フ、主觀客觀間ノ時間空間交換原理ナルモノヲ發見シ、大哲カントノ認
識論ニ重大ナ認識誤謬ノ存スルコトヲ指摘シテ居ルノモ、此ノ諾冊ニ神ノ論理問答デアル
斯ル嚴密ナ論理的檢討ノ結果ハ、天地ヲ以テ書籍トシ、神明ヲ以テ證明トスル、自然法
通ノ神ナガラノ道ヲ生ジ、天地ノ公道ト云フ名題ノ下ニ、惟神ノ法治國ヲ建設スルニ到ラ

レシノデアル。加茂貞淵ハ

可いといひなき儒の道などは異り、天地のまにまに〜行ひ、天地の絶へざる限り、絶ゆることなき道也

ト云ツテ居ルガ、此ノ天壤無窮ノ皇道ハ、天地ニ即シタ公道、即チ自然法通ノ惟神ノ道、換言スレバ自然法則ヲ直感模寫シタ惟神ノ法治國ナルガ故デアル。

神典古事記ハ惟神ノ法治國ニ於ケル國體憲法デアルガ、其ノ國家組織法及ビ皇道典範ノ制定ハ、印度哲學ノ深玄ヲ悉クシタ、伊邪那伊邪那美命ニ神ノ論理的検討ノ賜物デアル殊ニ最後ノ段階ニ於テ、法治神伊邪那大神ハ、天照大御神ニ財政界高天ノ原、月読ノ命ニ學界夜之食國、速須佐之男命ニ官界海原ヲ知ラセト、各々三界分治ノ原則ヲ言依サシ賜ヒ、衆キ事下ラ天照大御神ハ、其ノ大詔トテラノ法制ヲ嚴守シ給フタハ第十四課參照ト云フコトハ、詔ニ神ノ惟神ノ法治國建設ニ對シ、天照大御神ノ命トテラノ法治國統若アル所以デアル。

如斯伊邪那伊邪那美命ニ神ヲ以テ、法治論、建國全權神トシ、國家組織ニ必要ナル法制ノ産ミノ親ト云フコトヲ諒解スレバ、神典古事記ノ論理性ヲ如ルト同時ニ、天照大御神ノ御肉神ハ高木ノ神及ビ神産巢日御祖之命デアリ、又高御産巢日神及ビ神産巢日ノ神ハ天照天之御中主神ニ對シ、惣子、娘（嫁）デアリ、萬世一系ノ皇統ハ次表ノ如キ御血統ニ

依ツテ構成シテキルト云フコトヲ、神典古事記ノ本文ニヨリ實證セラレル、從ツテ伊邪那伊邪命及伊邪那美神ヲ以テ、皇親トスル俗説ハ、國史教科書ノ上カラ速カニ抹殺サル可キデアル。

皇統ハ第一世天之御中主神（高御産巢日之神 神産巢日御祖之命） 第三世 天照大御神……萬世一系

第六課 十七島神ト國體構成ノ三大要素

天壤無窮ノ國體ハ、天地ノ公道ニ基ク惟神ノ法治國デアルガ、加茂貞淵ノ曰、天地にかないてまつりごちませしト云ツテキルヤウニ、天地自然ノ法則ヲ直感模寫シテ、政事セラレルノガ、我皇道政治デアル。即チ天壤無窮ノ國體ニ即シタ自然法治ノ皇道政治デアル以上、國體政體不ニ一致デアルコトヲ要スル、從ツテ政體ハ國體ソノマ、デアリ、又國體ハ政體ソノマ、デナケレバナラヌ、然シテ政體ソノマ、ノ國體ハ、國家學的論理ニ合致シ

國家構成ノ三大要素ハ、即チ國體構成ノ三大要素トナラネバナラヌ。國體トハ何ゾマト云フ定義ハ、學者ニ依リ多少ノ相違ヲ有シ、定説ト云フベキモノガナイガ、國體ニ關スル定義ナクシテ、國體ノ明徴ハアリ得ナイ、勝手ナ定義ヲ設ケテ、獨斷的國體明徴論ヲ振リ廻シテ居ル現狀ニ在リテハ、先ヅ國體構成ノ重要素ヲ検討シ、國體ニ關スル定義ヲ確立シ、國體明徴即チ國體構成要素ノ明徴トナラネバナラヌ、然シテ國體構

成ノ三大要素ニ外ナラヌトスレバ、次表ノ如キ對象檢討ヲ必要トスルノデアル。

國體明徴上ノ

精神的王權ノ歴史性
肉體的土地ノ地理性
氣性的人民ノ國民性

三大對象(國體人體共通論)

故ウキルソン氏ハ可國家ヲ細字デ書イタモノハ個人ニシテ、個人ヲ太字デ書イタモノハ國家デアルト云フタガ、國家ト個人トハ大宇宙、小宇宙ノ有機的體制ニ於テ共通シ、國體人體共通論ヲ裏書シテ居ルノデアル。文字ノ上カラ見ルモ、國體トハ國家ノ有機體制ヲ直視スルモノデアルガ、其ノ有機體制ハ國體人體ニ共通スルノデアルカラ、右表ノ如キ國體明徴上ノ三大對象ヲ綜合研究セラレネバナラヌ。

抑々國體ノ特殊性ハ、肉體的國土ノ地理性ニ不可變性ヲ有シ、精神的主權ノ歴史性ハ、肉體的的主要素タルニハ間違ナシ、其ノ可變性ハ否定サレヌ、國體明徴上ノ不可變的對象、客觀的十國土ノ地理性ニアルノダカラ、肉體的國土ノ地理性コソ國體ノ特殊性ヲ決定スル、先決要件ナノデアル。

可ここに天ツ神諸の命を以ちて、伊邪那岐ノ命伊邪那美命ニ柱ノ神に、この深へる國をつくり固め成せと詔りごちて、天ノ沼矛を賜ひて、ことよましたまひき、故ニ柱ノ神、天の浮橋に立たして、その沼矛を指し下して攪きたまへば、塩とをろとをろに攪きなして

引き上げたまふ時に、その矛のさきより滴る塩、積りて島と成る、これ淡能基呂島なり
その島に天降りましたて、天の御柱を見たまへ、八尋殿を見まてたまひき、
神典古事記中ノ右ノ本文ハ、神代最初ノ國體明徴トモ見ルコトガ出來ル、即チ修理固成

トハ、創造デナイコトハ勿論ダガ、然リトテ新發見デモナイ、既知ノ地域ノ修理固成デア
ル、即チ混亂ニ漂ヘル國家ノ國體明徴ニ依ル體制強化デアアル、右ノ文意ヲ味ウト、此ノ論
旨ヲ肯定出來ルデアラウガ、天ノ沼矛ハ體制強化ヲ意味シ可塩とをろとをろに攪きなして
ハ國體明徴ノ模索的態度ヲ形容サレタモノト云フ事ガ出來ル。

而シテ伊邪那岐命伊邪那美命ニ神ガ、國體ノ礎石トシテ始メニ明徴シ給ヘルモノハ、淡
能基呂島デアアル、次ニ子蛭子ヲ産ミ給フタガ、之レハ御子ノ數ニ入ラス、次々ト十四島ヲ
産ミ給フタト云フコトハ、國體ノ特殊性ヲ決定スル、先決條件トシテ、肉體的國土ノ地理
性ヲ島々ニ見出シ給フタコトヲ物語ルモノデアアル。

興亞議會ノ議政壇上ニ於テ、木戸内務大臣ハ、五・一五事件以後ノ、國體明徴的革新主
義ヲ觀念的ナモノデアルト指摘サレタガ、眞實ノ國體明徴ハ土地人民主權ノ順序ヲ推理歸
納ス可キモノデアツテ、其ノ反對ノ場合ハ觀念的トナリ、可女を言先立ちしに因りてふさな
ず、亦遷り降りて改め言へとのりたまひきトナルノデアル。今ヤ我刺下ノ國體明徴ニ關
シテモ、此ノ一文ハ其ノ儘適用サレルヲ要スル秋トナツタノデアル。

而シテ伊邪那岐命伊邪那美命二神ノ、國體明徹的修理固成ノ第一對象トナツタ、淡路島乃至天兩屋島十四島ハ、修理固成ト云フ天ツ神ノ御旨業カラ推定スルト、創造デモ新發見デモナク、既知ノ島々ノ修理ニ依ル、國家體制ノ固成デアル、即チ推理歸納法約ニ言フト此ノ十四島ハ造化ノ參神ヲ除イタ他ノ天ツ神十四柱ノ出身地デアルトモ考ヘラレル、天地のはじめの時、高天ノ原ニ成リませるトアルハ、各島々ヨリ高天原ニ御成リナサレタ即チ上京ノ意味デアルコトハ、諾ニ神ト天ニまゐる上りてトアルニ對シ、亦選り降りて改め言へとのりたまひき、か水乃ち反り降りましてトアルガ、之レハ上京ノ反對歸神ノ意味ヲ彷彿タラシメル言葉使ヒデアル、事實問題トシテ伊邪那岐大神ガ、建國全權ノ大命ヲ果シ給フテ後、高天原ニ止マリマセズシテ、其ノ出身地近クニ隱退シ給ヘルナドハ、甚クトモ十四柱ノ天津神ハ、十四島ノ土着出身者デアルコトヲ推定セシメラレル、但造化ノ參神ハ左表ノ如キ關聯ヲ有スル、三大民族ノ代表者ト看做サレル。

天之御中主ノ神 淡能基呂島 父之御具土ノ神 (火田民族)
 高御產巢日ノ神 子 (水蛭子) 大兼津比賣神 (水田民族)
 神產巢日ノ神 淡島 (磯海) 天(海)ノ鳥船神 (塩田民族)

却說。火田民族ヨリ水田民族ヲ生ジ、其ノ水田民族ハ漁撈水産ヲ事トスル塩田民族ト結合シ、茲ニ海國日本ノ胎生期ニ於ケル、可島日ノ生活ヲ構成シタノデアルガ、其ノ土着島

ノ有機體制ハ、大八島及六島ノ十四島デアル、併シ其レハ單ナル自然地理的存在ヲ示スモノデナク、各島別ノ適地分業ニ依ル人文的産業地理ヲ構成シ、賦能ヲ異ニスル種族別社會ノ型成デアル、現代ニ於テモ率近ナ給間ニハ、已レノ屬スル特殊社會部落ノコトヲ島ト通稱シテ斗ルガ、大八島及六島ノ十四島ハ、地形ノ大小ヲ示スモノデナク、適地分業ノ種族社會ノ内容ニ依ルモノデアルコトハ左表ニ依リ看取セラレルデアラウ。

輿論 淡路之穗之狹別島 兵庫縣淡路郡
 淡路 伊豫之三名ノ島 (淡比賣大ノ巨都比賣建依別、飯依比古) 四國
 金剛 隱岐之三ノ島 (天之忍許呂別) 島根縣隱岐島
 大八島 經濟 筑紫ノ島 (白月別、豐日別、建日向白豐久土比泥別、建日別) 九州
 運輸 伊岐ノ島 (天地登都柱) 壹岐島
 交通 津島 (天之狹手依比賣) 對馬
 企業 佐渡ノ島 新潟縣佐渡郡
 産業 大根豐秋津島 (天ツ御座空豐秋津根別) 本州

通商 吉備ノ兒島 (惠日古別) 岡山縣兒島郡

六島

外交〓小豆島 (大野平比賣) 〓香川縣小豆郡
 内治〓大島 (大多麻家別) 〓山口縣大島郡?
 財政〓女島 (天一振) 〓福岡縣糸島郡
 文治〓知訶島 (天之忍男) 〓福岡縣唐津市附近
 軍事〓西兒島 (天雨屋) 〓天草島

以上表示ヲ見ルト、大八島ト數ヘラレル中ニ、佐表、壹岐、對島、隱岐、淡路島、如キ小島ト、四國、九州、本州、如キ大島トヲ並ベラレテ升ルガ、之レハ文字通りニ海國日本ヲ構成シ、島ヨリ島ヘノ易行水路ノ經濟價值ヲ以テ島ノ大小ヲ律レテ升タ神代ノコトデアルカラ、黃泉國の内陸面積ノ大小ハ必ド問題トサレテ升ナイ、寧ろ適地分業ノ特殊社會ノ機能價值ニ依ツテ大小ヲ決シタノデアアル、其ノ適地分業の個性ヲ認メテ證左トシテ、別名ニ天之狹手依比賣トカ大野平比賣トカ云フ人名ニ近イモノヲ附シ、或中伊豫ノ二名島ヘ四國、筑紫ノ島(九州)等ニハ、特殊社會ノ構成機能別ニ從ヒ、四面四名ヲ附シ、職能ノ差別ヲ明カニシテ升ル、人名ニ等シイ別名、何々別ト稱スル適地分業別名等ハ大八島及大島ノ島際間ノ分業的職能別ヲ表示スル好個ノ文獻デアアル。

而シテ高天原ニ天高市ト稱スル中央市場ヲ有シ、各島際間ニ於ケル分業的生產物ハ、必ズ蓋ニ於テ交換セラレルノデ、所謂八百萬ノ神ノ神集ヒトナルノデアアルガ、此ノ天高市ト

云フ中央市場ヲ通ジ、各島際間ノ適地分業利益々顯著トナリ、全體ノ有機體制ヲ確立スルニ到ルト、各島々ヨリ選バレテ、舉國一致の中央政府適性組織ヲ構成シ、高天原ト稱ス天祥政府ヲ出現スルノデアアル。併シ高天原又ハ天高市ニ密集スル、八百萬神々、都會生活ハ地方色の個性ヲ失ヒ、適地分業的有機職能衰ヘルノデ、茲ニ再ビ適地分業制度ノ修理固成ヲ必要トスルニ到ル。

此の深へる國をつくり固め成せ
 トハ放浪混沌の十原地社會ヲシテ、土着區劃的ニ分業機構ノ固成ヲ命セラレタモノデアアルガ、前記大八島及大島ハ其ノ適地分業制ノ確立ヲ意味シ、又次ノ地祇十四柱ハ各島々ニ鎮座シテ、分業的機能ノ強化ヲ圖ラレ、尚各島選出ノ天ツ神十七柱ハ、全體綜合ノ有機的活動ヲ促進セラレタモノデアアル、天トハ海ニモ通ジ、流通的全體制ノ表示デアアルガ、國トハ土着の區劃制ヲ意味スル、建國ト云フハ無色平等ノ社會ニ、差別個性ヲ與ヘルタメノ、土着的行政區劃ヲ建立スルコトデアアル。

然シテ適地分業制ノ確立ニ依リ、職能的有機體制ヲ構成スルニ就テハ、全體的二八十七區劃制ト云フ、複數的完全數ニ制約セラレル、若シ此ノ完全數ニ過不足ヲ有スル場合ハ、不具的機構ヲ生ジ、畸形宛的應制トナル、複數的完全數ノ成立ニ就テハ、第四課ニ於テ數理哲學的ニ言及シタガ、一十七レノ完全數ノ中一三レハ中央ノ流通的全體制一十四レハ地

方ノ土着的區劃制、就中大八島ハ複數的國構(□)ヲ表示シ、六島中大島、女島加訶島及天南屋ハ單數的國構(○)ヲ成シ、其ノ單複兩面ニ對スル吉備ノ兒島及小豆島ニ依リ、國際意識ヲ生ズルノデアル、其他主權ノ所在地淡能基呂島、人民ノ有形的象徵子水蛭子、領土限界ノ領海ヲ象徵スル淡島等ハ、中央ノ流通的全體制ノ表示デアルガ、之レヲ胎生的神代カラ換骨奪胎シテ、現状ノ大日本國家人ニ比較スルト左表ノ如シ

中央行政別	帝都市民	淡能基呂島 (主權行政機關) 中樞神經部	全身組織
國境領海	子水蛭子 (人民行政機關) 交感神經部		
軍事地區	淡島 (土地行政機關) 末梢神經部		
文治地區	雨兒島 (九州地方) 股脚部		
財政地區	知訶ノ島 (中國地方) 内分泌部		
內名地區	女島 (四國地方) 膀胱部		
外交地區	大島 (近畿地方) 腸腹部		
通商地區	小豆島 (東海道地方) 胃腹部		
產業地區	吉備兒島 (貿易機關) 攝食機關		
企業地區	大稗豐秋津島 (北陸信越地方) 肝臟部		
	佐度ノ島 (企業機關) 營養機關		
		局部組織	

地方行政別

右表ノ解説ハ大變ニ興味アルモノデアルガ、紙數ノ都合上之レヲ省略スルケレドモ、國體人體共通體制ノ事實ヲ對照スルニ便デアラウ、尚通地分業的地區制度ノ示唆ニ就イテハ第七課ニ於テ詳説スルガ、國體人體共通體ニ基ク、大日本國家人ノ有機體制ニ就イテ、科學的闡明ヲ期スルコトヲ以テ、國體明徵ノ基礎學ト知ル可キデアル、大日本國家人ト云フ獨特ノ國家體制ヲ右表ノ中ヨリ見出スコトガ、國體明徵上ノ先決問題ナリ。

第七課 地誌十七柱上日支現行省制

同文同種ノ日支兩國ノ現行省制ヲ見ルト、日本ノソレハ內務省、外務省、大藏省ノ如ク行政機能ニ依ル事務分掌ニ備シ、支那ノソレハ山東省河南省廣東省ノ如ク、地方行政ノ地理區劃ニ偏スル、即チ日支現行省制ハ何レモ、行政ノ兩面タル、機能的事務分掌ト、地方

的地理區劃ナノ二重一致制ニ反シテナル、

抑々行政官省ナルモノハ、支那ノ元ノ時代ニ於テ、十個ノ行中書省ヲ全國ニ設置シタコトニ 濫觴スル、ソレハ伊邪那岐命伊邪那美命ニ神ガ、高天原ヨリ天降ラレ、天ノ浮橋ニ坐乘行營セラレテ、十七島ニ即シタ十七柱ノ地祇ヲ設置セラレタ事實ト符合スル、只元ノ行中書省ハ最初カラ地方行政の一面ニ偏シテナルガ、神祖伊邪那岐命ハ十七島ト云フ地方行政的地理區劃ニ即シテ、十七柱ノ地祇ト云フ行政機能的事務分掌ヲ行ヒ、合理的ニ重一致ノ行政官省制度ヲ創始セラレタコトデアル。若シ元時代ニ行中書省ヲ設置スルニ當リ支那九州ノ地方的特殊機能ヲ看取シ、地方行政ノ地理區劃ト共ニ、行政機能ノ事務分掌ヲ行ヒ、支那全體ヲ一個ノ有機體タラシメタラバ、易世革命ノ治亂興亡ハ終止サレタコトデアラウ、與亞政策ノ根本原則トシテ、各省制度ヲ神制復古シ、以テ日本ノ内政改革ヲ断行スルト同時ニ、其ノ革新原則ヲ支那ノ有機的聯省制度ノ上ニ移シ、中華新政體ノ出現ノ下ニ東亞ノ新秩序ヲ建立ス可キデアルガ、ソレニハ左表ノ如ク大日本國家人ノ國體制ニ從ヒ、天神地祇ノ分別ヲ明カニシ、神代建國ノ太古ニ遠ル神制復古断行ノ決意ガ必要デアル、天神地祇ヲ祭祀スルト共ニ、天神地祇ノ神制ニ復古スルコトガ、皇道政治ノ革新的意義ナノデアル。

天神	地祇	高 國
(中央政府)	(各省長官)	(地方各局)
(1) 天之御中主神 (國體總理大臣)	火之夜藝速男神 (主權部長官)	淡能基呂島 (主權院帝都)
(2) 高御產巢日神 (國民總理大臣)	大氣都比賣神 (人民部長官)	(子水蛭島 (人民院))
(3) 神產巢日神 (國土總理大臣)	鳥之石楠船神 (土地部長官)	(淡 島 (土地院))
(4) 宇麻阿斯河備神 (軍政大臣)	鹿屋野比賣神 (軍部部長官)	(雨兒島 (軍部省九州))
(5) 天之常立神 (文政大臣)	大山津見神 (文部省長官)	(知訶島 (文部省中國))
(6) 國之常立神 (財政大臣)	久久能智神 (財務省長官)	(女 島 (財務省四國))
(7) 豐靈野神 (內政大臣)	志那都比古神 (內務省長官)	(大 島 (內務省近畿))
(8) 宇比地通神 (外政大臣)	妹速秋津比賣神 (外務省長官)	(小豆 島 (外務省東海))
(9) 妹須比智通神 (通商委員)	速秋津日子神 (通商院長官)	(吉備兒島 (通商院))
(10) 角 杵 神 (農政大臣)	大錦津見神 (產業省長官)	(大 島 (產業省北陸道))
(11) 妹活代神 (企業委員)	風木津別之氣男神 (企業院長官)	(佐 渡 島 (企業院))
(12) 意富斗能地神 (工政大臣)	大屋昆古神 (交通省長官)	(津 島 (交通省關東))
(13) 妹大斗乃辨神 (運輸委員)	天之吹男神 (運輸院長官)	(伊 伎 島 (運輸院))
(14) 漆母陀流神 (商政大臣)	大戸日別神 (經濟省長官)	(筑紫島 (經濟省東北))
(15) 妹惶 振 神 (金融委員)	石巢比賣神 (金融院長官)	(隱岐ノ島 (金融院))
(16) 伊邪那岐神 (法制大臣)	石土毘古神 (法部省長官)	(伊豫之島 (法部省北海道))
(17) 妹伊邪那美神 (輿論委員)	大 忍男神 (輿論院長官)	(淡道島 (輿論院))

第六課ニ表示シタル如ク、國體人體共通體制ニ基キ、國家行政ノ有機體制ヲ確立シ、日支兩國ノ現行省制ヲ融合一致セシメ、各省各院ヲ以テ、恰モ人體ニ於ケル局部機關ノ如ク全國各地方ニ分散スルト、右表ノ如キ政治體制トナル、即チ中央政府ハ肇國一致内閣制トシ、必ス適性地方選出者ヲ以テ、適性政務ヲ管掌セシメ、各省長官ハ行政事務ヲ分担スルト共ニ、各省所在地ノ地方行政ヲ管掌スル、隨ツテ地方各省ハ國務行政部ト地方行政部トノ二重一致制ヲ必要トスルガ、其ノ國務行政官ハ一地方各省ニ根據ヲ有シ、其ノ地方行政部ノ支持ヲ得テ、全國乃至外國ニ對スルモノデアルカラ、速秋津日子神（通商院長官）及妹速秋津比賣神（外務省長官）ノ指導統制ヲ受クル、神典古事記ニハ這般ノ消息ニ就イテ次ノ如ク記述サレテナル。

此ノ速秋津日子、速秋津比賣ニ柱ノ神、河海に持ち別けて生みませる神の名は、沫那藝ノ神、次に沫那美神次に類那藝神次に類那美神次に天之水分神、次に國之水分神、次に天之久比耆母智ノ神、次に國之久比耆母智神（沫那藝ノ神より國之久比耆母智神まで併せて八神）也。

而シテ地方行政部ハ文武官ニ依ル可キモノデアルカラ大山津見神（文部省長官）ト野推神（軍部省長官）トノ指導統制ヲ受クル、同ジク記中ニハ次ノ如ク叙述サレテナル。
此ノ大山津見神野推神、山野によりて持別けて生みませる神の名は、天之狹土神、

次に國之狹土神次に天之狹霧神次に國之狹霧神次に天之間戸神次に國之關戸神次に大戸迷惑子神次に大戸迷女神（天之狹土神より大戸迷女神まで併せて八神）

以上前後二段ノ神名中、天之ト冠セラレル神ハ、對外的行政事務、國之ト冠セラレル神ハ、對内的行政事務ニシテ、一國ニ於テモ將又一地方ニ於テモ、内外不可分ノ行政デアルコトヲ示唆セラレテナル、又那藝及子ノ助辭名ヲ附セラレルモノハ武斷的、那美及女ノソレハ協調的ニシテ、其ノ間思慮並ニ行ハレ、行政機能上ノ權威交替ヲ生ズルモノデアル。因ニニ稱神的八神組織ハ、各省組織ノ規格化ニ依ル行政分掌上ノ標準化ヲ示唆スルモノデアル。

如斯行政各省ノ地方分散、即チ適地行政及ビ適性分掌ノ結果ハ凡ソ次ノ如キ結果ヲ齎ラシ、總國力ノ幾何級數的増進トナルベアラウ。

第一、國土ノ均整的發達ヲ促進シ、全土土地ノ經濟的價值ヲ倍大スル。即チ全國内地ニ九大省都ヲ出現シ、地方振興ノ原動力トナリ、適地分業ノ行ハレル結果、全國地價ハ總平均ニ於テ倍増スルベアラウ。

第二、國民ノ適性的集約ヲ招來シ、全國人民ノ技術的能カヲ倍増スル、即チ全國各地ニ適地産業ヲ確立シ、適性技術ノ總結合トナリ、集約經營ノ行ハレル結果、國民勞力ハ總能率ニ於テ倍大スルベアラウ。

第三、國權ノ有微的展開ヲ刺戟シ、全國主權ノ組織的體制ヲ強化スル、即チ全國一統ノ有機體制ヲ整備シ、全國民心ノ總動員トナリ、適性政治ノ行ハレル結果、總體國運ハ加速度ニ於テ躍進スルデアラウ。

以上ハ國家全體ノ綜合的觀察ノ結果デアアルガ、尙之レテ各行政部門ニ就イテ見ルト、概括的テラ各省關係ニ付キ次ノ如キ成果ヲ期待シ得ルデアラウ。

一、北海道ヲ法部省トシ輿論院ヲ併置スル場合ハ、第一司法權ノ獨立ヲ地理的ニ表示スルコトガ出來ル、司法權ノ獨立ハ惟神ノ法治國ニ絕對必要デアアルガ、ソレハ自然地理上大日本國家人ノ頭腦部ヲ構成シ、人々地理上全國移民ノ聯合觀念ニ依リ、腦中樞神經ヲ型成スル北海道ニ於テノミ可能性ヲ有スル、第二公平ナル輿論ノ總審判ヲ期待シ得ル、全世界ノ移民ヲ包含スル北米合衆國ノ範圍ヲ成ス、北海道移民ハ、全國地方民性ノ綜合更生力ヲ有シ、頭腦的計劃性ニ富ミ、法治輿論性ヲ涵養シツ、アルノデ、茲ニ法部省及輿論院ヲ設置スルコトハ、惟神ノ法治國ニ於ケル公平ナル輿論ノ總審判ヲ期待セラレル、第三如斯地理的獨立性ト、民性的綜合性トヲ有スル北海道ニ依リ、法治輿論權ノ強化發達ヲ圖ル結果ハ、完全ナシコトナガラ、法治國ヲ出現スル所以デアアル。

一、東北地方ヲ經濟省トシ、金融院ヲ併置スル場合ハ、第一全國地方振興ノ先驅トシテ東北地方ノ振興ヲ容易ナラシム、上杉鷹山公ノ米澤藩ヨリ出デ、板東界ニ於ケル、白河界

翁公ノ白河藩ヨリ出デ、政界ニ於ケル、佐藤信淵ノ秋田ヨリ出デ、學界ニ於ケル、各經濟振興方策皆東北地方ノ自然地理ノ要求スル、全國地方ノ經濟振興上ノ先驅的使命デアアル、北海道廳ノ全道統制ニ次ク、東北振興局ノ道廳化即チ東北廳案ノ要求セラレルハ、興亞政策ト内外不可分ノ關係ヲ有スル、内地地方振興策ノ趨向性ニ依ルモノデアラウ、第二、東北地方民性ノ權化トモ云フベキ、郷土產出ノ人材タル、高橋長清、池田成彬、結城豐太郎等ヲ始メ、現在日本ノ經濟金融界ノ中堅所ノ大半ガ、殆ド東北地方出身デアアル所カラ見ルト、新興ドイツノ範圍ヲ成ス東北地方民性ハ經濟金融性ト斷スルコトガ出來ル、此ノ經濟金融性ヲ帶ビル東北地方出身ノ板垣米内ノ陸海軍面相ガ、支那事變ノ軍事酌處理ヲ專ラトセズシテ、統制經濟ニ重大ノ關心ヲ有スルト云フコトハ、其ノ地方民性ノ然ラシムル所デアアルガ若シ東北人ノ經濟金融性ヲ意識的ニ發揮セシメルベク、自然地理的的要求ヲ有ツ東北地方ヲ經濟省トシ金融院ヲ併置スルナラバ、當ニ東北地方ノ振興ヲ容易ナラシメルニ止マラズ、全日本ハ經濟金融上ニ鐵壁ノ堅陣ヲ敷設シ得ルノデアラウ。

一、關東地方ヲ交通省トシ、運輸院ヲ併置スル場合ハ、第一、元來四通八達ノ地勢ヲ有シ、山嶺鑿倉に、參勤交番ニ、大東京建設ニ、陸海空運輸ノ焦點ヲ成シ、工本交通ノ發達著シキ關東地方ヲシテ、本來ノ姿ニ統化スルコトガ出來ル、即チ現在ノ大東京ヲ中心トスル關東ハ、其ノ交通運輸性ニ致サレテ各行政機關ノ雜居狀態ニ依リ、人間ノ掃蕩箱ヲ構成

シ、大日本國家人ノ心臓 相當スル關東ハ、心臓腦大症ニ罹ッテアルガ、適地分業主義ニヨリ、雜居狀態ノ各行政機關ヲ適性地方ニ分散シ、交通運輸性ヲ統一的ニ發揮シタ場合ハ工本交通設備盛トナリ、關東人ノ關東地方ヲラシムルコトガ出來ル。中央政府ハ勿論ノコト、歴代ノ東京市長及ヒ共ノボスハ概ネ他地方人ニシテ關東地方人ノ自治的満足ヲ得ルコトガ出來テ并ナイ現状ハ、關東地方人ノ反省奮起ス可キモノガアルガ、ソレハ第八課ニ叙述スルガ如ク、不適性ナ帝都ヲ返上シ、工本交通性ニ專一歸還スルコトガ先決問題デアルト如レ可キデアル。

第二、關東地方民性ノ權化トモ云フ可キ、陸ノ伊能忠敬、海ノ川村端軒、勝海舟、空ノ徳川空軍中將、中島飛行機王等ヲ始メ、幾多ノ工本交通性、天才ヲ輩出スル關東人ノ適性ヲ發揮シ工業日本ノ新編成トナリ、全國ノ工本交通網ヲ完全無缺ノモノトスルコトガ出來ルノデアラウ。

一、北陸(信越)地方ヲ産業省トシ、企業院ヲ併置スル場合ハ、第一大日本國家人ノ脊推ヲ構成スル日本海沿岸ノ大半ヲ占メ、滿洲シベリヤ朝鮮等ノ天然資源ヲ擁シ、自ラノ地方ヲ亦農本産物豐富ナル北陸地方ヲシテ、其ノ堅忍持久ノ地方民性ノ欲スルガマ、ニ農本産業ノ企業經營ヲ行ハシメルコトガ出來ル、第二北陸(信越)地方民性ノ權化トモ云フベキ、大倉喜八郎、淺野總一郎、安田善次郎、三井大産業人ヲ始メ、藤原銀次郎、中橋總五郎

早川千吉郎其他無數ノ産業家ニ企業性ヲ發揮セラレテアルガ、此ノ自然的産業地理ヲ背棄トスルナラバ、北陸(信越)地方人ハ出稼ギスル必要モナク、坐享ラニシテ農本産業力ヲ發揮シ、全國ノ産業再革命ヲ齎ラスコトデアラウ。

一、東海道地方ヲ外務省トシ、通商院ヲ併置スル場合ハ第一、日清連絡ノ農本産業地帯タル中部地方ヲ背棄トシ、輸出港タル横浜ト、輸入港タル神戸トノ調整ヲ圖リ、國際間乃至地方別ノ適性分業ノ促進ト共ニ、有無相通ナル通商ノ紐帶ニ依リ、萬邦協和ノ國際機能外交ヲ強化スルニ到ルデアラウ、第二、東海道地方民性ノ權化トモ云フベキ、織田豊臣徳川三氏一聯ノ天下統一ハ、群雄統御ノ外交術ヲ基調トシ、キリシタン文明ノ輸入ニ、大陸進出ノ外征ニ、東西連絡ノ通商ニ、各一貫シタ外交通商性ヲ發揮シタ賜物デアル、山田長政、加藤高明、藤原喜重郎、武藤山治、郷誠之助等ノ近代人ニ見ル東海道人ノ外交通商性ヲ存分ニ發揮セシメルコトハ、八紘一宇ノ建國精神總動員ニ絶對必要デアルガ、前記ノ地理的條件ト相俟ッテソレヲ容易ナラシメルデアラウ。

一、近畿地方ヲ内務省トシ、國土經營ノ根據トスル場合ハ、第一、内治統制圈ノ中心ニ近ク、且ツ奈良、京都附近ニ是ルガ如キ、純日本式文化ノ傳統ヲ保持シ居ルガ故ニ、學國的內政國粹化ヲ促進スルデアラウ、第二、近畿地方民性ノ權化トモ云フベキ、藤原氏歴代ノ攝政關白、明治維新ノ三條、岩倉、西園寺ノ諸公、就中鎌足公以來ノ英傑ト稱

セラレル岩倉具親公ニ表現セラレタ、近畿地方民性ノ内治統制性ヲ存分ニ發揮セラレルコト、ナリ、我大日本國家人ノ國粹的個性ノ下ニ奉國一軌上下一身ノ内治統制強化トナルデアラウ、

一、四國地方ヲ財源省トシ、信仰中心ノ財政權ヲ發動スル場合ハ、第一、司法權ニ比敵スル財政權ノ獨立、例ハ巴釐算査元乃至會計檢査ニ關スル財政權ノ地理的獨立トナリ國家財政ヲ鞏固ナラシメ、金比羅宮乃至四國八十八ヶ所ニ表現セラレタ信仰中心ノ財政立國策ノ確立トナルデアラウ、第二、四國地方民性ハ信仰中心ノ財政家タル弘法大師、金比羅宮、歷代官司等ヲ始メ大三菱、岩崎兄弟、瀨口雄幸、勝田主計、三土中造、藏、升真尾等純理財的財政家其他ニ、家藏サレテ升ル四國人ノ財政立國性ヲ充分ニ發揮セシメルコト、ナリ、唯物又變質マルクス主義ノ經濟赤化ハ、信仰中心ノ皇道財政ニ仍リテ是正一掃セラレル日ガ到來スルデアラウ、因ミニ東北人ノ得意トスル國民經濟者ト、四國人ノ特長トフル國家財政トハ、恰モ内宮財政外宮經濟ノ如キ、不即不離ノ關係ヲ有スルニハ違ヒナイガ、其ノミコトノ祭神ハ別個ノモノデアルト云フコトヲ知り、大藏省ハ其ノ起源タル内務省職大藏、三藏確立ノ古代ニ還元シ、全然分立改組セラルヲ要スルノデアアル。

一、中國地方ヲ文部省トシ、國民權義ノ據點トスル場合ハ、第一、日本列島ヲ通ズル

海洋文化ト、朝鮮半島ヲ通ズル大陸文化トノ交流點、並ニ出雲古文明ト日向古文明トノ續活線ヲ構成シ、東西古今ノ文明文化ノ融合統一ニ依リ、國脈文治權ノ確立ヲ容易ナラシメル、第二、大國主命ノ文治肇國以承、近松門左衛門、頼山陽ノ如キ大文豪、法念上人出雲大社ノ如キ大宗教家、吉田松陰乃木大將ノ如キ大教育家、木戸孝允伊藤博文ノ如キ大文治家ヲ輩出シタ中國地方人ノ文治肇國性ハ、遺憾ナク發露シ、祭政教一元化ノ皇道文化ハ内外ヲ光被スルニ到ルデアラウ。

一、九州地方ヲ軍部省トシ、國權擴張ノ本據トスル場合ハ第一、アジヤニ對スル大陸軍太平洋及近海ニ對スル大海軍、東亞防衛ノ大空軍等、皇國三軍ノ攻防作戦基地ノ恒久地トナリ、北九州ヲ中心トスル軍需充足地帯ヲ強化シ、國際軍事權ノ樹立ヲ容易ナラシメルデアラウ。神功皇后ノ征韓、北條時宗ノ元寇擊退、豊太閤ノ征明、八幡船ノ活躍乃至日清、日露、日獨、支那事變等ニ一貫シタ、帝國傳統ノ對外作戦基地ガ、九州地方ヲ一歩モレテ升ナイト云フ現實問題ヲ檢討シテ、帝國國防乃至軍事施設ヲ再吟味ス可キデアル。第二、神武天皇九州ノ卑人御地率征以來九州地方ハ武人軍人ノ原産地トナリ、大西郷、大東郷、西聖將ヲ始メ大山、小西郷、樺山、高島、仁禮、山本、上原、財部、安保、杉山等ノ陸海軍大臣、橋、廣瀨、古賀、西住ノ各軍神、各村圭介乃至肉薄ノ三勇士等ニ表現セラレタ、九州地方民性ノ軍事建國性ヲ充分ニ發揮セシメ、皇軍ノ武威宇内ヲ伏フニ到ラシメル

ニ到ルデアラウ。

南洋南洋ニ及ブ一大國派ヲ畫キ、無強ノ雄飛基地トナルデアラウ。

我帝國富國ノ大問題ハ、兼並新秩序ノ樹立ヲ目的トスル堅忍持久ノ興並政策デアルガ、文武ハ兩翼ニシテ内外兩政ハ不可分ナリト云フ鐵則ニ依ルト。外東亞ノ新秩序ヲ樹立スルニハ、内全國地方ノ振興策ヲ確立スルコトガ必須條件トナル、而モ堅忍持久ノ興並政策ハ均整發達ノ全國振興策ヲ絕對的ニ要求セラレルガ、其ノ均整發達ノ全國的振興策ハ、地方別適性分業的、適地行政機構確立ヲ先決條件トスル、即チ日支現行省制ノ融合統一ヲ圖ルコトガ、東亞新秩序樹立及ビ全國地方振興策トナルノデアルカラ、中外不可分ノ適地行政機構確立ノ原則ハ、神制復古ノ皇道政治ニ於テ、絕對必要條件ナノデアル

第八課 火ノ神ト全國統一ノ中央都制

人口ノ都市集中ハ自然ノ趨勢デアリ、世界共通ノ腦ミデアルガ、茲ニ確固タル對策ヲ樹立スルニアラサレバ、都市ト農村トノ對立ヲ生ジ、農村ノ荒廢シ、都市ハ腐敗墮落スル、殊ニ體統觀念ニ基クベキ皇道日分ニモ、忌ムベキ對立思想ノ牢固トシテ拔ク可ラザルモノアルニ到ルデアラウ、我神代建國史ニ於テ、伊弉那岐神ト火ノ神トノ争ヒ、天照大御神ト

速須佐之男命トノ闘ハ、ミナ斯ル對立現象ヲ除去セントスル事實ヲ物語ルモノデアル。

即チ火ノ神ヲ中心トシテ集中スル、八百萬神ノ都市生活ハ十七島神及十七柱ノ地祇ヲ産ミ給ヘル、伊弉那岐ノ命ノ全國體統的建國事業ヲ全然破壞スル、而モ都市ノモノハ名狀シ難キ腐敗墮落ニ陥ル、神代古事記ニハ

次に火之夜藝速男神を生みます、またの名を火之 毘古神といひ、またの名を火之迦具の神といふ。この子を生みますにたりて、美蕃登々之病臥せり、たぐりに成りませる神の名は、金山毘古神、次に金山毘賣神

の名は、夜藝速男神、次に夜藝速須比賣神、次に屎になりませる神の名は、彌豆波熊賣神、次に和久産巢日神、この神の子を豊宇氣毘賣神といふ

ト都市集中生活ノ腐敗墮落性ヲ示唆サレテナル、天照大御神ノ知ラズ高天原ヲ中心トシテ集マル、八百萬ノ神ノ都市生活ハ、文字通りニ海國日本時代ノ海原ノ島々ヲ荒廢ニ歸セシメル、即チ神代古事記ニハ

青山を枯山なす注き枯らし、河海は悉に注き乾しき、是を以て荒ぶる神の音なむ、夜藝なす皆涌き、萬の物の炊悉に發りき

ト形容サレテナルガ、之レハ八百萬神ノ集中スル高天原ノ努力ニ押サレテ、海原地方ノ荒廢ニ歸セシコトヲ物語ルモノデ、山川國土ヲ震盪シテ、速須佐之男命ノ上京ハ高天原ニ

天高市、閉鎖ヲ招來シ、天照大御神天石屋戸遷リト云フ大事件トナツタノデアアル、神典古事記ヲ通讀スルト、火ノ神出現以後、天孫降臨ニ到ルマデノ物語ハ、都市ト地方トノ對立抗爭ヲ中心トシ、民族的處女地タル日本列島ニ渡來シタ八百萬ノ神靈ガ、地方土着ヲ嫌ウテ都市ニ集中ヘル傾向ニ嚮マサレタ建國史觀デアリ。

而シテ天ノ鳥居ヨリ豊宇氣毘賣ノ神ニ到ルマデノ十柱ノ神ガ、火ノ神ヲ中心トシテ集マル、都市經營神デアルト云フコトハ、神典古事記、次ノ本文テ知ラレル。

○カヒ伊弉那美ノ神、火ノ神を生みませるに因りて、遂に神降りましぬ。(註畧)カヒココ

リたまひて(中畧)ここに伊弉那岐命御佩せる十着劍を抜きて、その子迦具土ノ神ヲ頭

ヲ斬りたまふ、ここにその御刀ノ前に着ける血、湯津石村に走りつきて成りませる神は

石折ノ神、次に根折ノ神。

右本文ニ於テ神選リト云フコトガ、強ク死テヲ意味セザルコトハ、伊弉那美神ノ黃泉國即

四方洋國入り後ノ活動狀態デモ知ラレルガ、此ノ場合ノ神選リトハ土着都會ヲ去リテ、火

田民ノ流浪生活ニ入ラレタコトヲ物語ル、又子ノ一木ハ天一根ト等シク中央集權ノ都市ヲ

形容スルモノデアアルガ、其ノ中央集權ニ對シ地方分權ノ象徵タル十着劍ヲ抜キテ斬リ捨ツ

ヤ、御刀ノ前ニ着ケル血、湯津(五百津)石村ニ走りツキ、根折石折其他ノ神トナレタ

ト云フハ、八百萬神ノ地方分權ヲ物語ルモノデ、殊ニ可殺スエマシシ迦具土神ノ身ニ正

厩山澤見神ヨリ戸山澤見神マデ并セテ八神成リマセルト云フコトハ、一個ノ大都市ガ八個

ノ小都市ニ分割分設セラレタ事實ヲ物語ルモノデアアル。

而シテ神典古事記ニ依ルト、一木ノ中央集權的火ノ神ヲ生ミマセルニヨリ、十四ノ島々

ハ荒廢ニ歸シタガ、其ノ各島出身ノ八百萬神ハ都市集中ノ後モ、左ノ如キ機能地區ヲ構成

シ、茲ニ豊宇氣毘賣神ヲ中心トスル、經濟的都市經營ノ行ハレタ。

都市ノ神 (相當官)	出身地方民性 (將來理想制度)
(1) 火之迦具土神 (中央都長官) 軍事警備地區	(九州出身者居住區)
(2) 金山毘古神 (中央文化官) 文藝教育地區	(中國)
(3) 金山毘賣神 (中央理財官) 財政理財地區	(四國)
(4) 倭安毘古神 (中央土木官) 内治裁判地區	(近畿)
(5) 倭安比賣神 (中央貿易官) 外交通商地區	(東海)
(6) 水波能賣神 (都市經營官) 産業經營地區	(北陸)
(7) 和久産菜日神 (中央運輸官) 交通運輸地區	(關東)
(8) 豊受毘賣神 (中央金融官) 經濟金融地區	(東北)
(9) 三澤女神 (中央言論官) 法名輿論地區	(北海道)

適地分業制ノ確立ニヨリ第六、七課ニ記述シタ如キ、行政各省ノ地方分散ニ次ギ、對立思想ヲ根本的ニ否定シ、都市ト地方トノ體統化ヲ圖ルニハ、右表ノ如ク中央都市ノモ
ノ中ニ、地方及世利ニ依ル、機能の居住地域ヲ定メ、以テ都會ハ全國ノ縮圖ヲ構成シ、
都市雜居ノ混乱ヲ防止ス可キデアル。

併シマラ中央都市トシテ、全國統一ノ版制ヲ有スル以上、其ノ綜合的經營ハ、火之迦具
土神ナル中央都長官ヲ通シテ天皇ニ直屬スル、支那ノ直隸省ヤ、幕府直轄ノ江戸町奉行ノ
制度ハ、尚参考トスルニ足ルデアラウ、東京都制問題ノ紛糾スルノハ、中央都市タル帝都
ヲ以テ、一個ノ地方自治團體扱ヒスル結果デアルガ、東京市が帝都タル地位ヲ返上セザル
限り、中央都市トシテハ必ズ中央行政ニ直屬スベキデアル。

火ノ神ニ表兼サレタ、全國統一ノ中央都市ハ、財政權ノ面ニタル金融市場ヲ有シ、大山
津見神ノ都會文化ニ必ズ可キデアルガ、其ノ中央行政組織ハ次表ノ如ク地方各省及ビ中央
都制ニ關連シ、中央地方ノ連絡機關ヲ構成ス可キデアル。

中央行政官
火之迦具速男神(主權部長官) 火之炫毘古神(宮内官、警備官) 迦具土神(中央都長官)
鳥之石楠ノ神(土地部長官) 天之鳥地ノ神(地方巡閱使)
大宜都比賣ノ神(人民部長官)

而シテ中央都市ノ位置ハ、石碓山の歌尾の木のもとにます。此邊澤女神ノ法考與論的示唆ニ

依ルト水花之恆久夜更賣ナル都會文化ノ父大山津見神ノ鎮座シ給フ文部省地域ニアリテ、
木ノ神鎮座ノ財務省及ビ腸子タル軍部省ニ接近シタル地點タルコトヲ要スルガ、尚亦原則
的ニハ龍ノ三大條件ヲ完備シ、地理的中心性ト歴史の恒久性ト民性的綜合性トヲ綜合的ニ
發揮サレル位置タルヲ要スルデアラウ

- 第一、内治統制上、全國版圖ノ中心地點タルコト
- 第二、國際外交上、大陸大洋ノ進出地點タルコト
- 第三、軍軍國防上、陸海空軍ノ安全地帯タルコト

之ヲ具體的ニ云フト、中央政府所在地ハ、對内的ニハ内鮮一體化及ビ臺灣ノ洋内地化
ト云フ、同化的統制上ヨリ、内外地ヲ一括シタ全版圖ノ中心タルベク、又對外的ニハアジ
ヤ大陸及ビ太平洋ノ西面ニ、同時進出地點タルベク、殊ニ興亞政策ヲ以テ脚下ノ重大問題
トスル以上、對内事情ノ宥ス限リ、アジヤ大陸ニ接近シタル地點タルベク、尚又萬世一系
ノ天皇ヲ守護シ奉リ、皇威ヲ四方ニ輝マカスニハ、陸海空三軍ノ攻防自在ノ安全地帯タル
ベク、然シテ以上ノ三大條件ヲ具備スル地點ハ自ラ、地理的中心性ト歴史の恒久性ト、民
性的綜合性トヲ綜合的ニ發揮スル位置ヲ要スルデアル。

如斯三大原則ニ照ラシテ兎ルト、現在ノ帝都東京ハ、文字通りニ東ノ都、即チ關東地方
ノ都タルニ止マリ、對内的對外的及國防的ノ三大要件ニ於テク缺陷ヲ有シ、地理的中心性

ナク、従ッテ歴史的恒久性ニ乏シク、況ヤ外地ニ對スル民性的綜合性ヲ缺クコト甚ダシイ殊ニ大日本國家人トシテ、心曠神怡大症ニ罹リ、全體約活動ヲ阻止スルニ到ル憂サヘアルノデアル。

而シテ以上ノ三條件ヲ悉ク完備シ、對内的ニ全版圖ノ眞中心ヲ占メ、對外的ニ大陸政策及ビ太平洋政策ヲ併行シ、國防的ニ攻防自在ノ安全地帯ヲ構成スル、理想ノ帝都タルベキ地ハ當テ神武天皇御業征ノ途次

可またその國より上り幸てまして、阿岐ノ國の多祁理ノ宮に七年ましくまひ
トアル建國由緒ノ地ニシテ、後神武天皇ノ取沙汰アツタ明治大帝ガ日清戰爭中、大本營ヲ置カレシ慶島ノ地ヲ指イテ他ニナイノデアル、安藝ノ廣島ハ出雲文明ト日向文明トノ復活線ノ中心點ヲ占メ神利復古ノ適當ノ地デアルガ興亞政策ト全國振興トノ内外不可分關係ニ徹底シ、民心ヲ新ラタニスル皇道維新ノ斷行ニハ、必ス廣島遷都ト云フ事ガ考ヘラレテアレバナラヌ。

當今ノ國體明徴論ガ、木戸内務大臣ノ指摘シタ如ク、觀念論的ニ墮落シテキルガ、興亞政策ニ於テモ、將又東亞新秩序ノ建設ニシテモ第七條ニ詳述シタ中外不可分ノ地方振興ノ具體策乃至廣島遷都ト云フ具體策ヲ實行スルニアラザレバ、悉ク觀念論ニ陥ルデアラウ、尙内鮮一體化及台湾ノ準内地化ハ、廣島遷都ト共ニ、西總督府ヲ撤廢シ、有機化サレタ鶏

林入道ヲ廣島政府ニ直屬セシメ、名實共ニ日韓合邦政府ヲ有ツニアラザレバ、觀念論的ニ内鮮一體ヲ見ルニスギナイデアラウ

第九課 五百瀬石村ト萬民輔翼ノ地方分權

治者被治者ノ對立、即チ官民ノ對立ト云フコトハ、體統觀念ニ據ル皇道政治ノ精神ニ反スル、天照大御神、御神勅ニ依ルト

可汝の主はけり昔原中ツ國は我子の知さむ國也

ト宣言セラレテキルガ、我物類ニ對ハクモノガ、治者即チ官テアリ、主ハカレルモノガ、被治者即チ民デアル、此ノ治者(官)被治者(民)ノ對立觀ハ、支那傳來ノ霸道政治ニ屬スル、萬有ノミコト知ラス、スメラミコト皇道政治ニ於テハ、官民ト云フ對立關係ヲ否定シ、萬民ハ同時ニ萬官トナリ、萬民即萬官ノ有機的體統組織ヲ確立セラルベキデアル。

我兩國ノ對滿政策及ビ對支政策ニ於テ、浸畧主義的征服者被征服者ノ對立觀念ヲ否定シ共存共營ノ興亞政策ヲ標榜シテキルノハ、之レ即チ萬有ノミコト知ラズ、スミラミコトノ皇道精神ノ發露デアルカ、此ノ對外的興亞政策ノ聖戰的意義ヲ、對内的地方振興政策ノ上ニ見出し、治者被治者ノ對立觀念ヲ改ム可キデアル、治者ハ征服者ノ轉身デアリ、被治者ハ被征服者ノ轉身デアルノダカラ、官民對立觀念ハ、日本ノ建國事情ト相容レズ、皇道精

神ニ遠キカルコト甚ダシト云フベキデアル。

而シテ我日本ノ現状ヲ觀ルト、帝國ハ君主國デアルガ、道府縣ニナルト半官治半自治デアリ、更ニ市長村八共和的自治、即チ民主國ノ形態ヲ有スル、其ノ狀況ハ恰モ君主國ノホト半官半民ノ如ク、自治民主ノ革トヲ接ヤ合シタヤウナ矛盾ヲ持ツ、而モ之レヲ一貫スルニ治者(官公)被治者(民衆)ノ對立觀念ヲ以テシ、私ニ主^ハカントスル資本主義、共ニ主^ハカントスル共產主義、國ニ主^ハカントスル全體主義等ノ三^世ノ爭鬭ヲ演ジテキル。

萬有ノミコトヲラス、スメラミコトノ皇道政治ニ於テハ、先^ツ官民ノ對立階級ヲ解消シテ、萬民即萬官輔翼ノ道ヲ開ク、即チ適性適能ノミコト(個性及使命)ヲ自覺シ、個性的ニ萬民其ノ處ヲ得、使命的ニ適材適所ノ輔翼ヲ行フベキデアル、其ノ具體案トシテハ、適地ニ適性的行政機構ヲ確立スルト共ニ、五段統治制ノ下ニ、適能的地方分權ヲ必要トスル。

例ヘバ全國ヲ一單位トスル帝國統治下ニ、内地ニ於テハ北海道以下東北、關東、北陸、東海、近畿、四國、九州及ビ準内地化ノ臺灣ヲ加ヘテ十大地方ヲシテ、適性的ニハ法部省經濟省交通省產業省外務省内務省財務省^{文部省}軍部省及ビ拓務省ヲラシム可キデアルガ、適能的ニハ各省ノ地方行政部ヲ構成シ、部内ニ帝國統治ノ縮圖ヲ構成シ、第二次的適性分業制ニ依リ、各州行政、部局機構ヲ確立スル、次ニ各地方ノ假稱州名ヲ表示シテミヤウ。

十大地方別

1. 法廷輿論州 根室、鶴岡、上野、新潟、山梨、近江、東阿、鳥取、筑前、琉球
 2. 商本經濟州 釧路、山形、中野、長岡、伊勢、西阿、備前、福岡、臺北
 3. 工本交通州 北見、秋田、下野、長野、三河、大和、高松、備中、筑後、新義
 4. 農本產業州 十勝、弘前、常陸、越中、岐阜、山城、化遠、出雲、豊後、台東
 5. 外交通商州 天塩、青森、鶴房、上田、遠江、紀伊、東土、備後、長崎、台中
 6. 内政統制州 石狩、盛岡、埼玉、長岡、豊橋、河原、西土、安藝、佐賀
 7. 財政理財州 日高、陸前、多摩、松本、岡崎、丹波、今治、石見、日向
 8. 文治教育州 札幌、陸中、東京、金澤、愛知、大坂、松山、周防、熊本、台南
 9. 軍事防衛州 函館、盛城、相模、福井、大垣、兵庫、宇和島、長門、薩摩、竹林
 10. 拓務移民州 樺太、岩代、洋島、佐渡、志摩、姫路、淡路、隱岐、大隅、南洋
- 右表ニ就イテハ尚詳細ナ研究ヲ要スルガ、畧舊國制ニ依ル適性人國記ヲ以テ、機能酌適州組織トスベキデアル、而シテ各州ノ適性機能ハ、各省ノ國務行政部ノ縮圖トナリ、省務行政部ヲ構成スルガ、各州ノ適能分權ハ、各州行政部ヲ構成シ、更ニ一國一省ノ縮圖トナル、即チ第三次適性分業制ニ依リ、各州地方行政部ノ下ニ、各部單位ノ十地區ヲ設定スル、此ノ各郡ニモ州務行政部ヲ成ス適性分業的適地行政部門ト、各部地

方行政部ヲ成ス、適能的縮圖ノ分權行政區劃トテ併用スベキデアル、尙更ニ各郡地方行政部ノ下ニ第四次適地分業制ニ依リ各町村單位ノ十地區ヲ設置スル、此ノ町村ニモ郡務行政部ト、郡務行政部トノ兩面ヲ併有シ、郡務行政部ニ第五次適地分業制ヲ構成スル、以上ノ五段統治制ハ、第十一課ニ詳述スル如ク、皇族ノ世代順下リニ依ル、統治權ノ適地適能分權制ノ確立ヲ意味スルデアアル。

如斯五段統治制ニ依リ、遂次的適性適能、縮圖的行政機構ヲ樹立シ、複々細胞組織ノ國家體制ヲ出現スルデアアルカ、尙各段階ニ於ケル機能ハ逐次分化シ、全國總人口中單細胞的各人ハ、個人性獨特ノ專門機能ヲ有シ、萬民輔翼ノ責任ヲ分担アル、之レヲ例ヘバ内務省タルベキ近畿地方ノ兵庫州ハ、省内ノ軍部防衛州タルト同時ニ、内務省國務行政部ノ局部特定地區トナリ、更ニ兵庫州下ノ武庫郡ハ、兵庫州ノ軍軍軍タルト同時ニ、内務省一分課ノ支持地域トナリ、尙更ニ武庫郡ノ一村ハ武庫郡ノ文治村タルト同時ニ、内務省一分課ノ支持地域トナリ、又兵庫州省務行政部ノ一部局支持地域ヲ兼テ、更ニ又某村ノ某部落ハ某村ノ財政部落タルト同時ニ、内務省一分課ノ支持地域、兵庫州省務行政部ノ一部局支持地域ヲ各兼テスル、斯クテ最後ノ一隣保組合中ノ家庶乃至一個人ハ、國務ニ對シ、省務ニ對シ、州務ニ對シ、郡務ニ對シ、村務ニ對シ計五重ノ個性的使命ヲ有スル、就中國務ニ對シテハ單細胞的ニ獨特ノ個性ヲ示シ、專門機能的

使命遂行ノ責任ヲ分担セシムルモノトス

ここに伊弉諾命御倭せる十尊級を抜き、その子迦具土ノ神の頭を新リたまふ。ここにその御刀の前に着ける血、湯津石村に走りつきて成りませる神の名は、石折ノ神、次に根折ノ神、次に石筒之男神、次に御刀の本に着ける血、湯津石村に走りつきて成りませる神の名は、獲速日ノ神、次に獲速日ノ神、次に建御雷之男神またの名は建布都ノ神またの名は豊布都ノ神、次に御刀の手に集る血、手候より漏出て成りませる神の名は關添加美ノ神、次に關御津羽ノ神、神へ上の伴石折ノ神より下關御津羽ノ神まで、併せて八神は御刀に因りて生りませる神なり也

右ノ如ク古事記ノ本文ニ於テハ、五百津石村ノ言靈ニ五段統治制ノ村落ヲ暗示シ、天之忍隱命乃至熊野又須良ノ命ノ五柱ト照應スル、又十尊ノ級ニ地方分權ノ表象及ヒ十地區分割制ヲ暗示シ、子ノ一木火ノ神ニ表象セラレタ都市集中性ニ對スル地方分權ノ五百津石村デアルコトガ分ル、殊ニ石折根折ノ分拆分權的、石筒ノ局部的、獲速日獲速日ノ分狀的、關添加美關御津羽ノ潛在的、就中建御雷ノ普遍內在的等ノ表象神名ハ、五百津石村ノ地方分權的示唆ニ富ムモノデアルガ、加之モ建御雷之男神ノ出雲國ニ於ケル御行動、大國主神及八重時代主神以下、百八十神等ニ萬民輔翼ノ道ヲ致サシメテ中ノ一ト云フ事實ヲ綜合スルト萬民輔翼ノ道ハ、五百津石村ノ地方分權ニ依ツテ開カレルト知ラルデアアル。

第十課 四方津國ト中外不可分ノ外交通商

迦具土神ノ頭ヲ新リ給フタトキ、地方分權ノ御力ニ因リテ成リマセル、石杵ノ神乃至醫御津神ノ神、國家内治ノ體統的複々細胞組織デアルガ、其ノ殺サレタ迦具土神ノ頭ニ成リマセル正倉山津見神乃至石足ニ成リマセル戸山津見神ハ、社交會ノ儀表タリ部長官ノ身、即チ外交官ノ有威的體制ト見ルベキデアラウ。迦具土ノ四品ヨリ山津見神ヲ生ジ、四方八山ノ國境省境州境等ヲ山津見スル四方津國ノ外交上ノ有威體制ヲ示唆スルモノハ、次ノ如キ古事記ノ文面デアル。

可殺サエマシシ迦具土ノ神ノ頭ニ成リませる神の名は、正倉山津見神、次に胸に成りませる神の名は、岩山津見神、次に腹に成りませる神の名は、奥山津見神、次に陰に成りませる神の名は、志藝山津見神、次に右の手に成りませる神の名は、原山津見神、次に右の足に成りませる神の名は、山津見神。

茲ニ初メテ有威體制的表現法ヲ行ヒ、國際通商尙一身ノ如キ分業體制ヲ表示セラレテ升ルガ、第九課ニ引用シタ、石杵ノ神乃至醫御津神ハ柱ノ内治的所動神ト、山津見ノ外交的所動神トヲ一括シテ、内治外交不可分の能動神ノ表現トシテ次ノ如キ文面ニ接スル。

可カレ新リたまへる刀ヲ石足、天之尾羽張といひ、またの名を伊都之尾羽張といふ、此ノ天ノ尾羽張神、又ノ石伊都之尾羽張神ヲ、日本書記ニハ、綾威之雄走神ト書シ、尙古

事記ニハ次ノ事蹟ヲ見ル、

ここに天照大神神の詔りたまはく、また鳥の神を遣はしては言けむ、かれ思金の神また諸の神たち白しけり、天ノ安ノ河の河上の天ノ石屋にます、名は伊都之尾羽張神ニ礼遣はすべし、若しまた此の神なりずば、その神の子建御雷之男神、これ遣はすべし、またその天ノ尾羽張神は、天ノ安ノ河の水を逆に塞ぎ居れば、地神は得行かじ、かれ別に天迎久神と遣はして問ふべしとまをしき。かれここに天ノ迎久神を候はして、天尾羽張神に問ふ時は、恐し、仕へまつらん、然れどもこの道には、横が子建御雷、神を遣はすべしとまとして、乃ち真進りき、かれ天鳥船神を建御雷神に副へて遣しき。

右ノ天鳥船神及ビ建御雷神ノ御行動ニ就テハ、既記ニ詳述シアルガ如ク、大國主命及ビ八重事代主神トノ間ニ於ケル外交交渉ト云フヨリモ、葦原中ツ國ノ接收ニ伴フ、百八十神等ニ付キ萬民鞠翼ノ道ヲ開カレタ、内治統制上ノ處置デアツタノデアルガ、併シ其ノ前後關係ハ内治外交不可分ノ境地ヲ充分ニ示サレテ居ルノデアル。

神典古事記ノ示唆スル、外交機關ハ、社交界ノ儀表タル部長官ノ聘與デアルト共ニ、此ノ外交官ハ國ト國トノ交際即チ國際外交ノ外ニ、國內ニ於テハ省ト州ト郡ト郡、村ト村トノ交際ニ於テ、逐次縮圖的ナ外交機關ヲ構成スル、之ハ對外的ニハ國交ノ調整圖

習ヲ圖リ、對內的ニハ國內團結ノ社交的團結ヲ鞏固ニスル、即チ現行制度ニ於テハ、公式ノ外交機關ト云ヘバ、國交機關ニ限ラレテ居ルガ、八紘一宇、宇内一家ノ皇道精神カラ云ヘバ、外交ハ宇内一家ノ理想ニ基ク、國際内治上ノ社交機關テアルカラ、地方相互ノ公式外交機關ニ於テ、複々式細胞組織ヲ構成スベキデアル。殊ニ外交トシテ神關係ヲ爲スモノハ通商テアルガ、其ノ通商制度ハ國際分業乃至地方別分業ニ依ル産業能率ヲ促進シ、適地分業適性行性ノ有機體制ヲ強化スルニアルノダカラ、有機體制ニ準據シテ、通商外交機關ノ複々細胞組織ハ國ノ内外ヲ問ハズ無限大無限小ニ擴充セラルベキデアル。

而シテ八紘一宇ノ皇道精神ニ基ク、世界ノ恒久平和ハ國際分業ヲ適性的ニ闡明シ、適地産業ヲ確立シ、世界一體ノ有機體組織ニ於テ、國際機械的統治體系ヲ確立スルニアルガ、其ノ國際分業的適性ヲ闡明スルト、北米國民性ノ法治輿論性、獨逸國民性ノ經濟金融性、英國國民性ノ工本交通性、露國國民性ノ農林產業性、佛國民性ノ外交通商性、中華民國人ノ内治統制性、伊國國民性ノ財政立國性、日本國民性ノ文武兩道性、南米國民ノ拓殖移民性等、國際的ニハ一有能ノ有機體制ヲ構成スヘキ素地アルコトヲ知ルノデアル。

又法治輿論性ニ伴フモノハ、通信、電氣、動力、郵便等ニ關スル事業、工本交通性ニ伴フモノハ、鐵道、船舶、航空運送等ニ關スル事業、經濟金融性ニ伴フモノハ、生産、配給消費通貨等ニ關スル事業、農林產業性ニ伴フモノハ、動植物類ノ生産等ニ關スル事業、外

交通商性ニ伴フモノハ、貿易、觀光、營爲加工等ニ關スル事業、内治統制性ニ伴フモノハ、土地、建物、衛生、公共等ニ關スル事業、財政立國性ニ伴フモノハ、理財、保險、貯蓄信託、用事ニ關スル事業、文治肇國性ニ伴フモノハ、教育、出版工藝美術等ニ關スル事業、軍事建國性ニ伴フモノハ、兵器、艦艇、軍需、武術等ニ關スル事業、拓殖移民性ニ伴フモノハ、開墾、移住、取路、建設等ニ關スル事業ト云フ風ニ、國際分業乃至地方別分業ニ於ケル實業上ノ分野ヲ規定シ得ルノデアル。

故ニ交臂神教ニ同國異中心ノ皇道精神ニ依リ、ハ一有能ノ國際統治權ヲ確立シ、北米人ノ國際表治權、獨逸人ノ國際經濟權、英國人ノ國際交通權、露國人ノ國際產業權、中華人ノ國際内治權、伊國人ノ國際財政權、日本人ノ國際文武權及ビ南米人ノ國際拓殖權等ヲ確認スルナラバ、八紘一宇ノ理想ヲ實現シ、世界ノ恒久平和ハ立所ニ招來セラレテアラウ

神典古事記ノ黃泉國ハ四方津國テアツテ、湯津石村ノ五百石村ト關連シテアルガ、五百津石村ニ走リツキテ成リマセル石柙神以下ノ八神ニ次イデ、四方山ノ八山津見神ヲ生シタケレドモ、ソレハ陵盛走神ニ因ルモノデ、八山津見神ノ直後ニ、四方津國ノ出現セルコトハ、廣ク世界ノ異國情緒ニ接スル意ガアルノデアル。

可ここにその妹伊邪那美命相見まほしき、乃ち殿戸より出で向へます時、伊邪那岐命語りひたまはく、愛しき我が妹の命、吾母と作れり

し國、未だ作り竟へば、還りませねと詔りたまひき、ここに伊邪那美命の白したまはく、悔しきかも、速く來ませずして、吾は(異國)黄泉戸喫しつ、然れど愛しき我が汝兄ノ命、入り來させる重きければ還へりなむと、まづ異に黄泉神へ四方津神と論はむ我をな視たまひき。かく白して、その殿内に還り入りませるほど、いと久しく待ちかぬたまひき。

神代史ノ上カラ黄泉國即々四方津國ノ所在地ヲ明カニスルト、之ハ文字通りニ海國日本ヲ形成シ、島々ノ海岸ヲ生活舞臺トシテ、蕙撈乃至海上貿易(物々交換)ヲ主トシタ塩田民族ガ、大獲豊秋津島ノ内陸面ヲ望見シタトキ、海岸ニハ葦原繁茂シ、内陸ノ四方津山國ノ奥深キヲ感シタ実感ノ表現デアツテ、葦原ノ中津國トハ、海上生活者ノ内陸感カラ來ル実感約命名テアル。

右ノ文面ニ於テ殿内トハ、四方津山國ノ内陸生活ヲ形容シ、殿戸即々窓トハ、四方津山國ノ内陸ニ通スル遠浅平野ノ形容デアルガ、水路易行、潔白清淨ノ海上生活ト、陸路難行、泥土塗炭ノ内陸生活トハ、全然異國情緒ヲ伴ヒ、前者ノ後者ヲ見ルコト次ノ如キ実感ヲ形容サレタコトデアラウ。

曰か北花の御髻に判させ湯津川櫛の男柱一箇取り關きて、一つ火燭して入り見ます時に蛆たか水どろろきて、頭には大雷居り、胸には火の雷居り、腹には黒雷居り、陰には折雷

居り、左の手には若雷居り、右の手には土雷居り、左の足には鳴神居り、右の足には伏雷居り、并せて入くさの雷神成り居りき。

尚黄泉國即四方津山國ノ内陸デアルコトハ、蒲ノ子即々葡萄ノ實ヤ、笋(筍)ヤ、桃ノ實ノ生ゼシコト、又葦母都忌許賣ノ葦原志許賣ニ類似スルコト、黄泉比良坂即四方津平坂ノ海岸線ナルコト、八くさノ神ニ千五百ノ黄泉軍ヲ副ヘテ追ハシメラレタルコトナド、四方津山國ハ、葦原中ツ國ト異名同地域デアルコトヲ示唆サレルガ、次ノ本文ノ四方津山國ノ内陸生活ト、島々海岸ノ海上生活トノ對立ヲ遺憾ナク表現サレテアルノデアル即チ、是を以て伊邪那岐大神の詔りたまはく、吾はいな醜めき穢き國に到りて在りけり、かれ吾は御身の禊せなどのりたまひき、世業の日向の橘ノ小門の阿波岐原にいひまして、禊ぎ被ひたまひき、かれ枝が棄つる御杖に成りませる神の名は、衛立船戸ノ神。

トアルガ如ク、御杖を要シタ四方津山國ノ泥土塗炭ノ醜穢ヲ、阿波岐原ナル海上デ禊ギ、再ビ衛立船戸神ヲ伴フニ到ラレタノデアアル。

而シテ石拆ノ神乃至閻御津神ノ神ト内外不可分ノ關係ノ下ニ生ジタ八山津見神ナル外交神ハ、迎具土神ノ頭胸腹陰及ビ四肢ニ成リマセル神デアルガ、其ノ迎具土神ノ女神タル、伊邪那美命ノ頭胸腹陰及四肢ニ成リマセル八クサノ雷神ハ、其ノ母體ニ於テ親子ノ關係アリ、以テ外交ト通商ノ叔姪關係ヲ示サレル、八クサノ雷神ヲ以テ通商神トスルハ、伊邪那

美神ニ訪フ意アリ、雷神ニ導ク意アリ、雨神合シテ誘ヒ導ク意ヲ有ツ、之ハ一面誘導的興
論ノ世界デアルト同時ニ、誘導的通商ノ世界ヲ表徴スル、古事記ニハ此ノ誘導的通商關係
ヲ斷絶スルタメニ

石を千引、石をその黄泉比良坂に引き塞へて、その石を中に置きて、各對き立たして、
ことごとく度す時に

ト及證サレテナルガ、其ノ通商斷絶ノ結果ハ

可愛しき我汝兄ノ命、かくしたまはば、汝の國の人輩一日に千頭絞リ殺さむともしたま
ひき

ト怡然經濟封鎖ニ依ル海上生活者へノ食糧供給斷絶デアル、之レニ對シ伊邪那岐命ハ
可愛しき我汝妹ノ命、女然したまはば、吾はや一日に千五百産屋立ててむとのりたまふ

さ

ト自給自足産業ノ確立ヲ宣言セラレ、衝立兼戸神以下十二神ニ依ル自給自足政策ノ確立ヲ
見タノデアル。

如斯内治外交ノ不可分性及ビ、外交通商ノ叔姪關係ト其ノ適性分業的有機體制トヲ次ニ

對照表示シテ置ク

○拓殖國ニ拓殖村——伊邪那岐命——迦具土神——伊邪那美命——四方津國

1. 法治國ニ法治村	石拵神	正鹿山津見神	大雷神	頭部
2. 經濟國ニ經濟村	根柢神	淤山津見神	伏雷神	胸部
3. 交通國ニ交通村	石筒男神	與山津見神	黑雷神	腹部
4. 産業國ニ産業村	應速日神	關山津見神	柝雷神	陰部
5. 外交國ニ外交村	極速日神	志藝山津見神	若雷神	左ノ手
6. 内治國ニ内治村	建雷男神	羽山津見神	土雷神	右ノ手
7. 財政國ニ財政村	關津迦美神	原山津見神	鳴雷神	左ノ足
8. 文治國ニ文治村	關御津羽神	戸山津見神	伏雷神	右ノ足
9. 軍事國ニ軍事村	天尾羽張神	稜威雄走神	豫母都志許女	全身
國際的ニ地方別	内治系統	外交體系	通商體系	有機體制

ハ絃一字ノ皇道精神ニ仍リ、宇内一家ノ恒久平和ヲ企圖スル適性外交ニ於テハ、日本ノ
内政改革ト世界ノ國際改造トヲ不可分性ノモトシ、駐米使節ハ必ズ民性ノ共通スル北海
道人ニ限り、駐獨使節ハ必ズ民性ノ共通スル東北人ニ限り、駐英使節ハ必ズ民性ノ共通ス
ル關東人ニ限り、駐露使節ハ同ジク北陸人、駐佛使節ハ同ジク東海道人、駐支使節ハ同ジ
ク近畿人、駐伊使節ハ同ジク四國人、東洋駐劄使節ハ中國人、西洋駐劄使節ハ九州人、南
米駐劄使節ハ台湾人ト云フ風ニ、其ノ共通スル民性ニ依リ適性外交ヲ以テ、皇道外交ノ體

系ヲ確立スベキデアアル。

如斯適性外交ハ、民権ノ共通性ノ故ニ、相互ノ理解力早ク且ツ深く、同情親密ノ度急ニシテ高ク、提携共榮ノ道長ク且ツ堅キヲ以テ、我皇國ノ一致團結力ヲ中心トシテ萬邦協和ノ有機體制ヲ樹立シ、眞ニ八紘一宇ノ國際情勢ヲ齎ラスコト容易デアラウ、況ヤ其ノ國際政治ノ根柢ニ内外不可分ノ適性適地ノ分業經濟ヲ生ジ、八紘一宇ノ有機體的世界觀ヲ普及セシメルニ於テオヤ。

第十一課 天照大御神ト産業経國

國際的適性分業乃至地方別適地分業ヲ根據トスル、内外不可分ノ通商制度ノ確立ハ、即チ適性適地ノ産業合理化ヲ意味スル、從ツテ眞ノ産業合理化ハ、適性適地ノ分業制度ニ依リ、國際的乃至地方別ノ有機體制ヲ確立スベキデアアルガ、ソレハ國民性乃至地方民制ノ再檢討ニ依リ、其ノ適性ヲ檢查シ、且ツ適性構成ノ原因タル、産業地理及ビ其ノ發達史ヲ自覺スベキデアアル。

北米合衆國ノ繁榮ハ、輿論ノ開發力ヲ法治、治安力ニ依ルコトハ、支那ノ現状ト比較スレバ顯カデアルガ、北米合衆國ノ縮圖ヲ成ス我北海道ニ於テモ、北門經營ニ關スル輿論ノ開發力ト、全國移民ノ各地習慣ヲ超越シテ新興法治力トニ依リ、新天地ヲ構成シタノヲ

アル。北米合衆國乃至北海道ノ法治輿論性ノ確認ハ、其ノ繁榮ヲ無窮ナラシメルノミナラズ、國際政治乃至國內政治上ノ優越ヲ保持シ、通信、電氣、動力、郵便等ニ關スル事業ノ發達ニ大ニ貢獻ヲ爲スコトデアラウ。

大獨乙國ノ繁榮ハ、其ノ經濟的充足慾ト商本金融ノ果敢性ニ依ルコトハ、ビスマーク乃至ヒットラーノ傳統政策ヲ檢討スレバ明カデアアルガ、此ノ大獨乙國ノ縮圖ヲ構成スル我東北地方ニ於テモ、東北振興ニ關スル經濟的充足慾ト、天才的金融家ノ投資的果敢性トニ依リ、地方振興ノ先驅ヲ爲スデアラウ、大獨乙國乃至東北地方ノ經濟金融性ノ確認ハ、其ノ振興ヲ不朽ナラシメルノミナラズ、國際經濟乃至國內經濟上ノ優越ヲ保持シ、生産配給消費通貨等ニ關スル事業ノ發達ニ資スルコト大デアラウ。

大英帝國ノ其ノ領土ニ日没スルコトナキ、廣大ナ繁榮振ハ、工本交通ノ普遍力ト、物資集中ノ運輸力トニ依ルモノデアアルコトハ、英國發達界乃至工業界ガ、交通機關ニ關スルモノ又ハ基調トスルモノデアリ、又英國國民性ノ權化タル多クノ偉人ガ、大旅行家、探險家、遠征家等デアル事實ヲ知ラレル、此ノ大英帝國ノ縮圖タル、我關東地方ニ於テモ、工本交通的經濟施設ト、人口集中ノ運輸力トニ依リ、いざ鎌倉時代ヨリ大東京時代ニ到ル、中央集權的繁榮ヲ持續シテアル、徳川時代ニ於ケル諸大名ノ參勤交替制度ハ、關東地方ノ交通運輸性ノ然ラシムル所デアツテ、其ノ間英京ロンドント共通スルモノガアルガ、大英帝

國乃至關東地方ノ交通運輸性ノ確認ハ其ノ繁榮ノ基礎ヲ純化スルト共ニ、國際交通乃至國內交通上ノ優先權ヲ確保シ、鐵道船舶、航空、運輸等ニ關スル事業ノ發達ヲ促進スルコト愈々著シキモノガアラウ。

大露國ノ傳統的漠大性ハ、忍從耐久ノ農本産業性ト、四方經營ノ企業性トニ依ルモノデアルコトハ、帝政時代ノ農奴ト浸襲主義、ソビエト時代ノ屢次的五年計畫ト、赤化主義等ヲ綜合スレバ明白ナルガ、大露國ノ縮圖ヲ成ス我北陸、信越地方ニ於テモ、農本産業的辛抱カト、企業經營的辛抱トニ仍リ、日本産業界ノ指導者ヲ出シツ、アルガ、大露國乃至北陸信越地方ノ、産業經營性ノ確認ハ眞ノ産業合理化トナルノミナラス、國際産業乃至國內産業上ノ企業權ヲ保有シ、動植礦物類ノ生産ニ關スル事業ノ合理化ヲ促進スルニ到ルデアラウ。

佛蘭西國ノ華ヤカナル發達ハ、社交中心ノ巴里ニ集マル通商ノ便宜ニ依ルコトハ、フランス語ノ世界的外交用語乃至フランスノ金本位制固執等ヲ一見スレバ判明スルガ、フランスノ縮圖ヲ成ス、我東海道地方ニ於テモ、關東關西ノ勢力交流ニ原因スル外交通商性ニ依リ特殊ノ人材ヲ養成シツ、アルガ、フランス共和國乃至東海道地方ノ外交通商性ノ確認ハ、社交的取引關係ヲ親密ニシ宇内一家ノ融和力ヲ増大スルノミナラス、貿易、觀光、爲替加工等ニ關スル事業ノ意義ヲ増大スルニ到ルデアラウ。

中華支那ノ興廢ハ、萬里ノ長城ニ表象セラレタ。隔離的内力ノ發達ノ如何ニ依リ、若シ中華唯一ノ内名統制ニ專ラトナレバ興隆シ、以夷制夷ノ外交ニ狂スレバ廢滅スルコトハ、支那五千年ノ興亡史ヲ讀メバ明カナ事實デアルガ、中華支那ノ縮圖ヲ成ス我近畿地方ニ於テモ、内名統制上ノ手腕派ヲ多數出シテ居ルガ、中華支那乃至近畿地方ノ内名統制性ノ確認ハ、國粹同化ノ個性培養トナルノミナラス、國際内名乃至國內内名上ノ同化統制力ヲ強化シ、土地建物、衛生、公共等ニ關スル事業ノ標準化ヲ促進スルニ到ルデアラウ。

ローマ・イタリーノ強大ハ、財政立國性ニアルガ故ニ、遠征致貢力、出稼致貢力、法王集財力ノ何レニ依リ、富國強兵ヲ誇ルノデアアルガ、ローマ・イタリーノ縮圖タル我四國地方ニ於テモ、出稼移民乃至四國巡礼金比羅參拜遠征企業等ニ依リ、其ノ富有安定ヲ齎ラシツ、アルガ、伊國民乃至四國人ノ財政立國性ノ確認ハ、其ノ生活安定ヲ保障スルノミナラス、國際財政乃至國內財政上ノ指導權ヲ樹立シ、保險貯蓄、理財信用等ニ關スル事業ヲ強化スルニ到ルデアラウ。

日本ノ躍進發展ハ文武両道ノ振作ヲ基調トスルコトハ、三千年ノ國史ニ於テ實證スル所デアアルガ、其ノ文名系統ハ之ヲペルシマ以東ノ東洋文化ニ求メテ、其ノ傳統ヲ我中國地方ニ見ルベク、其ノ軍事系統ハ之ヲギリシマ以西ノ西洋文明ニ求メテ、其ノ縮圖ヲ我九州地方ニ見ルベク、而シテ我東洋乃至中國地方ノ文名筆國性ノ確認ハ、眞善美ノ皇道ヲ體系化

シ、日本人ヲシテ國際文治上ノ、中國人ヲシテ國內文治上ノ各指導者タラシメルノミナラズ、教育出版工藝美術ニ関スル事業ニ新生命ヲ與ヘルニ至ルデアラウ。又北西洋乃至九州地方ノ軍事建國性ノ確認ハ、國際正義乃至社會正義ヲ實際化シ、日本人ヲシテ國際軍事上ノ九州人ヲシテ國內軍事上ノ各指導者タラシメルノミナラズ、兵器、艦艇、軍需武術等ニ関スル事業ニ、右安の合理性ヲ與ヘルデアラウ。

南米諸國ノ開發ハ、拓殖移民ノ恒久持續ニ因ルコトハ敢テ突證ヲ挙ゲル迄モナイコトデアルガ、其原始的模型ヲ成ス。我々為地方ニ於テモ、南洋諸島ヨリ潮流ニ依ルモノト、支那大陸ヨリ移住スルモノト、日本列島ヨリ南進スルモノト、各永久ニ拓殖移民地ヲ形成シタノデアアルガ、南米諸國乃至各島地方ノ拓殖移民性ノ確認ハ、其ノ開發力ヲ無限ナモノトスルノミナラズ、國際移民乃至國內拓殖上ノ自主權ヲ確保シ、南墾、移住、販路建設等ニ関スル事業ノ進展ニ寄與スルコト大デアラウ。

自給自足ノ孤立的ブロック經濟政策ガ、興國即皇國ノ政道ニアラザルコトハ、徳川ニ百年ノ鎖國ノ試験成績ヲ明白デアアルガ、個性尊重ノミコトモチニ依ル。八紘一字ノ皇道精神ニ於テハ、國際的ニモ地方別ニモ、適性分業ヲ確立シ、眞ノ産業合理化ヲ行フベキデアアル。併シ國際分業ヲ確立シ、世界的眞ノ産業合理化ヲ行フ前ニ、地方別分業ヲ樹立シ、日本の眞ノ産業合理化ヲ行ヒ、以テ一ツハ自給自足ノ独立性ヲ強化シ、一ツハ國際分業ノ模型ヲ

完成セネバナラヌ。

最後にその妹伊邪那美余身自ら追ひ来すしき。乃ち千引ノ石をその黄泉比良坂へ四方津平境)に引き塞へて、その石を中に置きて、各對き立たして、ことゞを度す時(中畧)またその黄泉坂に塞やれし石は、道反ノ大神と申し、壑坐黄泉の大神とも申す。

古事記ニ見エルク引ノ大石ハ、鎖國主義乃至經濟封鎖ノ表象デアアルガ、此ノ道反ノ大神ハ、後ニ取り去ラレテ、其ノ名モ後田彦神(去リ田彦)ト改メラレ、天孫降臨ノ周圍期ヲ迎ヘタノデアアル。即チ黄泉國ノ神話カラ、天孫降臨ノ道關キヲシタ後田彦古神ノ傳說ニ到ルマデハ、實ニ經濟封鎖ニ因リ、地方別分業ヲ招來シ、毎國日本ノ自給自足的独立性ヲ強化スルト共ニ、國際分業ノ模型ヲ完成スル過程ヲ展示サレタモノデアアル。

而シテ經濟封鎖後ノ自給自足的な地方別分業確立ノタメニ出現セラレタモノガ、船戸神乃至邊津甲斐辨羅神ノ所生談デアアル。即チ大逆牟豆美余ノ肉弾三勇士の大決戦ハ自給自足産業ノ要求トナリ、黄泉津大神ノ「女の國の人草、一曰に千頭織り杖さむ」トノ大消費促進ハ、神ノ資源開発ヲ強要セラレ、先ヅ「杖に成りませる衛立船戸神」ナル邪惡進入防止即チ國防産業神トナリ、次ニ御帶ノ道之長乳齒神ニ象徵サレタ文化産業、次ニ御裳ノ時置即神ニ表象ノ理財事業、次ニ御衣ノ和豆良比能守斯能神ニ象徵ノ内務産業、次ニ御禱ノ道道候ノ神ニ象徵ノ貿易業、次ニ御冠ノ能作之守斯能神ニ表象ノ資本産業、次ニ左ノ手纏ノ

與疎ノ神ニ象徵ノ工業、同與津那藝佐毘古神ニ象徵ノ商業、同與津甲斐辨羅神ニ象徵ノ去
 名事業、次ニ右ノ手經ノ邊疎ノ神ニ象徵ノ運輸業、同邊津那藝佐毘古神ニ象徵ノ金融業、
 次ニ同邊津甲斐辨羅神ニ象徵ノ拓殖事業等、悉ク『投げ棄つる』産業自名制、即チ『身に
 着ける物を脱がうてたまひしに因りて、生りませる神なり』トハ地方別適性分業制度ニ因
 ル。適地自名産業神ノ表象ト見ルベキデアル

此ノ『投げ棄て給へる』産業自名制ヲ受継ギ給ヘルモノハ、大國主神テアルガ、伊邪那
 岐大神ハ、天神政府及ビ地祇官省制度ヲ樹立シ、内外交ノ行政機構ヲ確立セラレルマ、
 産業自名制ヲ設ケルト共ニ、却身ヲ藤ギ足ヲ洗ヒ給フテ曰ノ稚宮ニ陰退サレタノデアル。
 併シ『脱がうてたまひし』産業經國ノ必要上、適地適性ノ經國神十四柱ヲ生ミ残サレタ。
 即チ地方別適性分業ノ確立ハ、産業合理化ノ基礎工作デアルト同時ニ、其ノ綜合的有機作
 用ハ、自給自足ノ生活體ヲ構成スルモノデアアルカラ、之レガ合理的自名經營ヲ行フタメニ、
 統一の經營學ヲ必要トスル。

然シテ統一の經營學ハ、畢竟スルニ經國事業デアアルガ、天照大御神ノ産業經國ハ、斯ル
 道理ノ電燈ト仰グ可キモノデアアル。即チ謹ミテ天照大御神ノ御聖業ヲ拝察スルニ、産業經
 國ト云フコトヲ、却主眼トナシ給ヘルモノデ、神代傳來唯一ノ祭事タル、大嘗祭ヲ始メト
 シ、記紀ノ文面ニ現ハレタル、宮田、服屋、大嘗、就中豐葦原之千秋長五百秋之水穗國ト

ト云フ國號ニ、産業經國ノ目的ガ明瞭ニ示サレテ居ル。殊ニ日本書紀ノ保食神ニ關スル記
 事ヲ始メ天枝田長田ノ宮田ニハ産業經國ノ御神意顯然タルモノガアル。後世農ヲ以テ國ノ
 大本トスル所以茲ニアルノデアアル。

而シテ産業經國、就中地方的適性分業制ニ依ル、其ノ産業合理化ヲ實現スルニハ、國家
 組織ノ体系ニ即シタ、學術研究の知能組織ヲ要スル。神代古事記ノ八十 福津日神乃至邊
 須佐之男命十四柱ハ、大八島國及六島ノ十四島並ニ大事忍男之神乃至野植神ノ地祇十四柱
 ニ照應セルモノデ、國家ノ組織体系ニ即シタ、統一學的知能組織ト見ルベキモノデアアル。
 之ヲ表示スルト次ノ如シ。

日 神	(經國學府)	地 祇 (各省長官)
(1) 入十萬津日神	(農禱學長)	水道島ノ大事忍男神
(2) 大鷦津日神	(古名學長)	伊豫島ノ石土毘古神
(3) 神直日神	(金融學長)	隱岐島ノ石泉毘賣神
(4) 大直日神	(經濟學長)	筑紫島ノ大戸日別神
(5) 伊豆能賣神	(交通學長)	伊伎島ノ天之吹男神
(6) 底津福津見神	(工業學長)	津 島ノ大屋毘古神

- (7) 底筒之男余 (経営学長) || 佐渡島ノ根木津別意男神
- (8) 中津綿津見神 (農兼学長) || 秋津島ノ大綿津見神
- (9) 中底之男余 (通商学長) || 吉備島ノ速秋津日子ノ神
- (10) 上津綿津見神 (外交学長) || 小豆島ノ妹速秋津比賣神
- (11) 上筒之男余 (内务学長) || 大島ノ志那都比古神
- (12) 天照大御神 (財政学長) || 女高ノ久久能智ノ神
- (13) 月 讀 神 (文科学長) || 知訶島ノ大山津見神
- (14) 建速須佐之男神 (軍事学長) || 雨 島ノ鹿屋野比賣神

「ここに左の御目を洗ひたまふ時に成りまはせる神の名は、天照大御神、次に右の御目を洗ひたまふ時に成りまはせる神の名は、建速須佐之男神(中略)この時伊邪那岐命大く歡はして詔りたまはく、吾は子生み生みて、生みの終に、三柱の貴子得たりと詔りたまひて、やがてその御頸珠の玉の緒もゆらに取り揺かして、天照大御神に賜りて詔りたまはく、汝が命は高天ノ原知らせと、ことよさして賜ひき、かれひの御頸珠の名を、御倉板拳之神とまをす。」

右ノ一文ヲ謹解シ奉ルト、無敵ノ感興ガ湧クノデアルガ、就中左右ノ眼ヲ洗ヒ給フ時、智性ノ表象タル日神月神ヲ生ミタマヒ、高天原及夜之食國知ラセト、知ラセ教ユルコトヲ以

テ、産業經國ノ大本ヲ示シ給フタノミナラズ、天照大御神ニ御倉板拳神トシテ、神代隨一ノ通寶タル御頸珠ヲ賜ヒテ、財政界高天原ヲ知ラスハ、産業經國ノ智能性ニ因ルコトヲ明カニ表象セシメラレタルコトデアル。

尚天照大御神ニ高天原、月讀命ニ夜之食國、建速須佐之男神ニ海原ヲト、各々其ノ知ラ大可キ限界ヲ示サレタガ、高天原ハ財政界、(天高市)夜之食國ハ月讀ノ學界、島々ノ海原ハ各省官界デアルガ、其ノ三界分名ノ原則ヲ確立セラレタ名精神ハ、第十四課ニ述ブル如ク、天照大御神ニ依リテ嚴守サレタノミナラズ、多岐理毘賣命ノ行政、市島比賣命ノ立法多岐理毘賣命ノ司法、即チ三前ノ大神ニ司法立法行政ノ三權分立ノ表象ヲ見タノデアル。記紀西典ニ現ハレタ財政學神天照大御神、又名學神月讀之命、軍事學神建速須佐之男神ノ權限爭ヒノ相剋ハ、天照大御神ノ「こと依さしたまへむ」表名精神ノ嚴守ト、其ノ物実ニ因リテ生ミマセル、三前ノ大神ニ表象セラレタ、女神的三權分立ノ結果、三界分名ノ實踐トナツテ解決シタノデアル。

而シテ財政界、學界、官界ノ三界分名、立法司法行政ノ三權分立、就中表名輿論乃至文若軍事ノ適地分業ノ具体化セラレルト、之ヲ統合ス可キ、統名權本体ノ顯現ヲ欲求セラレルト到ルノデアル。即チ中央集權的財政界ト地方分權的軍官界トノ抱合結婚カラ、正勝吾勝勝速曰天之忍穗余ト云フ、國内統名權ノ本体顯現ヲ見タノデアル。

從來ノ所説デハ、伊邪那岐神ヲ以テ、天照大御神、月讀命、須佐之男命其他數十神ノ内
 親トスル所カラ、天照大御神ト建速須佐之男命トヲ兄弟ナリト云ハレテキルガ、古事記ノ
 本文ニハ、妹伊邪那美命ガ伊邪那岐命ニ對セラレタ場合ト同様ニ、天照大御神ハ建速須佐
 之男命ニ對シ『我が姉妹ノ命』ト呼ビカケ給ヒ、又建速須佐男命即自身ハ『吾ハ天照大御
 神ノ伊弉勢(兄)ナリ』ト仰セラレテキル。姉妹トハ背ノ宮ト呼ブニ等シク、伊弉勢トハ
 色男ト云フ類デアツテ何レモ御夫婦關係ノ明示デアル。故ニ天照大御神ト建速須佐之男命
 トノ向ニ生ミマセル五男三女ノ命違ハ、何レモ生理的所生デアルガ、其ノ事ヲ明示サレ
 タモノハ次ノ系圖書デアル。

『かれこの機に生れおせる五柱の子の中に、天の昔比ノ命の子建比良鳥ノ命(ニは出雲
 の國造、元那志の國造、上菟上の國造、下菟上の國造、伊自牟國造、我鳥の縣の直、
 邊の江の國造等の祖ナリ)次に天牟月子根命(凡川内ノ國造、額田部ノ賜坐建速須佐
 ノ國造、倭ノ田中ノ直、山代ノ國造、馬來田ノ國造、道瓦ノ岐爾ノ國造、周防ノ國造、
 倭ノ地ノ知ノ造、高市ノ縣王、菟生ノ稻寸、三板部ノ造等の祖ナリ)』
 本居宣長先生モ指適シテ居ラレルヤウニ、天神七代地神五代ハ尚兄弟ノ序列ノ如キモ
 ノデ、神世七代ト云ヒ、十七世ノ神ト称スルモ、之ハ横ノ組織序列ニ止マリ、縦ノ系
 圖世代ヲ示スモノデハナイ。縦ノ系圖世代ヲ示ス場合ハ必ず『何々ノ命(ニは何々等

が和(り)』ト註釋シテアルノガ、古事記ノ慣例デアル

而シテ國內統治権ノ最上級ヲ爲スモノハ、一國統治ノ正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命、一省
 統治ノ天又菩卑麻命、一州統治ノ天津日子根命、一郡統治ノ若津日子根命、一村統治ノ熊野
 又須毘命、以上五柱ノ男神ハ、天照大御神ノ産業經國五段統治ヲ象徵サレタモノデア
 コトハ、右ノ系圖的註釋ヲ見レバ明カデアル。即チ五段統治ニ於テハ世代順下リヲ原則
 トシ、各省長官、各州長官、各群長官、及各村長官ハ、必ず皇族ヲ以テシ、國家統治ノ各
 層ヲ通ジ、立憲君主制ヲ徹底セシム可キモノデアル。

第十二課 建速須佐之男命ト事業界組織

天照大御神ノ産業經國策ニ基ク、五段統治ノ確立ハ、建速須佐之男命ノ知ラシメ給フ
 官界ニ絕對優越権ヲ與ヘ、國家統治上ニ占ムル優勢力ノ故ニ、天照大御神ノ知ラシメ給フ
 財政界ハ劣勢カトナリ、遂ニ高天原ノ財政ヲ荒廢セシメ、所謂天ノ石屋戸隠リト云フ大事
 件ヲ生ジタ。コノ史實ハ官條改善ノ統制經濟ノ行ハレル現代政治ノ上ニ重大ナ示唆ヲ與ヘ
 テ居ルガ、伊邪那岐ノ大神ノ言依サシ給ヘル、三坂分治ノ法若精神ヲ明カニスレバ、總テ
 財政界ト軍事界トノ分治限取ヲ明白ニシ、高天原ノ財政界ヨリ歸々海原ノ軍官界ヲ分離ス

ベキ時期が来ルノデアル。

元久木純ヲ以テ高天原ノ財政界ト海原ノ軍官界トノ限界ヲ明白ニセラレルマ、速須佐之男命ニ事業界組織ト云フ千座ノ置戸ヲ負フセ、財政界侵犯ノ鬚ヲ切り、分若邊反ノ手足ノ爪ヲモ抜カシテ、財政界ノ高天原ヨリ神速ヒ逐ヒサレタノデアル。尚ホ此ノ間大氣都比賣神ナル國民經濟ノ破綻ト神產業日御祖命ニヨル事業界ノ組織的再建ノ示唆トニ接スルノデアル。

斯ル建國史上ノ大事件ニ續イテ、葦原ノ中ツ國ニ於ケル速須佐之男命及ビ、其ノ事業界組織ノ大活動トナリ、而モ其ノ組織的成果ハ、天照大御神ノ御子ニ奉還シ申スト云フ筋書トナルノデアルガ、此ノ筋書ヲ構成スルモノハ伊弉那岐神ノ三股分若ノ志若精神ト、其ノ適地分業上ノ自然的趨勢トデアル。先ツ三股分若ノ原則ヲ表示スルト次ノ如シ。

天照大御神

(財政界) 中央集権性

速須須佐之男命

(軍官界) 地方分権性

月讀命 (教育界) 中央地方権限性

右表ノ関係ヲ如実ニ物語ルモノハ、日本書記ノ一書ニ曰ク

『伊弉諾尊三子に委任して曰く、天照大御神は以て高天の原を御すべし。月夜見尊は、以て日に配べて天上の事を知すべし。素戔嗚尊は以て葦原の原を御すべし。既にして天照大御神天上にまじく、て曰く、葦原中國に保食神ありと聞く、宜しく爾月夜見尊就きて

候世月夜見尊、教を授けて降ります』

即チ須佐之男命ノ葦原中ツ國ヘノ下向ハ、軍官界ノ地方分権性ト云フ本来ノ姿ニ還元セラレタモノデアル。尚序ニ云フガ、天照大御神ハ終始一貫高天原ニ止マリ給ヒ、葦原中ツ國奉還後モ、御親ヲ天降リ給フコトナク、其ノ御子ヲシテ天降シ給ヘルハ、財政界ノ中央集権性ト云フ本来ノ姿ヲ絶ク追慕守シ給ヘル必然ノ結果デアル。此ノ間ニ在リテ独リ月讀命ノミハ、學界ノ中央地方権限性ニ依リ、『知ラス』ノ道ソノモノト爲リ給ヘルガ故ニ、独自ノ姿ヲ國體憲法タル神典古事記ノ上ニ顕示サレナカツタノデアル。

而シテ速須須佐之男命、出雲下向以後ハ、工本交通ノ整備ニ因ル、事業界ノ體統組織カ行ハレテナル。ソレハ天照大御神ノ農本産業ノ確立ニ依ル、財政界ノ統一組織ニ對比シタモノデ、例ヘバ天照大御神御関係ノコトハ、天ノ宮田トカ、保食ノ神トカ、養蚕トカ、新嘗トカ、悉ク農本産業的企業ニ限ラレ、僅カニ天ノ衣織女ノ忌服屋ト云フ農村工業的經營が見ラレルニ過ギナイガ、速須須佐之男命御関係ノコトハ、速速ト云フ冠詞ニ、土木交通性ヲ帯ビラレテ其ノヲ始メトシ、天ノ斑馬、千座置戸、足名椎、根ノ堅州行キ等ニ交通運輸性ヲ表示シ、尚『八極折の酒を醸み、また垣を作り廻し、その垣に八つの門を作り』其地にも宮作りも等悉く工業的建設デアル。就中葦原ノ大カノ出現ハ、兵器工業ノ象徴デアツテ、重工業ノ萌芽トモ見ルコトが出来マウ。

斯ル工本交通ノ發達ヲ招來セラレタノハ、建速須佐之男命ノ高天原ニ於ケル勝サビノ行
 事ニ伴フ。天照大御神天ノ石屋戸隱リ直敷カラテアルガ、出雲下向後ハ更ニ大量生産的ト
 ナリ、備名田比賣トカ神大市比賣トカ云フマウナ、大量生産ノ象徵名ヲ見ルニ到ツタ。係
 シテラ葦原中ノ國ト云フ、事業以組織ニ就テハ、建速須佐之男命ニ代表セラレル軍官ノ干
 歩範圍ハ、八俣大蛇退老即チ名安能持ト、兄八島士奴美神乃至遠津山岬帶神ノ十七世ノ神
 又ビ大年ノ神ノ御子トシテ在ノ勞賃體統組織ノ官制化ニ止マリ、事業運営ノ當事者ハ財界系
 統ノ大國王神並ニ少名彥神等ニ代表セラレル。其ノ内官界ト兼取トノ限取ヲ明カニシ、ミ
 コト（個性及使命）ノ嚴守が行ハレルニ到ツタ。即チ事業運営ニ関シ、官界（根ノ堅洲國）
 代表ノ建速須佐之男命ハ、

『大凡牟遲ノ神を呼ばひてのりたまはく、その女が持たる生大刀、生弓矢をもちて、汝が
 庶兄弟をば、坂の御尾に追ひ伏せ、河の瀬に追ひ繞ひて、おれ大國王ノ神となり、また
 宇都志國王ノ神となりて、その我が女須世理比賣を嫡妻として、宇迦能山の山本に、底
 津石根に宮柱太しり、高天ノ原に氷極高しりて居れ、是奴よとのりたまひき』
 ト神勅ヲ賜フテアルガ、大國王ノ神ノ神性ハ次表ノ如キ事業組織中ニ於ケル、財政関係事
 業ノ資本神ニ屬スル。

◎足名稚（交通性資本系統）……………手名稚（運転性勤勞系統）

- 1 兄八島士奴美ノ神 (王権関係事業)
- 2 布岐能母遲久奴須奴神(人民)
- 3 深淵之水夜礼花ノ神 (土地)
- 4 深美豆奴ノ神 (軍事)
- 5 天之冬衣ノ神 (文名)
- 6 大國王ノ神 (財政)
- 7 阿遲鉏高日子根ノ神 (内名)
- 8 事代主ノ神 (外交)
- 9 鳥嶋每ノ神 (通商)
- 10 國忍富ノ神 (農水産業)
- 11 建速之多氣佐夜遲奴美神(経営企業)
- 12 覽主日子神 (工本交通事業)
- 13 多比理岐志麻飛美神 (運輸関係事業)
- 14 美呂岐ノ神 (商本經濟事業)
- 15 布志富鳥嶋每ノ神 (金融関係事業)

- (大國御魂神 國ノ御魂トハ王権ノ意)
- (禰ノ神 韓ハ田族同族ノカラト同義)
- (會富理ノ神 山田ノ會富藤ト同族カ?)
- (向日ノ神 日向ノ國名ト共ニ南向ノ被威事)
- (聖ノ神 高野聖ヲ聯想セヨ)
- (大香山戸臣神 大國王ノ神ト主臣ノ關係アリ)
- (御年ノ神 大年神ハ世間的御年神ハ國內的)
- (奥津日子ノ神 奥津比賣神ト稱神以下十神同母)
- (奥津比賣ノ神 以上三神水戸神ト表裏シ籠神ノ別名)
- (大山咋ノ神 山本之大王神トモ云ヒ農水ノ祖神)
- (延津日ノ神 延高津日神ノ法若下ニアル經營神)
- (阿須波ノ神 阿須波ニ足場ノ義アリト記傳云々)
- (波比岐ノ神 阿須波ニ波比岐ト連的稱神)
- (香山戸臣ノ神 大香山戸臣神ノ財政ニ對ス經營神)
- (羽山戸ノ神 大氣都比賣ト結ビ國民經營ノ神ヲ生ス)

天ノ日根大科及美神 (表名關係事業)

(庭高津日ノ神)

天ノ日根ト庭高津日ト合シテ諸尊ノ化身)

夕遠津山岬多良斯ノ神 (真瀬及拓殖事業)

(大土之御祖)

遠津山岬帶ト合シ兩尊ノ化身)

尚此ノ神名表解ヲ裏書シ、且ツ運須佐之男神ノ神勅ヲ奉ジ、財政資本神タル御身ニ、主権人民土地及文武西道ヲ兼備シ給ヘル大國主ノ神ノ一神五名ヲ表解スルト次ノ如シ。

五權包含ノ財政資本神

- 大國主ノ命 (主権) 大國主ハ業及主権ヲ象徵ス
- 大穴牟遲ノ神 (人民) 大穴牟遲ハ大衆及種族ヲ象徵ス
- 葦原色許男ノ神 (土地) 葦原ハ土地也許男ハ開拓者トス
- 八千矛ノ神 (軍事) 八千矛大部隊統率ノ象徵トス
- 宇都志國玉ノ神 (文名) 宇都志ハ美化文化國玉ハ言靈ニ近シ

因ニ本書ニハ其ノ全部ヲ勘載出來ナイカラ、着者創見神典古事記表解法第六行中ノ部ヲ抄記シ、大國主神ノ財政資本神トシテノ地位ヲ表示スルト次ノ如シ

- ◎國之常立ノ神 || 女島 || 水ノ神 || 時置卯神 || 天照大御神 || 大國主神 ||
- 大香山臣神 || 手カ男神

日本書紀ニ國常之神ヲ天地初発ノ神トシ、又天照大御神ヲ皇祖トシ、大國主神ト同時代的關係着シク、尚大香山戸臣神ヲ星ノ神トシ、月神天照大御神ニ敵對セル有力神トスル

欠

MISSING

因ミニ古事記ノ次ノ又前ニ於テ、着者ノ註解シタ括弧内ノ字句ヲ念頭ニ置キ、建速須佐之男命ノ事業ヲ組織ノ願未ヲ想起ス可キデアル。

可カレ伊邪那岐ノ大神、建速須佐之男命に詔りたまはく、何とも汝はことよさせら（葦原日本）ノ國を起らさずて、是きいさちるとのりたまへば、白したまはく、横は地（伊邪那美命）ノ國根の堅州國（なる内陸日本）に蔽らむとおもふが、故に思くとまをしたまひさし、根ノ堅州國ニ就テハ色々ノ考證モアルガ、内陸日本ノ原始狀態ヲ、葦原日本ヨリ形容シタモノデ、根ノ堅州ト云フ中ニ、陸地ノ根柢キ堅固サト、陸路難行ノ交通不便サトヲ象徴サレテナル。然シテ内陸日本ハ最初伊邪那美命ノ黄泉國（内陸ノ四方山津國ノ意）カラ、建速須佐之男命ノ地ノ國ト云フニ連絡ヲ有シテ、根之堅州國（内陸ノ根柢カキ交通不便ノ意）ト變リ、更ニ大國主ノ神ノ黄泉國（葦原中ノ國）（每葦原ノ内部ノ内陸ノ意）ニ改マリ、遂ニ葦原之水邊國ト云フ水田國ヲ現出シタノデアル。

第十三課 豊受大神ト皇道經濟

既ニ表解セルガ如ク、公民總管タル大氣都比賣ノ神ト金融肉係事業家タル羽山戸神トノ

結合ニ依リ、茲ニ若山非神乃至若室島根神ハ柱ニ表示シレタ、國民經濟組織ヲ生シタノデア
 アル。尚神契古事記ノ筆末ニ依ルト、元ハ島土奴美ノ神系統ノ十七世神、大年ノ神ノ系統
 ナラヌ。又都省長官タル大山津見神ノ女神大市比賣ヲ以テ母神トスル、宇迦之御魂神ガ、
 食ノ神ト云ハレル大氣都比賣神ト關係アル、國民經濟組織ノ能動神タルコトハ、後世俗間
 ノ信仰ト一致スル所デアル。

而シテ斯ル國民經濟ノ高本性ニ對シ、農本性ノ金融經濟ヲ必要トシ、兩者合シテ豊字氣
 神ヲ能動神トスル、皇道經濟トナルデアアル。尚高本性ノ國民經濟ハ、大國主神ヲ中心トス
 ル、内陸日本ニ発達セルニ對シ、農本性ノ金融經濟ハ海原日本ニ發展シ、此ノ經濟ノ二重
 一致ノ必然性ガ、母原日本ト内陸日本(葦原日本)トノ結合ヲ要求シ且ツ促進シタメデア
 ル。

因ミニ農本性ノ金融經濟ト云フコトニ就テ一言解説スルト、上代ハ次ノ收養期迄、貨幣
 ト云フ金融法ガアリ、而モソレガ甚カ高利ニシテ、土原兼併ノ原因トナリ、歴史的肉體
 ナツタノデアアルガ、商本經濟ハ物々交換的デ即時決済カカラ金融ノ必要點イニ對シ、農本
 産業ハ種子ヨリ收穫迄ノ間ニ於ケル、貸借的金融ヲ要スルコト頗ル大ナルモノガアル。而
 モ農ヲ以テ國ノ大本トスル神代ノ我國ニ於テハ、貸借的金融事業ノ発達普シキモノガアリ

神代唯一ノ通貨トシテ勾玉ノ流行スヲ見タノデアアル

『是を以て八百萬の神天ノ安ノ河原に神集集ひて、商御産原日ノ神の子思金ノ神に思ひし
 めて、常世の長鳥鳥を集へて鳥かしめて、天ノ安ノ河ノ河原ノ天の堅石を取り、天金山
 の鐵を取りて、鍛入天津麻羅を求ぎて、伊斯許理度目ノ余に科せて、鏡を作らしめ、玉
 ノ祖に科せて八尺の勾玉の五百津の御統の珠を作らしめて、天ノ見屋ノ余、布力玉ノ余
 を召びて、天香山の眞男鹿の肩を内抜きに抜きて、天香山の天ノ波波辺を取りて、占合
 まかひはしめて、天香山の五百津眞賢木を根掘にこじて、上枝に八尺の勾玉の五百津の
 御統の玉を取り着け、中ツ枝に八咫鏡を繫げ、下枝に白和幣青和幣を取り垂て、この
 種々の物付布力玉ノ余太御幣と取り持たして、天ノ見屋命大祝詞言辭を白して、天ノ手
 カ男神戸ノ枝に隠り立たして、天ノ宇受賣ノ余、天ノ香山の天之日影を手次に繫けて、
 天之眞折を髪として、天の香山の小竹葉を手草に結びて、天之石屋戸に覆櫓伏せて、
 爾ミとどろこし、神懸りして、宵乳を拭き出で、裳緒を陰に押し垂れき、がれ高天原動リ
 て八百萬の神共に咲ひさじ』

右ノ記事ハ農本産業(漁業水産ヲ含ム)ノ高天(葦原)ニ、農本金融ノ発達シ、八尺ノ勾玉
 ガ通貨性ヲ帯ビルニ到リ農工商一貫ノ産業界ト化シツ、アル情勢ヲ来タシタコトヲ示スモ
 ノデアアルガ、其ノ進展ニ詳カレテ、中ツ國ノ商本經濟ト、高天原ノ金融經濟トノ連環ヲ生

シ、茲ニ
 『豊原之千秋、長五百秋之水穂國』、我が御子正勝吾勝勝連曰天ノ忍穂耳命の知らさむ
 國トニとよきし賜
 ト云フ天照ヲ拜スルニ到ツタノデアル。故ニ前記ノ思金神等參神及ビ天ノ兒屋余等五伴緒
 ノ組織的表示ハ、中ツ國ノ國民經濟接收後ニ於テ行ハレ、次表ノ如ク両者ノ關係ハ成立シ
 タノデアル。

(豊原日本) (高天原日本)



シ、久々紀若室 (波老經濟) (天兒屋余) (進信郵貯)

而シテ農本産業カラ企業性ヲ分化シ、企業性ハ工本交通ヲ生ジ、工本交通ハ運輸性ヲ分
 化シ、運輸性ハ商本經濟ヲ生ジ、商本經濟ハ金融性ヲ分化シ、金融性ハ農本金融トナツテ
 農本産業ニ歸納シ、茲ニ農工商一貫ノ産業國ヲ出現スル。故ニ豊原之千秋、長五百秋之
 水穂國ト云フ農本産業國ハ、豊受大神ノ農本金融經濟ニ依リ、農工商一貫ノモノトナリ、
 皇道經濟組織ノ完全ヲ見ルノデアル。

因ミニ『豊原之千秋、長五百秋之水穂國』ト云フ長イ國號ハ神代建國史ノ經濟生活ヲ
 物語ル簡潔ナ文獻デアル。即チ單ニ豊原ト云フ場合ハ、豊原ノ中ツ國ト云フ場合ト異リ
 國境ノナイ日本、即チ世界的日本觀デアルガ、第二、第三神勅ニ見ユル豊原ノ中ツ國トハ
 特定ノ内陸日本ヲ指スモノデ、其外ニ根本的觀念ノ相違ヲ有スル。次ニ『千秋、長五百秋
 ノ水穂之國』ト云フ中ニ、豊原ノ火ノ穂之國即チ火田民生活カラ、豊原水穂之國、即
 チ水田生活ニ転換シタ、重大史實ヲ示唆サレテキル。
 神代ニ於テハ火毛穗モ同音デアツテ、穗ハ火田カラ萌エ出ヅルモノ、『葦牙カ如萌之騰る
 物』に因リて成リませるト云フ萌エルト燃エルトモ同音ニ用ヒラレル程、火田民生活、高
 天ノ原デアツタコトヲ知ラレルガ、其ノ史實ハ火ノ神火之夜藝速男神、又ノ名ハ火之炊鬼

古神、又ノ名ハ火之迦具土神ニ也マリ、火明命、火照命、火瓊瓊杵理命、火遠理ノ命ニ火田民生活ノ有長ヲ物語リ、彦德德出見命ニ其ノ名残リ止メテ也。

火田民生活中、高天原民族ハ、火ト曰トノ觀念共通シ、日子ハ火子ニシテ考ノ字ニ一致シ、拜火教ト大陽崇拜トノ混同ヲ来シタ。

例ヘバ日神天照大御神ノ天ノ石屋戸隠リ事件ハ高天原モ葦原中ノ國モ皆闇黒ク常夜行ト云ハレタガ、火神火之迦具土神ノ殺サレ給ヘル結果ハ葦原國即チ夜見國ヲ出現シ、常夜行ク天ノ石屋戸隠リ事件ト同一結果ヲ表示サレテ也。

拜火教ノ遺存スルベルシマ附近ノ高天原高天原ニ第一ノ高天原ヲ有シ、火田民生活ノ最後ヲ朝鮮ニ止メ、現在朝鮮ニ残存スル東新ノ火田民族タル高天原民族ノ實際ハ、葦原水穂國ノ國魂ヲ表象スルガ如ク、全ク經濟生活ニ因リテ支配サレタモノデアル。故ニ朝鮮ニ残存スル火田民ヤ北海道乃至南洋ボルネオ等ニ見ル南蠻初期ノ火田耕作等ノ實際的經濟價值ヲ知ルニアラザレバ、葦原水穂國ト云フ國魂ノ由来ヲ明カニスルコトハ出来ナイノデアル。

即チ天ノ馬船ノ神ニ表象セラレル機動力ヲ有ツ高天原ノ火田民族ハ、葦原ト呼ブ全世界ヲ遶野ケ原ト化シツ、迦女地迦女地ヲトボメテ飛石的ニ巡遊シ、天照大御神、月讀命、速須佐之男命等ノ如キ、世界普遍ノ巡行觀念ヲ傳ヒ、遠原ノ火ノ如ク降臨ナク燃ヘ續リ

行クノデアル。殊ニ東新ノ極東ニ達スルマ、茲ニ民族定住ノ迦女地タル日本列島ヲ発見シ地形ノ有機體制ノ導クガマ、ニ、千秋長五百秋ト着スル水穂國ノ水田生活ニ転向シタノデアル。葦原ノ千秋長五百秋水穂國ハ我子正勝吾勝勝連曰天之忍德目命ノ知ラサム國ト言依サシ賜ヘルハ、高天原ノ火田民生活カラ、葦原ノ水田生活ヘノ転向ヲ宣言セラレタモノト解スルノガ正鵠ヲ得タモノト云ヘマウ。

而シテ火田民生活乃至海上生活ニ因リ、全世界ヲ廣大普遍シタ高天(葦原)民族ハ、其ノ體驗全世界ヲ悉クシ、經驗世界ニ於ケル限リ、全智全能ノ神ニ進化シテナルノデアルカラ、之ヲ一局地ニ土着定住スル土蜘蛛族ナドカラ見レバ、仰イデ以テ神トスルハ當然デアル。此居生活ニ等シイ苗族等ノ水田生活ハ、謂バ世界知らズノ局地生活デアルカラ、之ヲ國津神ト云フニ対シ、世界巡遊ニ近イ高天原民族ノ火田生活ハ、天照大御神ニ代表象徵サレル天行生活デアルカラ、之ヲ天津神ノ御子トシテ迎ヘ奉ルニ到ツタノデアル。

天照大御神ノ全世界巡遊ノ體驗カラ來ル知慧ノ光ハ、太陽ノ光ニモ類フ可ク、月讀命ノ全世界巡遊ノ知見ハ夜見ノ月明ニモ比ス可ク、速須佐之男命ノ全世界巡遊ノ機敏謀謀ハ先任民族ヲ見ルニハ候ノ大蛇程度ノモノトシタデアラウ。後世土着定住ノ年月重ナルニ從ヒ、高天原民族ノ子孫モ次第ニ退化シ、遂ヒニ東海ノ孤島ニ桃源ノ夢ヲ貪ル島國根性ノ國隨民族ニ低下シタノデアル。我々現代日本人ノ定住スル、閃燈日本ハ葦原ノ中ツ國デアル

ガ、定住土着ノ歳月長クナレル今日ハ、概ノ堅州國乃至黃泉國ニ夜見國ト變ズル危険ノアルコトヲ悟ル可キデアル。

五ヶ條ノ御誓文ニ度ク世界ニ智識ヲ求メ、大イニ皇基ヲ振起ス可シトアル。然レテ皇基ハ、全世界ノ知見ヲ常世ニ巨リ思ヒ兼ネル、常世思金神ノ下ニ集マル、八百萬神ノ祖述ニコトニ依ルベキモノデアル。

天照大御神豐原ノ水穂之國ノミコトヲ知ラサムト言依サレ賜フマ、八百萬神ヲ神集ニ集ヘテ衆智ヲ取メ、常世思金神ヲシテ包テ思ハシメ、然シテ綜合體系的ニ萬有ノミコト知ラシメラレタガ、豐原水穂國ニ於ケル皇道經齊ナノデアル。而モ萬有ミコトノ個性ト使余トヲ知ラスニ文武ヲ以テシ、若シ建國祖神ノ個性ニ祭リ合ハザルモノ乃至スメラミコトノ使命ニ伏ラハヌモノハ、武断モ又辨セザル所デアル。

抑々三種ノ神器ニ就テハ、友那流ニ智、仁、勇三徳ノ表現ヲ以テ説クモノヲ始メ、種々ノ解釋ヲ加ヘテ示レテアルガ、之ハ要スルニ皇道經齊ヲ知ラス為メノ神器デアル、即チ八咫ノ鏡ハミコト本然ノ姿タル個性ヲ映シ知ラスモノデアリ、八咫ノ勾玉ハミコト當然ノ務タル使命遂行ニ必要ナ經齊カヲ示スモノデアリ、草那藝ノ劍ハ鏡ヲ用ヒテ即チ奴ヲ以テ知ラス事能ハザル頑迷蒙ニ對シ、武ヲ以テ個性ヲ知ラシ、尚使命遂行ノ妨害物ヲ草薙ガタメニ用ヒラレルノデアル。

天照大御神ハ八咫ノ鏡ニ就イテノ御神勅ニ

『これの鏡は、専ら我が御魂として、吾が御前を拜ぐべきと齋まつれ、次に思金ノ神は前ノ事を取り持ちて申し給へ』

トアルガ、皇道精神ハ鏡ニ面シテ、自己ノ正シキ榮リ個性ヲ知ルヲ以テ、其ノ大目的トスルガ故デアル。尚思金ノ神ニ『前ノ事を取り持ちてまをしたまへ』ト附言セラレタノハ、思金即チ思ヒ兼ネル綜合的立場カラ、大中小幾重ノ個性（ミコト）ヲ思ヒ知ラシメントノ神意ニ出デ給フタモノデアル。故ニハ八咫鏡ト思金神トハ密接不離ノ關係ヲ有ツコトヲ、此ノ御神勅ニ依リ知ルベキデアル。尚思金神ト云フハ勿論當字デハアルガ、金融經濟組織ノ一部ヲ為スト云フ熟カラ見ルト、思金ノ神ハ文字通りニ金ノコトヲ思フ神ト云フ一面ガアルノデアル。斯ル當字ガ同時ニ義ニ當タルコトハ屢々見受ケラレルガ、是ハ當字ト文字靈トノ一致性ノ然ラシムル所ト考ヘラレル。

次に草薙ノ如キ邪念ニ妨ゲラレテ、正シク思ヒ兼ネルコトノ出来ナイモノ、我皇ニ對ハキ萬有ノミコト知ラス皇道ヲ妨ゲル民草ハ、草那藝劍ヲ用ヒテ、雜草ヲ薙ガガ如キモノガ草薙劍デアル。因ミニ草薙劍ハ神代カラ傳ヘラレタ刀名デアツテ、威薙（戰）威薙（稻城）ヲ合シタ草薙デアル。草薙鹿屋野比賣神ハ天西屋（天草島）ハ草薙彦白男尊等ハ皆草薙關係ノ神々デアルガ、蘇我族マ草薙ノ武將ハ、近麿文、厚鹿文、市乾文等、草ノ代表物タ

ル觀ヲ以テ、軍事的表象トシテキルノデアル。故ニ日本武尊草薙ノ故事ヲ以テ、草薙劍ノ名ノ起縁トスル如キハ、日本書紀ノ一書ニ曰クニスギナイ俗説デアル。

次ニ八尺ノ勾玉ヲ御倉板挙ノ神トモ申シ、神代唯一ノ通寶デアツタコトハ、内外ノ史籍ヲ綜合シテ考證シ得ルコトデアル。例ヘバ支那ノ戰國時代ニ於テハ、一個ノ寶玉ヲ以テ十數ヶ城ヲ償ハントシタ史実ヲ見ルガ、遊牧民族、農務民族、大田民族、狩獵民族等ノ多イ民族移動時代ニ於テハ寶玉ノ財貨性ハ想像以上ニ大ナルモアリ、毎ノ神ノ世寶玉毘賣ノ却許ニ到リマセル火遠理命ノ御頭ノ瓊ノドハ、之レヲ準ナル瓊飾ト見ルベキモノデナク、豊玉毘賣ニ相應シイ財貨的通寶ト考フベキモノデアル。然レバ伊弉那政神カ天照大神ニ高天原知ラセト言依サシ賜ヘル、御倉板挙神タル勾玉モ、又天照大神カ通寶命ニ豊葦原知ラセト言依サシ賜ヘル八尺ノ勾玉モ、産業經國ノ使命遂行ニ必要ナ經濟カヲ示ス象徵ト見ルベキデアル。

而シテ萬有ノミコト(個性及使命)知ラス、豊受大神ノ皇道經濟ナルモノハ、主^レハクコト、即チ廢物マ下着ヲ已ガ身ニ穿テ履クガ如ク、其ノ個性ヲカスコトナク、其ノ用途使命ヲ果スコトナク、之レヲ私ニスルコトヲ、一切排除スル、皇天后土ノ思想ヲ有ツ皇道經濟ニ於テハ、無條件ノ私有財產制度ハ認めラレナイデアラウ。併シ共產主義ノ如ク萬有ノミコト(個性使命)ヲ無視シ、平等ニ共有セントスル如キハ、國ヨリ許サルベキコトデナ

ク、去リトテ個性尊重ノ宗旨ニ反シテ、國ニ均^レ感^レントスル國家社會主義ノ如キハ似而非ナルモノデアル。吾^レシ^テハクト云フ点カラ云ヘバ、私有共有國有トモニ五十歩百歩ノ差ヲ有スルニ過ギナイ。所有ト云フ物慾觀念ヲ以テシテハ、萬有ノミコト知ラス皇道經濟ハ考ヘルコトハ出来ナイノダ。

皇道經濟ハ萬有ノミコトヲ知ラス、即チ所有慾ニ依ツテ主^レハカズ、其ノ物ノ個性ト使命トヲ知リ、其ノ個性ノ獨特ナル点ニ於テ獲リニ懸用セズ、其ノ使命ノ尊サニ於テ一粒ノ米モ甚^レ謹^レト崇^レ敬^シ、個性尊重即チ物資尊重トナルベキデアル。豊レ多キ事作ラ、伊勢神宮ハ天照大神ナル財政學長神ヲ内宮トシ、豊受大神ナル金融經濟神ヲ外宮トシ、内外両宮ノ間ニ財政經濟ノ不即不離性ヲ表示スルト共ニ其ノ内宮祭神ノ御神體ハ、萬有ノミコト知ラスハ双鏡ニ擬リ、其ノ外宮ハ五伴緒ヲ從ヘテ、信仰中心ノ財政經濟デアルコトヲ表示サレテキル。

豊葦原ノ水穗國ト云フ國號ヲ專用セラレ、農本^的産業經濟即チ皇道經濟ヲ以テ皇祖天照大神ノミコト(個性及使命)トナス我皇國ハ、文武ヲ雙翼トスル萬民輔翼ニ依リ、神宮ノ現人神ニ對シ奉ル、信仰中心ノ財政經濟ヲ以テ、天壤無窮ノ皇運ヲ進展セシメツ、アルノデアル。ソレハ近代ノ世界ノ經濟思潮トスル唯物史觀ト同巧異曲ノ觀ガナイチモノナイガ、其ノ根本的相違ハ信仰中心ノ財政ニ對スル、物資中心ノ經濟ト云フ点デアル。即チ皇道ノ

經濟ハ天照大神ヲ祭神トスル信仰中心ノ財政内容ニ、豊受大神ヲ祭神トスル萬有ミコトノ經濟外宮ヲ伴フテ天壤無窮ノ運営ガ行ハレルノデアル。

第十四課 皇孫降臨 惟命ノ去若國

萬有ノミコト知ラス皇孫降臨ハ、其ノミコト作ラノ去若國統ヲ要求スル。先ニ去若國ノ伊弉那岐命、伊弉那美命ニ柱ノ神ガ、建國全權神トシテ天降リ給ヒ、惟命ノ去若國ヲ建設セラシ、萬有ニミコト(個性及使命)ヲ與ヘ、天下一物モ其ノ處ヲ得ザルモノナカラシメ、萬民輔翼ノ道ヲ開カレタノデアル。

而シテ皇孫天照岐志國通岐志天律曰高日子番能理彥命ノ天降リハ、葦原中ツ國言向ケテ訖ヘタル後ノ降臨ナルヲ以テ、建國全權神ノ惟神ノ去若國ニ対シ、統現人神ノ惟命ノ去若國タラシムルニアル。前後而神トモ去若性ノ故ニ、高天原ナル中央政府ト葦原中ツ國ナル地方各省トノ間ニ、統現ノ紐帶ヲ張リ給フ点ハ其ノ軌ヲ一ニスルガ、伊弉那岐命ハ建國全權神ト云フ一時的ミコトデアルニ對シ、皇孫通理彥命ハ萬機ヲ總攬シテ萬世ニ及ボス、スメラミコトニ在ヌト云フ点ガ大ナル相違デアル。

即チ伊弉那岐命ノ惟神ノ去若國ニ於テハ、加茂真淵ノ『山とちいさき備の道なご』は異リ、天地のまに／＼行ひ、天地の絶へざる限り、絶ゆることなき道』ト云フ自然恭爾的

神ノ去若國デアツタガ、皇孫通理彥命ノ惟命ノ去若國ニ於テハ、本居宣長翁ノ直覺ニ見ユル次ノ又言ノ通り神創世の國ヲ構成スルノデアル。

『天地のおのづからなる道にもあらず、人の作れる道にもあらず、此の道はしも可畏き、高御産深日神の御靈によりて、神祖伊弉那岐大神伊弉那美大神の始めたまひて、天照大神の受けたまひ、此のちたまひ傳へ賜ふ道なり』

尚ホ皇孫ノ願ル長イ御神名ニ於テ、天通岐志ト國通岐志トノニ名ヲ含マレルハ、甚ダ意味深イコトデ、ソレハ忍穗耳命ノ正勝ト吾勝トノニ名含蓄ニモ見ラレルノデアルガ、之ヲ教解スルト女ノ如キモノガアル。即チ正勝吾勝勝建日天之忍穗耳命ノ御神名ハ、高天原ノ財政界ニ正勝シ、葦原ノ軍官界ニ吾勝シ、國內ニ最上無上ノ統現權ヲ確立セラレタコトヲ物語ル命名デアルガ、天通岐志國通岐志天律曰高日子番能理彥命ノ御神名ハ、通岐志ニ極ル事即チ『乾符ヲ握ツテ六合ヲ總べル』ト云フ場合ニ用ヒラレル極ルノ意アリ。又天トハ無制限ノ全体又ハ國際世界、國トハ差別分類ノ一要素又ハ対立國家ヲ意味スルガ、此ノ場合ハ次表ノ如ク表示セラレルデアラウ。

番能理彥命	天通岐志	國際文武權掌	國際統現ノ中起權	(日高)
國通岐志	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)
	帝國統現權	主權人民土地總括	(日高)	(日高)

右表ノ中、帝國統治権ハスメラミコトヲ主體トスルモノ、即チ天皇主體説ニ依ル統治権ニシテ、主權有テアラセラレルト同時ニ、人民ノ族長、土地ノ支配者ヲ兼ね綜合セラレタモノデアリガ、一國內主權ハ國家構成ニ大要素ノ一部ヲ保持スルモノデ、天皇機關説ノ眞理ヲ認メネバナラヌ。然ラザレバ國家學ニ合致セザルノミナラズ、幕政時代ノ主權論ニ於テ、國體觀念ヲ亂カセシメテアラフ。要スルニ天皇主体ノ統治權ト、政權機關ノ主權トハ其ノ本質ヲ異ニスルコトヲ、日本ノ國體學ハ教ヘルノデアリ。

又天祖政志ノ中ニ國體文武權總攝ノ意アルコトハ、火環瓊尊ノ稱號中ニ勇壯ヲ形容サレタモノアリ、且ツ天ノ忍日ノ命ナル又官ト、天津久米ノ命ナル武官ヲ先驅セシメラレテ牛ルコトデアリガ、尚歴史哲學ノ範疇表則ニ依リ、一萬世一系ノ皇統表ヲ作ツテ見ルト、神代ノ軍事建國時代ニ於テ左表ノ如キ御世ノ時代精神ヲ表示サレ、番能通靈皇命ハ外交恤弘期ニ當ラセ、國際文武權總攝ノスメラミコトヲ有シ給フコトヲ知ルノデアリ。

時代精神	軍事恤弘期	文武權總攝	外交恤弘期	番能通靈皇命	産粟恤弘期	交通恤弘期	經濟恤弘期	孝慈恤弘期
	皇統第一世	同第二世	同第三世	同第四世	同第五世	同第六世	同第七世	同第八世
神代	天之御中	高御產	天照大神	思德耳命	通靈皇命	見々出	葦不合命	神武天皇
軍事建國時代	主	神	天照大神	思德耳命	通靈皇命	見々出	葦不合命	神武天皇
	天之御中	高御產	天照大神	思德耳命	通靈皇命	見々出	葦不合命	神武天皇
	神	産日神	天照大神	思德耳命	通靈皇命	見々出	葦不合命	神武天皇
			天照大神	思德耳命	通靈皇命	見々出	葦不合命	神武天皇
			天照大神	思德耳命	通靈皇命	見々出	葦不合命	神武天皇
			天照大神	思德耳命	通靈皇命	見々出	葦不合命	神武天皇

右表ハスメラミコトトシテ、萬民ノミコトヲ總ベ知ラヌ萬世一系不易ノ個性及使命ヲ帯ビサセ給フト同時ニ、御世ノ時代精神ニ特有ノミコトヲ表現シ給フコトヲ示シタモノデアリ。即チ御歴代ノ各異ナル御個性ハ時代精神トナリ、御世ノ代ル度毎ニ、明治、大正、昭和ノ三代間ニモ見ル如キ、各特殊相ヲ呈スルガ、ソレハ歴史哲學上ノ範疇表則ニ合致シ、凡世一期ノ春秋易理ニ依リ、天祖天之御中主神ヲ皇統第一世トシ、今上天皇ニ到ル直系第七十八世ノ皇室中心主義的國史ヲ構成シテナルノデアリ。

而シテ軍事建國時代ノ軍事恤弘期ヲ成ス、天祖天之御中主神ハ天ノ孫ヲ諸冊ニ尊ニ授ケ給フテ、軍國的時代精神ヲ表象サレ、又孝慈恤弘期ノ高御産日神ハ八百萬神ヲ神集メ思金神ニ又孝ノ道ヲ思ハシメラレタル史實ニ、又忠的時代精神ヲ表象サレ、財政恤弘期ノ天照大神ハ、天狹田良田ノ道田乃至新嘗祭ノ創始ニ、財政的時代精神ヲ表象サレタノデアリ。尚内若恤弘期ノ天ニ忍德耳命ハ、葦原中ツ國ノ内若的接收ニ内若的時代精神ヲ表象サレタガ、ソレハ高天原ノ財取界ニ正勝シ、海原ノ軍官界ニ吾勝シ、國內最上ノ統治權ヲ確立セラレタニ止リ、國際文武權ノ天祖政志ト云フ迄ニハ到ラレナカッタ。然ルニ外交恤弘期ノ番能通靈皇命ハ、葦原神タル後田昆古神ノ御迎ニ因リ天之石位ヲ離レ、天之八重多那雲ヲ押分ケテ、稜威ノ道別道別キテ、天ノ浮橋ニ浮キジマリ、外交恤弘ノ時代精神ヲ発輝セラレ、高千穂ノ峰ニ天降ラレ、天ノ忍日命、天津久米命等ノ文武官先驅ノ下ニ萬民ノ

隣國ヲ水ギ通り、笠沙之前ニ宮居シ給ヒシヨリ、天ノ宇受貴ノ命ノ稔田彦大神ニ対スル外
友々歩ノ類本、結ノ廣物、結ノ狭物ノ起ヒ聚メ及ビ速貴ノ猷納、木花咲耶姬ヘノ交歩等、
志ク外交肉縁ニ終始セラレテナル。

斯様ニ御名世ノヌメラミコトノ御個性ニ依ル時代精神ヲ遂フテ、建國ニ関スル恢弘ノ方
法ヲ異ニスルガ、此ノ時局的ミコト(個性及使命)ニ因リ、惟余(ミコトナガラ)ノ去若
精神ヲ發揮セラレル所ニ、惟神ノ皇道ガアルノデアル。天照大神ノ御神勅ニハ必ず「我
が御子の知らさむ國」ト言依サシ、御親ヲハ伊弉那岐大神ノ言依サシ賜ヘルマ、ニ「高天
原知らす」限界を嚴守セラシ葦原中ツ國ニハ遂ニ天降リ遊バサレナカツタノデアル。三柱
ノ貴子ノ中ニ於テ天照大神ノ御神勅ヲ現ハシ給ヘルハ、此ノ去若の事實ノ限界嚴守ニ
惟命ノ去若國々體ヲ闡明シ給ヘルガ故デアル。天照大神ノ御神勅トシテ、惟余ノ去若精神
ニ徹底セラレタ天之忍穂耳余ガ、葦原中ツ國ノ接收後八國內統治ノ高天原ニ止マリ給フタ
ノモ、其ノ内省的時代精神ノミコトヲ遵守シ遊バサレタ結果デアル。

而シテミコトノ語源ハ、御言葉ノ略セラレタモノデアルト考ヘラレルガ、ソノ御言葉ハ
部依ニ賜ヘル、個性適當ノ使命ヲ意味シ、惟余(ミコトナガラ)ノ去若精神尊重ヲ表現シ
タモノデアル。尚ミコトノ語意ハ皇祖ノ御神勅ニアル「我が御子」ノ戸ノ如ク依立シ、独
特ノ使命ヲ帯ビ給ヘル場合ノ尊称ヲ、御子トモ書キ現ハサルデアラウ。

係シ何レニシテモ、ヌメラミコト(天皇)ノ皇道政治ニ於テハ、惟神 惟余ノ去若精神
ニ依リ、天祖天之御中主神ノ「この業へる國をくり固め成也」ト云フ大中小五重ノ個性
ノ修理固成ト、神祖伊弉那岐神ノ「我が命は葦原ノ原ニ及ビ食國ニ海原知らせ」ト云フ個
性限界ノミコト持テ、皇祖天照大神ノ「我が命はける葦原ノ中ツ國は、我が御子の知
らさむ國」ト云フ天皇親政ノ下ニ萬有ノミコト知ラス皇道經綽ト言依サシ賜ヘルマ、ニ
祖述シ「言依サシノ去若國」ヲ惟余隨命ニ知ラス賜フニアル。尚ホ萬世一系ノ皇統中心
ノ我國史ニ於テハ、各御名世ニ時代精神ト云フミコトヲ有シテナルガ、其ノ時代的ミコト
即チ時勢ノ動キハ、惟余隨命ノ去若方法ニ於テ、先後緩急ノ順序ヲ明ラカニシ、皇道
実践ノ過程ヲ法則化セラレテナルノデアル。然レバ時局空間両面ニ互ル 惟余隨命ノ去若
精神ヲ闡明スルコトガ、皇道政治ニ有終美アラシムル所以ト知ルベキデアラウ。

結 語

第十五課 祭政教一元化ノ急務

祭政一致トカ、政教一致ト云フコトハ、敢テ珍ラシイコトデハナイガ、祭政一致ト政教
一致トヲ、更ニ一致セシメテ、祭政教ノ一元化ヲ圖ルコトガ、皇道政治上ノ最大急務ト知
ルベキデアル。若シ此ノ三者ヲ別モノト考ヘ、又ハ祭政教不一致ノ結果ヲ見ル場合ハ、

之レヲ皇道ト稱スルコトハ出来ヌ。

而シテ祭ト云フコトハ、祭政教一元ノ立場カラ云ハベ、祭祀ノ對象トナル祭神ハ、セズ建國祖神若ハ其ノミコト持チニ限ラレル。即チ國家體制ト無関係ノ神ハ、國家祭祀ノ對象トハナラヌ。尚ホ神ヲ祭ルト云フコトハ、單ニ祭神ヲ崇拜スルト云フニ止マラズ、祭神ヲ祖述スベク祭リ合フコトヲ絶対條件トスルガ、建國祖神ソノモノガ、神ナガラノ道ニ天地ノ公道ニ伏ラハレタモノデアルト云フ、建國祖神所生ノ由来ヲ知ラズバ、祭神ヲ祭祀スル根本ノ意義ヲ為サナイノデアル。

即チ天地ノ公道ニ祖神ノ道ニ祭リ合ハレタ建國祖神ハ、個體發生ハ系統發生ヲ繰返ヘスト云フヘツケルノ表則通り、天地開闢の大宇宙ノ系統發生過程ヲ、其ノ建國始生の個體發生ノ上ニ繰リ返ヘサレタモノデアルカラ、天地ノ公道ニ祖神ノ道ニ祭リ合ハレタト云フ事ハ、天地ヲ以テ書籍トシ、神明ヲ以テ證明トセラレシコトヲ意味スル。然レバ祖神祭祀ノ本義ハ、天地ノ公道ニ基ク、惟神ノ法ヲ政理ヲ究メ、^{ミコトノ}天命ノ個性使命ヲ奉承スルニアル。若シ隨命惟命ノ個性及使命ヲ奉承シ、皇道政教ノ要諦ヲ心得ルニ到ラザレバ、祭政教一元化ノ國家祭祀ト云フコトハ出来ナイ。

祭政ノ必要上、天地ノ公道ニ祖神ノ道ヲ究メルニハ、國家體制ヲ構成セラレタ建國祖神ノ發生學的個性ヲ知レバヨイノデアルガ、ソレハ皇祖天照大御神ノ御神勅ノ通り、

我ガ御子ノ知らざる國ニ屬シ、皇祖ノ御子タル天武天皇ノ勅語ニ成ル、神典古事記ニ依リ、我々臣民ハ綜合體系的ニ教ヘラレルノデアル。

而シテ神典古事記ニ表示サレタ、個體發生ノ建國祖神ニ付キ、直接其ノ個性ニ祭リ合ヒ、其ノ使命ヲ政理事スレバ、蓋ニ祭政一致ノ皇道政教が容易ニ行ハレルト共ニ、個體發生ノ建國祖神ヲ通ジ、其返ニ繰返ヘサレタ系統發生ヲ究メレバ、茲ニ祭政教一元化ノ皇道教ヲ容易ニ得ルコトが出来ル。即チ天地宇宙ノ系統發生ヲ究ムルコトハ、萬象真理ノ全體ヲ知り、萬事ヲ總動員シ、統一學理ヲ樹立シ、惟神皇道ノ教學ヲ明瞭スル所以デアル。

然レバ祭政教一元化ノ皇道ニ於テハ、教學的ニ全智デアリ、政治的ニ全能デアル、建國祖神ノ組織體系ヲ祖述スル所以デアルガ、先ヅ神典古事記ヲ以テ、國家ノ最高寶典トシ、天武天皇ノ『斯レ乃チ那家ノ経緯、王化ノ根基ナリ』ト云フ御勅語ノマニク、遵奉シ、惟神皇道ノ教典トスベキデアル。此ノ教典ニ依リテ祭祀シ、此ノ教典ニ因リテ政事シ、此ノ教典ニ依リテ教育スルコトガ、祭政教一元化ノ急務ヲ盡ス捷徑ト知ルベキダ。

斯クテ中央政府所在地ニ天ツ神十七柱ヲ祭祀シ、地方各省ニ十四柱ノ地祇ヲ祭祀シ、尚地方各省ニ味那藝ノ神以下ノ八神及ビ天狭土神以下ノ八神ヲソレバ、祭祀スル、又中央都市ニ八天之馬船神乃至立澤女神十一神ヲ祭祀スル、其他尾羽張神ニ因ル石杵ノ神以下八神及ビ八山津見神ヲ内外之機關ニ、豫母郡志詳賣ノ外ノ雷神ヲ通商機關ニ、船戸神以下

十二神ヲ數本產業機關ニ、八十福祿曰神以下十七日神ヲ產業經國機關ニ、八島士奴美神以下十七世ノ神ヲ工本交通の事業界ニ、大年神ノ子十七神ヲ事業運輸機關ニ、羽山戸神ノ子八神ヲ商本經商機關ニ、天之忍日神外三神五伴緒ヲ金融經商機關ニト各々祭祀スベキデア
 ルガ、現在ノ我國ニ於テハ未ダ中央政府及地方各省以下ノ政治機關整備セズ、徒ツテ天神地祇其他ノ建國祖神ヲ祭祀ス可キ適當ノ機關ヲ有タナイデアアル。即チ現在ノ政體組織ニ於テハ國體用做ノ祭祀ヲ完全ナラシムルコトが出来ナイノデアアルカラ、國體政體一致ノ國家體制トシ、建國祖神ヲ適性的ニ祭祀出來ルヤウ、皇道政治ノ革新的意義ヲ發揮シ、神制復古ヲ断行スルコトガ、祭政教一元化ノ急務トシテ、尤モ具體的ノモノデアラウ。

次ニ個體發生ノ建國祖神ノ祭祀ヲ通ジ、天地宇宙ノ系統發生ニ表示サレタル、萬象真理ノ全体ヲ知り、統一學ヲ樹立シ、萬學總動員ノ下ニ、惟神隨明ノ皇道教學ヲ明徹スルニハ、中央政府所在地ニ產業經國ノ純學理研究ノ綜合大學(十四学部ヨリ成ル)ヲ設ケ、現行大學令第一條ヲ文面通りニ遵奉シ、經國機關タラシムベキデアアル。

伊邪那岐神ヨリ『女の余は高天原知らせ』ト言依サシ賜ヘル財政學長神ハ中央政府並ニ財界ノ最高顧問タルベク、又『女の余は夜之食國知らせ』ト言依サシ賜ヘル文藝學長神ハ產業經國ノ最高學府顧問タルベク、又『女の余は想原知らせ』ト言依サシ賜ヘル軍事學長神ハ、地方各省及ビ其ノ監督ニ屬スル各施設ノ指導顧問タルベク、然シテ天理政志國運收

志ノスメラミコトハ、萬有ノミコト知ラス、最高教學者トシテ、國家體制ノ全部門及ビ實際の機構ヲ統志シ以テ、祭政教一元化ノ主體ヲ構成シ給フノデアアル。

而シテ產業經國ト云フ應用學ヲ離シ、純然タル『學』トシテ考ユルトキ、『學』ト『國家』トノ一致問題ヲ生ズルガ、國家ト學トハ究極ニ於テ同一組織ヲ有スベキ筈ノモノデアアル。即チ大宇宙ノ範圍タル小宇宙ト、其ノ小宇宙即チ人體ト共通スル國體ヲ有スルノデアアルカラ、大宇宙ノ客觀的研究ニ於テモ、將又小宇宙ノ主觀的研究ニ於テモ、常ニ大宇宙ノ範圍タリ、小宇宙ノ擴大圖タル、國家有機體制ニ一致シタ思想ノ組織體系ヲ成ヌモノ、即チ『學』ノ内容ヲナケレバナラヌ。若シ國家ノ組織體系ト學ノ組織體系トニ不一致ノ点アリトスレバ、夫レハ學モ眞實ノ學ナラズ、國家モ眞實ノ國家ナラズト云フコトが出来ル。

故ニ祭政教一元化ノ國家ニ於テハ、國家組織ソノモノガ、天地ノ公道ニ則レル、學理的真理ノ殿堂デアツテ、之ガ國體ヲ明徹スルコトハ、即チ萬學ヲ總動員シ、統一學ノ下ニ萬象ノ真理ヲ學ブ所以デアアル。併シ吾日本ニ於テハ、既ニ勅語欽定ノ國體憲法タル、神典古事記ニ因リ、祭政教一元化ノ國家組織ヲ詳細展示サレヲキルノデアアルカラ、要ハ神典古事記ノ究明ヲ基調トスレバ可ナリデアアル。

如斯勅語欽定ノ國體憲法タル、神典古事記ニ啓示サレタル國家學的國體組織ヲ整美スルコトハ、即チ建國祖神ニ祭ラウ天地ノ公道ヲ行フ所以デアリ、且ツ其ノ天地ノ公道ヲ究ム

ルコトハ、萬事文教ヲ操作スル所以デアル。斯クテ祭政教一致ノ皇道ヲ開闢シ、萬有ノミ
コトヲ知ラシムルナラバ、萬民其ノ個性ニ率ヒ、天下一物モ其ノ處ヲ得ザルモノナク。總
觀和シテ其各自使命ニ總努カシ、以テ萬民輔翼ノ八百萬神ノ首ニト神制復古シ、文字通り
ニ神國日本トナルデアラウ。然レバ祭政教ノ一元化コソ皇道政教ニ於ケル最大ノ急務ト云
フ可キデアアル。

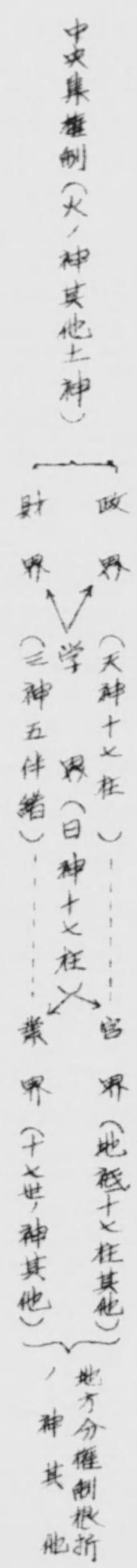
第十六課 皇道政教ノ具體化

儒學ニ於テハ

『天ノ余ズル所、之ヲ性ト謂ヒ、性ニ率フ是ヲ道ト謂ヒ、道ヲ始メル是ヲ教ト謂フ』
ト教ユルノデアアルガ、天命ハ萬有ニ個性ヲ與ヘ、其ノ個性ニ率ヒ使命ヲ遂行セシム。是レ
ヲ我國ニ於テハ皇道ト謂フノデアアルガ、其ノ皇道ヲ始メ知ラスヲ以テ、スメラミコトノ教
ト謂フコトガデキマウ。然レバ天命即チ天祖天之御中主神ノ命ニ依リ、與ヘラレタ個性ヲ
修理固性シ、其ノ使命ノアル所ヲ知ラシ教ユルノガ、皇道政教ノ具體化トナルノデアアル。
而シテ皇道政教ノ具體化ハ、之ヲ現下ノ狀態ニ就イテ考ヘルト、神制復古ト云フ一大革
新政策トナリ、政教機構ノ國家學的求眞的改革ニ依ル、國家體制ノ整備ヲ以テ根本要件ト

トスル。即チ本論ニ於テ具體的ニ記述シタ如ク、天皇親政ノ下ニ國家構成ノ三大要素ノ充
實強化ヲ圖ルベキ、政教體系ヲ確立スル、斯クテ中央政府ヲ文字通りニ立憲政務ノ最高機
関タラシメ、國權ハ内外交野政ヲ基礎トシテ伸張強化シ、國民ハ文藝軍事法ヲ基礎ト
シテ推義ノ平衡充足ヲ圖リ、國土ハ産業交通經濟ヲ基礎トシテ經營管理セラレルナラバ、
國運ノ進展期シテ候ツ可ク、皇運ノ扶翼仰イデ成ル事デアラウ。
併シ斯カル政教體系ニ基ク施設機關ハ、他迄具體的ノモノデアツテ、政理ト地理トノ相
肉の適性ニ順應シ、天神系統ノ中央政府ト、地祇系統ノ地方官省トヲ分別シ、中央集權ノ
都制ト、地方分權ノ省制トニ就テ、根本的檢討ヲ加ヘラレネバナラヌ。『部場ゲセヌ』皇
道精神ニ於テ、具體的の内容ヲ持タヌ口頭禪ハ禁物デアアル。必ズ具體的の方策ヲ着クト実行ス
ルノガ、皇道政教ナル可キ善デアアル。

皇道政教ノ具體化ハ、ハ茲一字ノ宣言ニ因リ、國際的乃至地方別ノ適性分業制度ヲ確立
シ、全國乃至世界ノ産業ハ尙一字ノ下ニ在ルガ如ク、緊密ナ有機體制ヲ樹立スベキデア
ル併シ適性分業制度ニ依ル、産業經濟ノ遂行ニ就テハ、政界財界學界官界業界ノ各界間ニ於
テ、左表ノ如キ體系組織ヲ有シ、本論ニ詳述シタ具體的施設機關ヲ完備スベキデアアル。



以上ノ體系組織ニ於テ、天ツ神十々柱ニ因ム中央政府地祇十々柱ニ因ム各省制度等ヲ骨子トシテ、皇道政治ノ具体化ヲ圖ル場合ハ、結局神制復古ト云フ大革命トナルノデアルガ此ノ大革命ハ萬民ノ個性ニ頓應スルモノナルカ故ニ、徹底的總親和ノ下ニ行ハレルデアラウ。只要ハ其ノ萬民個性ノ尊重ニ總努力ヲ得ルマ否ヤガ問題トナルノミ。

即チ中央集權制ト云ヒ、地方分權制ト云フモ、全日本ノ大個性及ビ各地方民性ヲ尊重シ、其ノ大個性乃至地方民性ニ合致シテ制度ノ施設ヲ整備スルノデアル。例ヘバ中央都制ニ於テハ、中央都市其ノモノノミコト(個性及使命)トシテ、第一、内務統制上、全國版圖ノ中心地点ヲ占メ、第二、國際外交上、大陸大洋ノ進出地点ニ位シ、第三、軍事國防上、陸海空軍ノ安全地帯ヲ成スベキデアルガ、實際ハ東京市ヲシテ帝都ヲ返上セシメ、廣島遷都ヲ断行スルコトヲ、國際情勢乃至國內事情カラ要求セラレルノデアル。

又地方分權制ニ於テハ、適地分業ト云フ根本的產業經濟策カラ、各地方民性、及ビ産業地理ノミコト(個性及使命)トシテ、第一、國土ノ均整的發達ヲ促進シ、全國土地ノ經濟價值ヲ増大スルタメ、第二、國民ノ適性的集約ヲ招來シ、全國人民ノ技術的能カヲ倍增スルタメ、第三、國權ノ有機的展開ヲ刺戟シ、全國主權ノ組織的體制ヲ強化スルタメ、各官省其他ヲ適性地方ニ分散シベキデアルガ、實際ハ東京市ヲシテ十箇ニ分割セシメ、十大省城ヲ建設スルコトヲ、興亞政策乃至地方振興策カラ要求セラレルノデアル。

故ニ皇道政治ノ具体化ニ就テハ、天ノ命ズル個性ニ準ヒ、皇道ヲ名メ教ユルニアラザレバ、容易ナラヌ困難ヲ伴フノデアル。故ニ於テカ懸標相刺ヲ避クルト云フ、不徹底ナ總親和ヲ口實ニシテ、皇道政治ノ具体化ヲ回避スル傾向ヲ生ズルノデアル。併シ歴史ノ展開ハ寸時モ止マルコトナク、時勢ノ動キハ一時モ休ムコトハナイノデアルカラ、皇道ヲ歩ム者ハ其ノ道程過程ヲ顧ミ、現代ノ我大日本國家人ノ立脚地ヲ直視スベキデアル。

第十七課 神制復古ノ昭和維新

孔子聖人ハ遠古而知新以テ師タルベシト謂ハレタ。苟ニ遠古知新ハ最良ノ智慧ナリダ。併シ若者ハ百尺竿頭一歩ヲ進メテ、神代ノ最古ヲ越ネテ、最新ノ進化ニ神化ヲ知ラバ、以テ神タルベシト云フ。蓋シ歴史ハ球體螺旋狀ヲ画イテ螺旋返ヘスト云フコトカラ考ヘルト、過去ハ内輪ノ將來ナリ、將來ハ外輪ノ過去ナリト云フコトが出来ルカラダ。即チ四季循環スル一年三百六十五日ニ就イテ云フト、昨日ハ尤モ近イ過去デアルケレドモ、尤モ遠イ將來ト化シ、明日ハ尤モ近イ將來デアルケレドモ、又尤モ遠イ過去デアツタノデアル。

而シテ三十年ノ大圈コースヲ辿ル、國家日本史ニ就テ見ルト、過去ハ内輪ノ將來ナリ、將來ハ外輪ノ過去ナリト云フ螺旋狀循環去則ニ從ヒ、昨日ノ歴史的事件ハ尤モ新ラシイ過

去ノ事件デアルゲレドモ、夫レト同様又ハ類似ノ事件ニ巡リ逢フニハ、最モ遠イ未來ノコトニ屬スルガ、之レヨリ一年首、十年首、百年首、千年首、ト順次進ルニ進ヒ、段々近イ内輪ノ將來ニ迫リ、遂ニ三千年首ノ神代史の建國意識ハ、尤モ近キ將來タル明日ノ神制復古即昭和維新ト云フ神國再建事件トシテ復古シツ、アルノデアル。

故ニ王政復古ノ明治維新ヨリ更ニ神制復古ノ昭和維新ニ遷元シ、神國日本ノ本然ノ姿ニ立還ル時期ハ、大日本國家人ノ脚下ニ迫ツタコトヲ直視シ、日本史の王政復古ノ明治維新ヨリ更ニ大規模且ツ實質的ナ昭和維新ニ因リ、神制復古ト云フ世界史の大事件ヲ豫感セラレネバナラヌ。動クトモ東亞ノ新秩序建設ト云フ東亞維新ガ未嘗有ノ支那事變ニ伴フテ居ル事實ヲ直視シ得ルモノナラバ、此ノ對外的興亜情勢ガ、對内的昭和維新ヲ誘起セシメツツアルト云フ、内外不可分ノ革新趨勢ヲ豫感セラレラアラウ。

王政復古ノ明治維新ハ、内外不可分ノ革新趨勢ニ乘ジタモノデアルコトハ、歴史上ノ定論デアルガ、今マ世界大戰ノ前後ヲ思ハスガ如キ、混沌不安ノ世界ノ大勢ニ直面シ、我帝國ハ尤モ困難ナル局中ニ投ジ、東亞否世界ノ新秩序建設セラレルニアラザレバ、到底安定ノ機運望ム可ラザルノ超非常時ニ際會シ、内外不可分ノ昭和維新ハ如何ニ左幕的現状維持ヲ策スルトモ遂ヒニ回避シ得クモナカラウ。

然シテ三千年ノ歴史的大圖コトスヲ辿リ、尤モ遠キ過去トセシ神代モ、最モ近キ將來ト

ナツテ明日ノ昭和維新ニ神制復古セントシ、而モ世界ノ大勢ハ内外不可分ノ革新趨勢ヲ煽リツ、アル以上、到底左幕的現状維持ハ成ラズ、神制復古ノ昭和維新ハ回避スベカラザルコト明白トナリタル今日ハ、寧ロ日本男兒ヲシキ覚悟ノ下ニ、現看以テ神制國家ノ組織内客ヲ檢討シ、表表ノ如ク其ノ復古シ來ル維新ノ時期ヲ見定メ、萬全ノ對策ヲ確立スルコトガ、皇道政家ノ急務ト云フベキデアラウ。

(完)

- (一)
- (二)
- (三)
- (四)
- (五)
- (六)
- (七)
- (八)
- (九)
- (十)

軍政建國	文名華國	財政立憲	内外統制	海外進出	海神經國	海軍建設	經濟政策	皇統法名
天之御	高御產	天照大神	天之忍	通年襲命	彦德々	首否命	神武天皇	敏達天皇
中主神	深日神			出見命				

◎村上天皇

法名恢弘	光格天皇 (23)	仁孝天皇 (24)	孝明天皇 (25)	明治天皇 (26)	大正天皇 (27)	今上天皇 (28)	皇太子宮 (29)	皇太子宮 (30)	皇尊孫 (31)
國防維新									
新尊王維新									
新財政維新									
新内務維新									
新對外維新									
新産業維新									
新交通維新									
新經濟維新									
新法名維新									

◎ 神制復古对照表解

- (1) 乃至 (2) 乃至 (3) 乃至 (4) 八直系皇統世教
 (5) 八村上天皇 (6) 中根トスル神制復古
 (7) 乃至 (8) 八直系皇統世教
 (9) 乃至 (10) 八直系皇統世教
 (11) 八直系皇統世教
 (12) 八直系皇統世教
 (13) 八直系皇統世教
 (14) 八直系皇統世教
 (15) 八直系皇統世教
 (16) 八直系皇統世教
 (17) 八直系皇統世教
 (18) 八直系皇統世教
 (19) 八直系皇統世教
 (20) 八直系皇統世教
 (21) 八直系皇統世教
 (22) 八直系皇統世教
 (23) 八直系皇統世教
 (24) 八直系皇統世教
 (25) 八直系皇統世教
 (26) 八直系皇統世教
 (27) 八直系皇統世教
 (28) 八直系皇統世教
 (29) 八直系皇統世教
 (30) 八直系皇統世教
 (31) 八直系皇統世教
 (32) 八直系皇統世教
 (33) 八直系皇統世教
 (34) 八直系皇統世教
 (35) 八直系皇統世教
 (36) 八直系皇統世教
 (37) 八直系皇統世教
 (38) 八直系皇統世教
 (39) 八直系皇統世教
 (40) 八直系皇統世教
 (41) 八直系皇統世教
 (42) 八直系皇統世教
 (43) 八直系皇統世教
 (44) 八直系皇統世教
 (45) 八直系皇統世教
 (46) 八直系皇統世教
 (47) 八直系皇統世教
 (48) 八直系皇統世教
 (49) 八直系皇統世教
 (50) 八直系皇統世教
 (51) 八直系皇統世教
 (52) 八直系皇統世教
 (53) 八直系皇統世教
 (54) 八直系皇統世教
 (55) 八直系皇統世教
 (56) 八直系皇統世教
 (57) 八直系皇統世教
 (58) 八直系皇統世教
 (59) 八直系皇統世教
 (60) 八直系皇統世教
 (61) 八直系皇統世教
 (62) 八直系皇統世教
 (63) 八直系皇統世教
 (64) 八直系皇統世教
 (65) 八直系皇統世教
 (66) 八直系皇統世教
 (67) 八直系皇統世教
 (68) 八直系皇統世教
 (69) 八直系皇統世教
 (70) 八直系皇統世教
 (71) 八直系皇統世教
 (72) 八直系皇統世教
 (73) 八直系皇統世教
 (74) 八直系皇統世教
 (75) 八直系皇統世教
 (76) 八直系皇統世教
 (77) 八直系皇統世教
 (78) 八直系皇統世教
 (79) 八直系皇統世教
 (80) 八直系皇統世教
 (81) 八直系皇統世教
 (82) 八直系皇統世教
 (83) 八直系皇統世教
 (84) 八直系皇統世教
 (85) 八直系皇統世教
 (86) 八直系皇統世教
 (87) 八直系皇統世教
 (88) 八直系皇統世教
 (89) 八直系皇統世教
 (90) 八直系皇統世教
 (91) 八直系皇統世教
 (92) 八直系皇統世教
 (93) 八直系皇統世教
 (94) 八直系皇統世教
 (95) 八直系皇統世教
 (96) 八直系皇統世教
 (97) 八直系皇統世教
 (98) 八直系皇統世教
 (99) 八直系皇統世教
 (100) 八直系皇統世教

皇道政治之要諦

(畢)

昭和十四年四月
 昭和十四年四月

日印刷
 日發行

皇道政治之要諦

與付

定價金壹圓也

不詳



著者

東京市京橋區豊洲二丁目四番地八
 國 弘 健 一

印刷所

東京市麹町區内幸町二ノ六
 榮 文 社

印刷者

立 石 榮 太 郎

發行所

東京市日本橋區新船場二丁目二十二番地

日本官報情報社 内

電話 茅場町(66)三四〇四—三四二二
 販售 東京七三〇五四

祭政教一元會

392
309

